



Title	地域探究学習と「高校生議会」実践の連携が高校生の意識をどのように変えたか：「鹿高生による高校生議会」実践の事例
Author(s)	浅川, 和幸
Issue Date	2024-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/91537
Type	report
Note	平成31～33年度（令和5年度まで延長）日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究（C）（研究課題番号 19K0246809）「人口減少時代における地方発参加型教育実践の比較研究による新しい中等教育原理の探究」研究成果報告書 4
File Information	asakawa_kaken_shikaoi.pdf



[Instructions for use](#)

平成 31～33 年度（令和 5 年度まで延長）日本学術振興会科学研究費補助金

基盤研究（C）（研究課題番号 19K0246809）「人口減少時代における地方発参加型教育実践の比較研究による新しい中等教育原理の探究」研究成果報告書 4

**地域探究学習と「高校生議会」実践の連携が
高校生の意識をどのように変えたか
——「鹿高生による高校生議会」実践の事例研究報告書——**

令和 6 年 3 月

研究代表者 浅川 和 幸
(北海道大学大学院教育学研究院特任教授)

平成 31～33 年度（令和 5 年度まで延長）日本学術振興会科学研究費補助金
基盤研究（C）（研究課題番号 19K0246809）「人口減少時代における地方発参加型教育実
践の比較研究による新しい中等教育原理の探究」研究成果報告書 4

**地域探究学習と「高校生議会」実践の連携が
高校生の意識をどのように変えたか
——「鹿高生による高校生議会」実践の事例研究報告書——**

令和 6 年 3 月

研究代表者 **浅川 和幸**
(北海道大学大学院教育学研究院特任教授)

目次

序章 はじめに——研究の意図と方法	1
第1節 研究の時代背景とこれまでの研究の経緯	1
第2節 本研究における先行研究の検討と「高校生議会」実践の現状と推移	6
第1項 本研究における先行研究の検討	6
第2項 「高校生議会」実践の現状と推移	9
第1章 「鹿高生による高校生議会」実践とはどのようなものか	24
第1節 「鹿高生による高校生議会」の展開と創意	24
第2節 2020年度「鹿高生による高校生議会」の進行（準備・実施）	26
第2章 「鹿高生による高校生議会」実践で生徒は何をつかんだのか	34
第1節 「鹿高生による高校生議会」実践調査と分析方法について	34
第2節 調査結果の概略	35
第3節 調査結果の考察	45
第4節 第2章のまとめ	60
第3章 研究のまとめ	63

謝辞

【資料】

別紙（「高校生議会」実践の実施状況）1～3（都道府県、市、町村）
アンケート用紙

この報告書の元になった調査は、平成31～33年度（令和5年度まで延長）日本学術振興科学研究費補助金：基盤研究（C）（研究課題番号 19K0246809）「人口減少時代における地方発参加型教育実践の比較研究による新しい中等教育原理の探究」を用いて行った。

序章 はじめに——研究の意図と方法

第1節 研究の時代背景とこれまでの研究の経緯

本研究報告書は、北海道の十勝総合振興局管内の鹿追町に所在する北海道立鹿追高等学校において行われている「鹿高生による高校生議会」実践を対象とした研究の成果を報告するものである。この実践がどのようなものかについては第1章において詳しく説明を行う。

ところで本研究は、平成 31～33 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 (C) (研究課題番号 19K0246809) 「人口減少時代における地方発参加型教育実践の比較研究による新しい中等教育原理の探究」を用いた 2021 年度に行った調査をもとにしている。そして、令和 5 (2023) 年度にこの報告書を本補助金によって発行していること自体が、この期間 (2020～2022 年度) に生じた人類史上記録に残るだろう大きな困難の影響を受けている。それは言うまでもなく文字通りグローバルに波及することになったパンデミック＝「コロナ禍」である。本研究の期間は制度的に延長が認められた。そのおかげで 2022 年度に引き続き、2023 年度も研究期間を延長することになった。2020 年度に行った「池田町高校生議会」の調査研究の成果は 2022 年度に報告書として作成したが、2021 年度に行われた「鹿高生による高校生議会」も同様に 2023 年度に遅延してしまった。これは筆者の仕事の遅延に一番の原因があることは言うまでもない。

しかしながら、研究期間の延長とその間の研究の進捗は研究の狙いをより一層鮮明にした。それは、この研究の時代理解であった日本の教育体制の 60 年ぶりの大変革 (中等教育原理の教育面と生徒指導面の、両面に渡る再編) に加えて、日本社会そのものの存立に関わる問題群を強く意識させるものであったからである。それは日本の中等教育を受ける生徒にとってそれがもたらす意味をより根底的に考え、今後の中等教育の課題をより徹底的に考えることになった。科学研究費補助金の研究課題として掲げた「地域発参加型教育実践」の意義の彫琢である。これは本科学研究費補助金を用いた最初の報告書 (『大樹中学校調査報告書 「地域学習」・キャリア教育の取り組みと中学生の地域アイデンティティ』) で追求した「地方発参加型教育実践」を、「地域学習」＝「地域文化へのコミットメント」に軸足をおいたものから、生徒が文化的な地域参加をするだけでなく、地域社会に影響力を行使する参加に軸足をおいたものへ転換し、進める必要があることを明確にした。「池田町高校生議会」実践研究と本「鹿高生による高校生議会」実践研究の両研究は、そのためのものである。

研究目的 (「地域発参加型教育実践」) を理解していただくために、それを構想するに至った時代状況、すなわち「教育の歴史的転換」とその基底に存する「日本社会の歴史的な転換」を 2 層に分けて説明しなければならない。しかしこの部分は、「池田町高校生議会」実践の報告書 (「序章」) において詳しく展開した。申し訳ないが、以下の URL の報告書 (『地域への議会を通じたコミットメントが高校生にもたらしたもの：「池田町高校生議会」実践の事例研究報告書』) の「序章」を参照していただくとありがたい。簡潔に述べるなら、日本国の後退が教育はもちろんのこと、政治も含めて全体的なものとして明確になったことである。

<http://hdl.handle.net/2115/90711>

日本社会の時代的变化において中等教育の再編と「高校生議会」がどのように関わるのかについて、最

小限のこととして、以下の3点を強調しておく。

第1に、近年では一層加速する人口減少を背景にした「地方消滅」という問題提起に先んじて、存続のための努力を惜しまなかった基礎自治体があるという事実である。本報告書で紹介する「鹿高生による高校生議会」実践の取り組みも、鹿追町の特に議会・議会事務局の粘り強い努力を支えにして始まり継続していることは、その証左である。この背景には、1990年代以降の政治改革とその結果という背景を押さえておく必要がある。少々長くなるので、注での指摘にとどめておく¹。

¹ 待鳥聡史（政治学者、京都大学）は、1990年代以降の政治改革を「第3の憲法改正を創り出した」と評価する（待鳥聡史 [2020年]）。

「選挙制度改革、行政改革、日本銀行・大蔵省改革、司法制度改革、地方分権改革と、公共部門と呼ばれる領域の大部分について、立て続けに改革が行われたことは、日本政治史における一大画期というべきであろう。政治改革が進められた時期に対しては、ときに「失われた二〇年」あるいは「失われた三〇年」などと否定的な評価が与えられることが珍しくない。だが、少なくとも憲法に規定される公共部門のあり方、すなわち憲法体制に関しては、極めて高い自己改革能力を発揮した時期なのである。近代国家としての基本構造を整えた 明治憲法体制の形成期、国民主権の採用など国家としての正統性原理の根本的な転換を行った戦後改革期に続く、第三の憲法体制を作り出したとさえいえるかもしれない。」（両下線とも浅川。以下同様）

待鳥は、政治改革を「最も代表的な変化が、首相とその周辺にいる少数のトップリーダーによる政策決定、すなわち「官邸主導」の一般化である。」と総括する。しかしその中であって、「地方分権改革」のみは（結果として）異なる固有の意味があると指摘する。

「その（「地方分権改革」の、浅川）結果として、中央政府と異なった政策判断を行う地方自治体が増え、両者間の調整が難しくなったことも確かである。そして、地方分権を望ましいものと見なす価値観が定着したことも、この傾向に拍車をかけたように思われる。」

近年、沖縄県における米軍基地の問題や、各地で起こっている原発再稼働反対の動きは、中央と地方の調整が困難になっているところに、地方側が反発しやすい政策課題が生じたことによって出現していると考えられよう。財政面に関しても、三位一体改革で地方財源問題が解決したわけではもちろんなく、自律性をさらに高めるために、消費増税に際して地方自治体への配分を増やすように求める主張も表れている。これらの動きを逆転させることは困難であろうから、中央と地方の調整問題は今後ますます日本政治の重要課題になる可能性が高い。」

コロナ対応で出現したような対立（国 vs.全国知事会）には歴史的で構造的な背景がある。これに、新自由主義改革全般による地域格差の加速度的拡大（よりよい生活を求めての、あるいは強いられての人々の移動も含めて）、そして未曾有の「人口減少」（その結果としての「地方消滅」危惧）が拍車をかける。

現在進んでいる60年ぶりの「第2の教育改革」（その中心としての中等教育改革、「普通科改革」）は、「地方分権改革」と重なる形で姿を現している。

すなわち、日本の憲政史上最も「強力」で残念ながら無能な政権下で、「地方分権改革」が進んだ故の、コントロールの効かない地方自治体との構造的な対立関係が、教育における分権をテーマに争われるのである。

待鳥は構造的な対立関係を、政権が地方自治体をコントロールする3つのルートが弱体化したことを説明する。

「さらに、中央政府と地方自治体の関係が円滑さを欠くようになったことも、指摘せねばならないだろう。

地方分権改革が進められる前には、両者の関係には主として三つのルートが存在した。一つは行政ルートであり、中央省庁の官僚と地方自治体の行政職員がつながることで確保されていた。もう一つは財政ルートであり、行政ルートを実効性あるものにする上で、人事交流や機関委任事務制度などと並んで、中央政府からの補助金の存在があったことは否定できない。これら二つが、行財政面での中央政府による統制や過剰関与として批判されてきたことは、本章において繰り返し指摘してきた。さらに、第三のルートとしては政治ルートがあった。すなわち、地方議会における保守系議員は多くが自民党国会議員と系列関係にあり、国政選挙における集票マシンとして働くことに 加えて、国政レベルの政策過程に地方利益を反映させ、かつ地方レベルに中央政府の方針を反映させるという、双方向の機能を果たしてきた。保守系の地方政治家がしばしば唱える「中央とのパイプ」とは、このような側面を意味している。

地方分権改革は、これら三つのルートをいずれも著しく弱めた。」

従来の基礎自治体の議員（市議会議員、町議会議員、村議会議員）は、国会議員と系列関係にあり、出身母体（農協、漁協、業界団体）があった。しかし、出身母体の弱体化（高齢化、人員数の減少、人材の枯渇）によって議員を出すことができなくなった。そのため、議会定数を埋めることができず補欠選挙を行わなければならないとなったり、最後の席を埋めるために、系列と関係ない人物を「押し倒して」議員になってもらったりすることも珍しくない。また、小選挙区制により国会議員の地域後援会も弱体化し、地域に根を持たない、議員の世襲化が生じていることもこれを後押ししている。

逆説的に、ここが（いわゆる「紐付き」ではない）「市民派」議員の誕生可能な隙間となる可能性に道を拓いている。

先進的な地方議会（事務局）が高校に教育支援を行い、その際に「〇〇高校から、将来の議員、首長」を出すために支援を行っているという説明するのは、このような変化の実例である。池田町の議会事務局長は高校との連携の意味をこのように説明していた。

地方における、意図せざる（危機だからこそ生まれる）民主主義の実現の可能性が広がっている。ここが、中等教育における「教育政治学」実践のアリーナである。

制度・監視・予算による政府のコントロールと、その実施の地方への「まる投げ」を、この「地方分権改革」の逆説により自立度が増す自治体の「自治体主義」（*Municipalism*）によって、「教育の自治的決定」に読み替えて行く可能性を上げなければならない。

しかしながら、これが単純な「明るい展望」ではないことも言うまでもない。少なくとも2つの論点を指摘しなければならない。

第1に、「力のある自治体」と「力のない自治体」に格差の拡大は必然化する。もはや、「人口減少」に抗う気力も失せて、「未来の住民（子どもたち）」の将来の安全、住み続けたいという願いを切り売りする自治体も現れている。

第2に、「力のある自治体」だからこそ首長部局に権力が集中し、地方自治は強権になるが、同時に自治民主主義（住民自治）が後退する（首長部局任せになる）という逆説も働く。地方レベルのポピュリズムや、強権政治が生じる可能性も開かれる。すなわち、基礎自治体全体の活性化を展望するためには、首長部局を牽制する「二元代表制」の片方を担う議会の強化も必須になる。だからこそ、基礎自治体の議会・事務局が、自治体民主主義の教化として議会改革を考える際に、地域の未来の担い手（主権者）として、また人口減少の勢いを和らげるために高校生を想定する必然性がある。同様の文脈で開かれる「中学生議会」や「小学生

第2に、中等教育の再編の方向性として、若者（児童・生徒）が「未知の未来」を探究する教育の過程において、「立ち向かう」勇気をもてるように励ます（解放する）だけではなく、実際に力を発揮できるような機会を創るという方向性が、紆余曲折を辿りつつも前面にでてきたのではないかと考えられる。これまで日本では若者（生徒）を、学校教育では権利主体として処遇せず管理を受け入れる「子ども扱い」するなかで、脱政治化してきた。他方、消費では「神様（大人）扱い」という非対称な陶冶を行ってきた。この両面は、若者（生徒）の「国家・社会の担い手」としての培われるべき力が、やせ衰えてきたことの基礎にある。

現在では「(受験)競争による学習意欲喚起」が弱体化したことを前提に、公教育において新たな方法で学習意欲を調達する試みの模索が続けられている。「キャリア教育」と新学習指導要領の「対話的で主体的な深い学び」がそれである。

文部科学省は 2000 年代中盤から 2010 年代中盤にかけて「根無し草」的学習の克服のため「キャリア教育」に熱心に取り組むことになった。筆者の「キャリア教育」の分析を通じた評価は、「キャリア教育」に「ふるさと学習」を見合わせた教育実践を行っていた中学校の生徒調査を分析した『大樹中学校調査報告書 「地域学習」・キャリア教育の取り組みと中学生の地域アイデンティティ』で詳しく論じた。以下の報告書を参照していただきたい。

<http://hdl.handle.net/2115/90712>

結論は、学習意欲の調達の手段としての「キャリア教育」は無力であるが、ここに「ふるさと学習」（地域への学習的コミットメント）を加えるだけでは、「人口減少時代」の地方の教育課題への有効な処方箋にはなり得ないということである。「キャリア教育」を進めれば進めるほど、生徒は地元から離脱する意欲を高めるだけだからである。生徒の地方から離脱する意欲は、キャリア教育が育成目標とする「進学して都市に行けば職業選択の可能性が広がる」という願望は、同時に「(遊びも含めた)消費文化へのアクセスの良さの追求」という願望も作り出す。そのため地方の「キャリア教育」は、抽象的な人生選択の幅を確保するための学力調達に止まらない、そして消費生活の拡充に止まらない、「人生探究」に拡張する必要がある。「どのように生きるのか」を考えること（人生それ自身の探究）を通して、何をどう学ぶかという幅の広い「学習の意欲」を培うしかない。すなわち、「キャリア教育」という進路探索を起点に必要な学力へのモチベーションを調達する試みは、「どのような人生を生きるのか」という生徒の探究のごく一部を構成することを越えない。生徒が直面するこれからの、不透明な時代の働き方を含めた生活、「よき生き方」とはどのようなものか、そのものの探究の受け皿として「キャリア教育」は容量不足である。

文部科学省は、2010 年代から教育課程そのものの改編（「アクティブラーニング」、「コンピテンス・ベースな学び」、「主体的で対話的な深い学び」等のキャッチフレーズをもつ）も進めた。ようやく 60 年の時を経て「学ぶ」こと自体から学習意欲を喚起することに取り組むことになった。その軸となるのは「探究」を原理とした生徒の学習を賦活する教育の試みである。教科としては、「探究」系の科目が設定され、高等学校においては「総合的な探究の時間」がその中心に位置づく²。筆者はこの方法論の

議会」を含めた「子ども議会」の実践は、全国で広範に取り組まれている。

² 「探究」系の科目は 7 科目ある。「古典探究」、「地理探究」、「日本史探究」、「世界史探究」、「理数探究」、

核心を、考えることの「自分事化」にあると考える。『総合的な探究の時間 解説編』では、「自己の在り方生き方と一体的で不可分な課題を自ら発見し、解決していくような学び」と記述している³。学習課題の（自己）「内在化」である。本研究の文脈に引きつけると、生徒の受験のみを目標とした「根無し草」的学習を、自己と学ぶ対象の距離を縮め、「根をもつ」ことで克服する試みと考えることができる。ここに、個人的な興味を超えた、（地域）共同的な関係を形成する試みが重ねられる場合も多い。生徒の生活にとって身近でリアルな地域を知ること、学習意欲を賦活する試みである。この点は、本研究課題（「人口減少時代における地方発参加型教育実践の比較研究による新しい中等教育原理の探究」）の狙いと近い発想である。

第3に、前述の2つの文部科学省の模索と全く別線を取り組まざるを得なくなったのが「主権者教育」である。「18歳選挙権」法（2015年6月に公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、2016年6月19日施行）や「18歳成人」法（2018年6月に「民法の一部を改正する法律」が施行し、2022年4月1日施行）はそれらへの対応を学校教育の課題とした。2015年10月29日の文部科学省初等中等教育局長名による「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動について（通知）」も大きな画期となった。政治教育の充実という課題は、従来の生徒を「子ども扱い」することに大転換を迫ることになる。生徒を（18歳の高校生は市民、それ未満であっても）市民として遇し、「未来の担い手」として鍛えるという発想に、学校教育（特に、中等教育）は転換しなければならない。

しかしながら政府・文部科学省、教育委員会、学校（教員）に加えて保護者でさえも、そして多くの生徒もこの「未来の担い手」にする・なるということについては消極的であるように見える⁴。総じて、「ラクな方が良い」、「寝た子は起こすな」の大合唱が聴こえてくるようだ。生徒が「主権者」になることを促す「主権者教育」を、本音ではやりたくないと考えているのではないかという邪推を免れることは難しい。しかし、日本社会の後退の速度は上がっている。「地域消滅」の危機に瀕する基礎自治体にとってはより一層、「寝た子」にも起きてもらって一緒に地域の未来を考えてもらわなければならない。日本政府とは異なり、座して「消滅」を待つわけには行かない。

ここまで日本社会の時代的变化背景においた、中等教育の再編と「高校生議会」がどのように関わるのかについて3点強調した。本研究の狙いを簡潔にまとめる。

これまでの日本の中等教育は単線型教育制度の下で、学歴・学校歴競争での勝利を目的にし、生徒の学習を調達する（よりよき進学・よりよき就職）ことで正当性を維持してきた。生徒の学習意欲を競争に勝利することから引き出した。しかし、日本社会が低成長は既に過ぎ、「右肩下がり」に変化する中で、競争（勝利）は困難になり、手段としての学習に意味を感じることができる生徒は減少していった。この競争体制を維持したまま、学習意欲の調達を補充する試みの模索の最後に行き着いたのが、「学ぶ」

「理数探究基礎」、そして「総合的な探究の時間」ある。そのうち必修科目になっているのが「総合的な探究の時間」である。「総合的な探究の時間」についての詳しい検討や大学における教職課程での実践の考察は、浅川和幸〔2020〕を参照してほしい。

³ 文部科学省〔2018〕8頁。

⁴ 筆者が行っている大学の講義において、1年生向けの「教育学入門Ⅰ」講義において、「自分を大人だと思うものは挙手を」と問いかけた(2023年4月)。学生は18歳以上であるが「大人」だと考える者は0人であった。これは同じく「生活指導論」(2023年10月)で学部3年生以上(20歳以上)に同様に尋ねても、3分の1に止まる。理由は、「働いていない」「税金を払っていない」等である。消費税のことは忘却し、働けないものはいくつになっても「大人になれない」と考えている。社会への責任の観念が生じる余地がない考え方の枠組みをもっており、それこそ日本の教育の成果である。学力の高低とは無縁の教育の産物である。

こと自体から学習意欲を喚起するという「探究」の利用である。

新しい中等教育原理の構想は、本報告の考察の紙幅を越える。筆者の部局の2つの講義（「学校社会学」「生活指導論」）ではその議論を行ったが、「別稿を期す」時間的余裕はなかった。そのため、新しい中等教育の原理の模索の方向性について、不十分となるが研究課題と関連する部分を記しておく。

学習モチベーション調達手段としての「キャリア教育」を人生「探究」に解放する。「体験学習」は「体験」の枠組みそのものへの「問」を含んだ「探究」に解放する。例えば、手段としての「ふるさと学習」は地域の「新たな在り方」を模索する探究へ解放する。すなわち、手段であることによって「根無し草」化し、「他人事化」した学習に根を、そして自分を取り戻すこと、「問そのものを問う」探究活動に置き換える。このような教育原理である。「探究」が中核概念となるが、重要なのは「探究」概念そのものさえも探究する「探究」である。

この教育原理の転換を受け止める中等教育の枠組みに転換するためには、教育制度に止まらない大きな変革が必要である（特に、教師という専門職の地位や待遇の改善、自主学習体制の構築と学習の励行に関する様々な措置。探究しない教師は生徒に探究をさせることはできないからである）。しかし、そのための構想力やエネルギーが、現在の日本の教育政策や教育行政から出てくることはないだろう。しかしながら、様々な地方においてその存続を賭けた自治体や学校の取り組み（奮闘）は既に始まっている。本報告書は、数多くの「地域発」の試み、「高校生議会」すなわち「議（会）－学（校）」連携を取り上げる。

ところで、本報告書で対象とした「鹿高生による高校生議会」実践は、町議会の尽力によって始まり継続している。この尽力の理由について、議会事務局へのインタビューでは、「18歳選挙権」法の成立・施行を機に「高校生に関心をもってもらいたい」こと、議員が「高校生の意見を聞きたい」ということから始まったと説明してくださった。

「高校生議会」実践は、「主権者教育」のひとつの形式である。そして、道立鹿追高等学校の場合は、「鹿追創生プロジェクト」という「町づくり」のことを考える「総合的な探究の時間」に含まれるひとつの活動である。2021年度は第2学年の生徒全員がこのプロジェクトの一貫として、「鹿高生による高校生議会」実践を行った。この実践を通じて、生徒たちがどのような経験を培ったのか。このことを、生徒調査から明らかにすること。このことを通して、どのような学習原理が働いているのかを考察することで、研究の狙いを達成したい。「地方発参加型教育実践の比較研究」という方法論の実現のために、「池田町高校生議会」研究に続き、「鹿高生による高校生議会」研究は遂行される。

ところで、「池田町高校生議会」実践の事例研究から約1年が経った。この間（2023年4月から2024年2月）でも「高校生議会」実践は展開している。また、その情報発信も進んでいる。そのため、前報告書からの進展を補足しておくことが必要である。

第2節 本研究における先行研究の検討と「高校生議会」実践の現状と推移

第1項 本研究における先行研究の検討

前節で論じたように、「鹿高生による高校生議会」実践は「鹿追創生プロジェクト」という「総合的な探究の時間」の地域探究実践に位置づく。同時に「主権者教育」にも位置づくことも言うまでもない。

諸外国の例も含めて、先行研究として参照する必要があるのは、「シティズンシップ教育」論である。重要な議論として G.ピースタの「シティズンシップ」教育の方向性を巡る議論（「社会化」か「主体化」か）がある。一言だけ触れておくと、前者は既存の「シティズンシップ」を（変わらない）前提としてそれに社会化≒適応することであることに対し、後者は既存の「シティズンシップ」自体を問いに開くこと（「何がシティズンシップか」「シティズンシップを発揮するに値する公共（政治）はどのような質もつべきか」）を通じて「担うこと」、「担い手になること」を目標にするという違いをもつ⁵。

政治が人間の存在性（「複数性」）に不可避なものであることを政治哲学の中心におく、H.アーレントの議論も重要であることは間違いない⁶。本稿において日本における先行研究の検討や批判を展開する紙幅はないが、本邦における研究者としてはやはり小玉重夫氏を、そして氏の『教育政治学を拓く 18歳選挙権の時代を見すえて』は外せない。しかしながらここでは、最低限「高校生議会」実践にフォーカスすることが重要であると考え理由について触れておかなければならない。

第1に、選挙教育という方法論に囚われない「主権者教育」の方法論の開拓が進んでいることとその実例を紹介する必要があると考えたからである。

日本の「主権者教育」が政治主導で「18歳選挙権」付与の議論に先導される形で浮上したことへの受け身的対応として始まった。そのために、「主権者教育」が選挙教育に矮小化される事態となり、学校での取り組みに広がりを持ちにくかった。当初、選挙管理委員会が主導する模擬選挙は数多くの学校で取り組まれた。総務省の「各地方公共団体等の主権者教育の取り組み状況」を見てもそのことはいかかである⁷。そして同時に、総務省の「選挙管理委員会による主権者教育等に関する調査報告書」見る限り、「出前授業を実施した選挙管理委員会の数」は、2016年度にピークを迎え、その後は「コロナ禍」もあって下火となり、2022年度は少し回復している⁸。

第2に、前節で検討した中等教育原理の転換と「高校生議会」実践の検討は内在的に関わっていると考えたからである。

日本における「シティズンシップ教育」に関する議論は、前述した小玉重夫氏を中心に進められている。氏が強調する B.クリックの政治的「争点」中心の探究的な授業は、公民科「公共」において模索されているとは言い難いだろう⁹。だからこそ、「議会」という基礎自治体の「政治的争点」が熟議される政治の制度的仕組みと「探究」との相性の良さや類似性に注目する必要があると考える。議会では、「正しい答え」の模索は行われる。しかし、マジレがない「正さ」に到達することはまずない。様々な

⁵ G.ピースタ [2014]。主に第7章に記述がある。

⁶ H.アーレント [2015]。

⁷ 総務省「各地方公共団体等の主権者教育の取組状況」（2023年8月31日現在）参照。

https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/shukenshakyoku/torikumi.html（2024年2月20日確認）

⁸ 総務省「令和4年度 選挙管理委員会による主権者教育等に関する調査の概要」2023年10月公表。

https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei15_02000382.html（2024年2月20日確認）

⁹ 日本の教育学が立場の違いに関わらずもっていた「脱政治化」傾向を克服すること（「再政治化」の重要性）は、小玉と見解を同じくする。小玉重夫 [2016] を参照した。「政治的リテラシー」の構造において「争点を知ること」を核心に置く重要性については、B.クリック [2011] の「政治的リテラシーの樹形図」（201頁）を参照した。政治的リテラシーは知ることには目的があるのではない。政治的コミットメントの意欲を引き出す手段の位置にある。だからこそ、政治の素人（国民、「シティズンシップ教育」の場合は義務教育段階の生徒）が政治問題に関わることを可能とする「争点を知ること」を頂点に置く必要がある。

立場からの論争や妥協によって暫定的な「次善解」が合意されることに価値をおく議会は、「探究」の営みに非常に近い。

論点先取となるが、議会在教育（高校）と関わる方法論として「高校生議会」の他にも「意見交換会」がある。しかし、これは似て非なるものである。前述した議会事務局長は、次のように説明した。「鹿追高による高校生議会」において正規の議会と全く同じ形式を採用して行うことについて、「結果が答えとして出せるもの、できるできないも含めて、今後考えると検討するといったことも含めて、ある程度結論が出せるもの」として議会形式を採用した、と。生徒側も、「自分の意見がどうかたちで反映されるのを知りたいのかなということだと思います」とおっしゃっていた。「意見としてきちんとした形」を重要だと考え、「一般質問形式」を採用したのである。『『こういう意見もありますね』という部分もあるかと思うのですが、とりあえずいまやれるかやれないかという部分も含めて、そういうことを結果として持ちたいな』と考えたのである。

このような理由から議会形式を採用して、「できる／できない」も含めて結果として「出す／知る」ことを選択した。この次善解を積み重ねて、より良きものに至ろうとする試みが民主主義の在り方として重要なのである。そして、高校生議会を通じて、合意に至ったものは議会が行政に掛け合って実現を迫り、可能にする。このことに高校生が関わる意味は大きい。

さらに新しい中等教育の原理に「探究」を据える際に重要となることを、前述した G.ピースタによる「シティズンシップ教育」の目的の考え方が強く関連していると考える¹⁰。

「教育の課題というのは、既存の民主主義秩序へと社会化するのではなく、民主的に存在し行動する機会を創造することに焦点をあてることである。それは、わたしが民主的な教育の主体化の概念と呼ぶものであり、民主的な主体になることを志向するものである。」（下線は筆者）

欧米の「シティズンシップ教育」で見出されたこのような目的の考え方が、現代日本の高校教育においてどのように現実化してゆくのかは筆者には見通せない。特に、筆者のように年齢 60 歳を越えて、幾つかの社会運動の経験をもった人間にとってのこの警句の意味は、経済成長と共に社会運動が駆逐され（徐々に必要性が低減した）、そして現在の新自由主義が跋扈し「自己責任」を生きるしかないと臍を固めている生徒たちにとって、「民主主義」の意味するものが同じであるわけがない。逆説的な言い方をすれば、「主権者教育」の充実を目指す教育学者（筆者）にとって、生徒が「民主主義」という言葉をどう理解して、それが彼ら・彼女らの生活を善くする上でどのような意味を持つのかを知ること自体が、この研究の「探究」のテーマである¹¹。

¹⁰ 前掲 G.ピースタ [2014]。iv 頁参照。

¹¹ 筆者は北海道大学の教職課程において「総合的な学習の時間の指導法」を受け持っている。そこでの学生の講義（「探究」）の受け止めは、「コスパ」の観点からなされる。受験競争の勝者である彼ら／彼女らにとって、「正しい答え」がないものは受け入れがたい。「探究」活動が高校で行われること自身を「犯罪的」と断ずる学生もいる。「受験と関係ない」、どころか「受験の敵」であるという理解をどうどうと開陳する。民主主義についても同様である。誰かに答えを出してもらい、それを効率よく選択する消費行動に類した行為として政治を理解する。全員がそのように考えるわけではないが、受験の「勝ち組」のさらされた教育経験と身に付けた学習観と、「探究」「民主主義」は正反対の志向性をもつ価値である。残念ながら、これが講義者の実感であり、それをどのように揺るがすことができるかが筆者にとっての講義の「探究」テーマであっ

また現代日本の高校生は、「校則」によって縛られた学校生活しか知らず、それを変えることなど思いつかない。さらに豊かな家庭で育っている場合でも、自由を謳歌する領域が消費に依存する環境で生きている。この生徒たちにとって、そもそも「民主的な主体になる」とはどのようなことなのだろうか。「民主主義秩序」とはどのような秩序のことだろうか。「空気を読む」ことは不快であっても、「本音」のレベルで話し合いをする恐怖に比べたら、まだ「まし」かもしれない。

しかしながら筆者は、そんな日本でもビースタの言う「民主的に存在し行動する機会を創造する」機会になり得るものとして、「高校生議会」を考えてみたい。そこで「議員」として存在し行動する高校生は何を経験し、どのような言葉で語るのか、それが示唆することは何かを考えたい。

第2項 「高校生議会」実践の現状と推移

「鹿高生による高校生議会」実践を検討する。しかしながら、その前に「高校生議会」実践とは何か、どれぐらいの広がりをもった試みなのか、そのことを検討しなければならない。この点で不可欠な先行研究がある。住沢博紀氏の「新しい主権者教育を考える」という副題をもつ一連の論文群である¹²。

最初に発表したのは「立法機関としての自治体議会と高校生との「熟議型模擬議会」の可能性」論文である。この論文群の実践を検討する方向性は、基本的に同意する。また、幾つかの団体の「高校生議会」実践を調べ、インタビューを元に報告していることは非常に参考になる。しかしながら、本研究は、まず、住沢氏の論文以降の「高校生議会」実践の広がりについて、幾つかの追加的な着眼点を追加し、確認する。次に、「高校生議会」実践の事例にフォーカスし、住沢氏が「可能性」として、後続する研究に期待した役割、その中でも高校生が実践から何を見出したのかに注目する。

(1) 総務省「各地方公共団体等の主権者教育の取り組み状況」による確認

「高校生議会」実践はどこで行われているのだろうか。これについては住沢氏が参照した総務省の作成のデータベースがある（「各地方公共団体等の主権者教育取組状況」）¹³。このデータベースは年度によってまとめが行われ、過去の実績（数字）が残されて行くものではない。そのため、数的な推移や個別の実践の有無の追跡はできない。2023年8月31日現在（最新）を掲げておく。このデータベースで高校生を含む「模擬議会」を検索した結果が次頁の「**図表 序-1**」である。高校生を含むという限定を解除するなら18件となる。「子ども議会」を含むことになるので数が増える。ちなみに前報告書で2022年12月8日（その時点の最新）データベースからの変化はない。

都道府県レベルでは、青森県の「高校生模擬議会」がある。市レベルでは岩手県の宮古市その他の「みやこ未来会議」、山梨県の韮崎市その他の「韮崎市高校生議会」、京都府の綾部市その他の「綾部市議会設立70周年記念事業～次代を担う高校生議会～」、高知県高知市の「こうち志議会」、大分県大分市その他の「大分市高校生議会」、同じく大分県宇佐市その他の「宇佐市高校生議会」、そして町レベルでは秋田県の羽後町の「模擬議会」が実施されていた。都道府県レベルで1件、市レベルで7件、町レ

た。

¹² 住沢博紀 [2018～2022] 参照。

¹³ https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/shukenshakyoiiku/torikumi.html(2024年2月18日確認)

ベルで1件である。

図表 序－1 総務省データベースにおける「高校生模擬議会」の実施状況

	都道府県	団体(部署)	事業名と対象
1	青森	青森県選挙管理委員会	高校生模擬議会(高専生も含む)
2	岩手	宮古市その他	みやこ未来議会2021(高専生も含む)
3	秋田	羽後町教育委員会	模擬議会(中学生から社会人までを含む)
4	山梨	韮崎市その他	韮崎市高校生議会(高専生含む)
5	京都	綾部市その他	綾部市議会設立70周年記念事業～次代を担う高校生議会～(高専生含む)
6	高知	高知市教育委員会	こうち志議会(高校生だけでなく中学生、高専生も含む)
7	大分	大分市その他	大分市高校生議会(高専生も含む)
8	大分	宇佐市その他	宇佐市高校生議会(高専生も含む)

※1 総務省「各地方公共団体等の主権者取組状況」(2023年8月31日現在)参照。

※2 前報告書作成時の2022年12月8日(その時の最新)のデータベースに登録されたものから入れ換えも増減もない。

このデータベースは重要である。しかしながら登録制(任意)であるため、自ら登録したもの(一部)しか分からない。消去も消去しないも自由である。それ以上に、実施主体にこのデータベースの周知が進んでいない可能性も多分にある。それは、各実施主体の基盤となる範囲に広報(「議会だより」や「市政だより」等)によって事業を伝える伝われば良いのであって、全国的なデータベースに登録する動機づけに乏しいからである。

(2) 文部科学省「主権者教育(政治的教養の教育)の状況」調査による確認

文部科学省が2023年に2022年度に実施した「主権者教育(政治的教養の教育)に関する実施状況調査の結果について」を発表しているが¹⁴。これを加工したものが、次頁の「図表 序－2」である。

理解困難な点を含む内容や表記の調査であるため、説明も複雑になるがお許しいただきたい。

全国6,612校の高等学校(学校種の内訳は図表注2参照)のうち代表性を統計的に確保できると考える1,629校を調査対象校とした。そのうち、1306校が回答した(回収率80.2%)。文部科学省が高校を対象として実施した調査の回収率としては低いのではないかと考えられる。多分、調査のタイトル「主権者教育(政治的教養の教育)」が高校において、実感のわかないものであった可能性がある。その点において、以下考察する。

まず、2022年度の第3学年の生徒で、それまでの3年間に主権者教育を実施したと回答した高校を対象校とする。それが1306校ある(校種は注2)。このうち2022年度の第1学期の生徒(すなわち3年生第1学期)に対して主権者教育を実施した(予定を含む)学校数が884校あった(67.7%)。以下では活動内容の内訳を調査項目から検討する。

「活動内容」は、「机上学習」、「話し合い・意見交換」、「実践的な学習活動」、「その他」に区別される(重複回答可である)。「机上学習」は選挙(制度)に特化した質問になっている。それが7割超である。「実践的な学習活動」は、「模擬選挙」、「模擬請願」、「模擬議会」があげられている。それが4割に

¹⁴ 文部科学省の「主権者教育(政治的教養の教育)に関する実施状況調査の結果について」に調査結果と概要が掲載されている。https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2020/mext_00171.html (2023年3月24日確認)

少し届かないぐらいである。

図表 序-2 「主権者教育（政治的教養の教育）の実施状況」における
議会関連実践の位置

		学校数	内訳(%)
対象校数(令和4年度第3学年の生徒に3年間の実施状況を調査した校数)		1306	100.0
上記のうち令和4年度第1学期の生徒に対する実施(予定を含む)校数		884	67.7
第1学期中の活動内容(母数884校)	公職選挙法や選挙の具体的な仕組みの理解を深める学習活動	673	76.1
	現実の政治的事象について考察を深める話し合いや意見交換、議論	259	29.3
	模擬選挙、模擬請願、模擬議会といった実践的な学習活動	338	38.2
	その他	90	10.2
活動において連携した関係機関(母数884校)	選挙管理委員会と連携	260	29.4
	地方公共団体と連携	41	4.6
	議会事務局と連携した	14	1.6
	大学と連携	4	0.5
	関係団体・NPOと連携	31	3.5
	連携していない	574	64.9
その他	1	0.1	

※1 資料出所:文部科学省「主権者教育(政治的教養の教育)実施状況調査」(2022年度実施)

※2 回答したのは全日制高校596校、定時制高校234校、通信制高校165校、特別支援学校高等部311校の計1306校である。

「活動において連携した関係機関」は、選挙管理委員会、地方公共団体、議会事務局、大学、関連団体・NPO、「関係していない」、「その他」である。「関係していない」が最多で65%程度である。最も多数を占める選挙管理委員会ですら3割弱しかない。議会事務局は14校(1.6%)であり、本研究対象の「高校生議会」であれば不可欠の連携対象となる。

「主権者教育」を「行った(予定を含む)」ということそのものの規模(多少)が、調査の設計によってよく分からない(3年間のどこかで主権者行った高校が対象で、そのうち3年生の1学期におこなった学校が約三分の二というのはどのように評価すればよいのだろうか)。しかし、ある程度の高校において、なんらかの「主権者教育」は実施されているとは言えそうだ。「主権者教育」が実施されている高校で主なものが、「公職選挙法や選挙の具体的な仕組みの理解を深める学習活動」が座学で、連携相手がなく行われたのなら、公民科の「公共」や「政治・経済」の履修でも、「行った」に該当したのではないだろうか。しかし、「実践的な学習活動」を行った事例は4割にとどかないが、小さな数字ではない。「議会事務局と連携(予定も含む)」は2019年度調査では、40校(3.2%)あったが、今回は14校(1.6%)と半減している。この中には、議員との懇談会等も含まれるため、「高校生議会」実践はさらに一部でしかない。ただし、2022年度は「コロナ禍」の影響もあるため割り引いて考えなければならぬが、全体として文部科学省が把握を目指す「主権者教育」の実施が、それほど進んでいないことは理解できる。

(3) 基礎自治体議会「議長会」調査による確認

議会側に目を転じてみよう。「市」については「全国市議会議長会」が「市議会活動に関する実態調査結果」を各年度で公開している。高校生を対象とする「模擬議会」の開催市数を確かめられるのが

2016～2022年である¹⁵。これをまとめたのが「**図表 序-3**」である。

図表 序-3 「模擬議会」を開催した市数の推移

	子ども議会		模擬議会		市数計
	開催市数	内訳(%)	開催市数	内訳(%)	
2016年	180	22.1	29	3.6	814
2017年	194	23.8	30	3.7	814
2018年	198	24.3	31	3.8	815
2019年	183	22.5	30	3.7	815
2020年	59	7.2	21	2.6	815
2021年	84	10.3	23	2.8	815
2022年	133	16.3	25	3.1	815

※1 資料出所は全国市議会議長会の「市議会の活動に関する実態調査結果」各年度版である。但し、この市数には断りがないが政令市だけでなく特別区23も含めたものになっている。また都道府県別で実施数が区別できないため、北海道と他の都府県の比較ができない。

※ 2016年以前は事例が掲げてあるだけで実施数が集計されていない。またこれらを集計した調査項目には「子ども議会」と「模擬議会」だけでなく「女性議会」も含まれている。

「議会」という点で共通する小・中学生対象の「子ども議会」も参考として載せた。これをみると、「コロナ禍」の影響が現れる2020～22年を除くと、「子ども議会」は全ての市議会のおよそ2割強で行われていることが分かる。しかし、高校生対象の「模擬議会」は4%に満たない。30市で実施されるに止まっている。後述するインターネット分析では51市での実施（過去のものも含む）が確認できるので、インターネット分析の確度はそれほど低くないことが分かる。他方で、先ほどの総務省のデータベースでは7市に止まってきたから、各市では総務省のデータベースに登録していないことも確認できる。

同様に、「町村」については「町村議会議長会」が「町村議会実態調査結果の概要」を公開している。高校生を対象とする「模擬議会」は「模擬議会（その他）」という括りになっており、その実態は分からないところがある。さらに、都道府県別に実施数が計上されている点も含めて貴重な資料である。これによって「高校生議会」実践の趨勢を確認してみよう。開催町村数を確かめられるのは2006～2022年である¹⁶。これをまとめたのが次頁の「**図表 序-4**」である。

まず、「全国」の実施数とその変化を確かめるが、その前に2006～2022年で町村数が1041から926に100超減していることに注目したい。統合が進んでいるのである。「子ども議会」と「模擬議会（その他）」の区別は「市議会の活動に関する実態調査結果」と同様である。しかし、2017年からこの両者を合わせたカテゴリー（「模擬議会（生徒・学生）」）となった。この場合、中学生から大学生までを可能性として含むだろう。そのため、数字の確度は低くなる。それをひとまず置いて、確認する。「子ども議会」は年度によって幅があるが、150前後の町村で実施されていると考えられる（年によって違い

¹⁵ 各年度版があるが最新は2023年8月に公開された「令和4年度版」である。そのため、2022年度実施までの数字となる。

https://www.si-gichokai.jp/research/jittai/1206205_1953.html (2024年2月21日確認)

¹⁶ 「町村議会実態調査結果の概要」は、以下のURLを参照。バックナンバーで2006年まで遡ることができる。このデータは2022年7月1日現在のものである。

<https://www.nactva.gr.jp/html/research/index.html> (2024年2月21日確認)

があるが、2016年で考えると実施率は17.6%）。他方で、「模擬議会（その他）」は一桁実施が少ない。10町村程度での実施に止まる（同じく2016年で1.5%）。2017年度以降の 카테고리変更以降の「模擬議会」では「コロナ禍」の影響があると考えられる2021・2022年を除くと約200件あり、これは「子ども議会」＋「模擬議会（その他）」より少し多いくらいである（2020年で22.6%）。2022年は少ない（13.4%）。後述するインターネット分析では32町村での実施（過去のものも含む）が確認できる。「模擬議会（生徒・学生）」の中で、先ほどの2016年での子ども議会（17.6%）、「模擬議会（その他）」（1.5%）を考慮に入れるなら、両者を合わせて200件あることを考慮するなら「模擬議会（その他）」はおおよそ16件を占めると考えられる。これを根拠にすると、インターネット分析の確度はそれほど低くないことが分かる。他方で、先ほどの総務省のデータベースでは1町に止まってきたから、各町村では総務省のデータベースに登録していないことも確認できる。

図表 序-4 「模擬議会」を開催した町村数の推移、全国と北海道の比較

	北海道			全国			北海道の内訳(%)		
	子ども議会	模擬議会(その他)	町村数	子ども議会	模擬議会(その他)	町村数	子ども議会	模擬議会(その他)	町村数
2006年	10	1	145	143	12	1041	7.0	8.3	13.9
2007年	12	3	145	131	10	1022	9.2	30.0	14.2
2008年	8	4	145	112	12	1004	7.1	33.3	14.4
2009年	6	4	145	119	13	992	5.0	30.8	14.6
2010年	9	3	144	122	9	941	7.4	33.3	15.3
2011年	6	3	144	109	9	932	5.5	33.3	15.5
2012年	9	4	144	116	11	932	7.8	36.4	15.5
2013年	12	4	144	132	12	930	9.1	33.3	15.5
2014年	15	6	144	155	13	928	9.7	46.2	15.5
2015年	13	4	144	150	11	928	8.7	36.4	15.5
2016年	13	5	144	163	14	928	8.0	35.7	15.5
カテゴリが変更	模擬議会(生徒・学生)		町村数	模擬議会(生徒・学生)		町村数	模擬議会(生徒・学生)		町村数
2017年	20		144	187		927	10.7		15.5
2018年	16		144	185		927	8.6		15.5
2019年	18		144	203		926	8.9		15.6
2020年	19		144	209		926	9.1		15.6
2021年	13		144	113		926	11.5		15.6
2022年	18		144	124		926	14.5		15.6

※ 資料出所は、町村議会議長会の「町村議会実態調査結果の概要」の各年度版である。この資料では都道府県別に集計されているため、北海道の特異性を明らかにできるといふ利点がある。

※1 2006～2016年までの模擬議会のカテゴリは「子ども議会」「女性議会」「その他」の3つであった。2017～2021年の模擬議会のカテゴリは「生徒学生」「女性」「その他」であった。ただし「その他」は2017年が全都道府県で10件、2018年が3件、2019年が2件、2020年・2021年が1件であった。

次に、資料のメリットを活かした北海道での実施数とその変化を確かめる。この意図は、「子ども議会」の実施数は全国より少ないが、「模擬議会（その他）」の実施数に違いがあることが後述するインターネット分析の結果、判明したからである。残念ながら、「子ども議会」と「模擬議会（その他）」の区別があった2016年までしか分からないが、顕著な特徴が確認できる。

北海道において「子ども議会」の実施数は、10 町村を少し超える程度である。他方で、「模擬議会（その他）」の実施は 5 町村前後ある。比較を行ったものが、右側の欄である。町村数を基準にとって「子ども議会」の実施率は、全国の半分程度であろうか。これに比べて「模擬議会（その他）」は 2 倍を超える。この点に北海道の「高校生議会」実践の意味がうかがえる可能性がある。それは、北海道の広域分散性に根拠をもった町村の数の多さ、そして人口減少による基礎自治体存続という課題の明確化の程度の差である。

この両「議会議長会調査」の比較をしておく。調査実施期間とカテゴリーの違いがあり強引な比較である。しかし概略を知るという意味で計算してみた（「図表 序-5」）。

図表 序-5 「模擬議会」の開催状況——市と町村の比較

	子ども議会		模擬議会		子ども議会 + 模擬議会		市数 計	子ども議会		模擬議会		模擬議会(生 徒学生)		町村 数計
	開催 市数	内訳 (%)	開催 市数	内訳 (%)	開催 市数	内訳 (%)		開催 町・村 数	内訳 (%)	開催 町・村 数	内訳 (%)	開催 町・村 数	内訳 (%)	
2016年	180	22.1	29	3.6	209	25.7	814	163	17.6	14	1.5			928
2017年	194	23.8	30	3.7	224	27.5	814					187	20.2	927
2018年	198	24.3	31	3.8	229	28.1	815					185	20.0	927
2019年	183	22.5	30	3.7	213	26.1	815					203	21.9	926
2020年	59	7.2	21	2.6	80	9.8	815					209	22.6	926
2021年	84	10.3	23	2.8	107	13.1	815					113	12.2	926
2022年	133	16.3	25	3.1	158	19.4	815					124	13.4	926

※ 市議会議長会調査と町・村議会議長会調査と集計が異なる。そのため、市議会議長会調査の「子ども議会」と「模擬議会」を合わせた欄を作成し比較に供するものとした。

前述したように期間は「市議会議長会」調査に合わせた。カテゴリーの違いを、市議会議長会調査の「子ども議会」に「模擬議会（その他）」を加えることで、町村議会議長会調査の「模擬議会（生徒学生）」と対比した。

「コロナ禍」の影響が市と町村で異なる点が興味深い（市の方が落ち込みは大きい回復は早い）が、その理由は分からない。市の実施率が高いと思われるが、圧倒的な差ではない。2 割を超える市町村で広い意味での「議会」実践が行われている。このことは、総務省作成のデータベースからでは分からない事実であり、「模擬選挙」とは異なる「主権者教育」実践は、ある規模の広がりをもっていることが分かった。しかしながら、「子ども議会」と「高校生議会」では前者のほうが遥かに多い。特に町村での実施は、さらに差がつくと考えられる。

（4）インターネット調べによる「高校生議会」実践の確認 1 ——地域分布

「18 歳選挙権」法や「18 歳成人」法の施行によって市民として高校生を教育する責任は政府に負わされることになった。直接担当する部局は文部科学省である。しかし、「高校生議会」実践については基礎自治体で二代表制を構成する議会も統計を充実させ、その存在を公的なものとして積極的に打ち出して行こうとする姿勢も、先の統計からうかがうことができる。そのため、実施自治体はその存在を

インターネットで公開（アピール）する場合も多いのではないかと考えた。住沢氏の実態調査には遥か及ばないが、インターネット調べの結果を分析してみたい。

昨年の報告書作成時に、2023年3月に集中的にインターネットレベルで確認できる「高校生議会」の調査を行った。今回の報告書作成時（2024年2月）にその補足を行った。その結果を、報告書末尾の「別紙1 都道府県別高校生議会・高校生模擬議会等実施一覧」（意見交換会は除く）、「別紙2 市別高校生議会・高校生模擬議会等実施一覧」（同前）、「別紙3 町村別高校生議会・高校生模擬議会等実施一覧」（同前）に掲げた。これに基づき、限定された範囲ではあるが「高校生議会」実践の実施状況を検討してみたい。この分析の問題点は、確認できるものをリストアップしただけなので、現在実施されているものだけが計上されているわけではないことである。それは「別紙」1～3を見ていただければ分かるように、1回のみで開催も少なくない。そのため、「別紙」を作成する過程で、また後述する住沢氏の研究からの示唆を受けた観点に補足を加えて分析を行った。

まず、実施自治体とその数（過去も含む）を明らかにしておきたい。次頁の図表「**序-6**」である。

この図表は、インターネット公開されたもので、都道府県、市、町村（一括した）で実施していた（いる）ものがあれば、それをピックアップし、全体数が分かる形で作成したものである。都道府県・市町村のどのレベルでも「高校生議会」実践を行っていないのは1都1府9県である。

まず、実施数（過去に開催したものも含んでいる）を見ておく。実施されているのは、1府13県の14府県、61市（23の特別区では実施がなかったので全体で791市）、32町村（全体で926町村）の合計107件である。前報告書では14府県、51市、24町の合計89件であった。筆者の探索深度の問題もある（徹底さが欠けていた）が、2023年度に「高校生議会」を開始した町村があったこと、過去の経験をインターネット公開する市町村があったことによるものと思われる。

「市議会議長会」調査で判明した年実施数30市程度という数は、だいたいカバーされていると思う。そして町村であるが、調べた限りでは3村で実施されていた。村議会の最少議員定数は5人である。規模的な小ささは議会事務局の体制の弱さにも連動する。そのため「高校生議会」実践を引き受ける母体としては小さいことが開催の難しさに関わっている可能性がある。しかしながら、開催している村は所在する高校と連携し、村の存続を賭けて力強く実施している様子が伝わってくる。

次に、実施されている場所を確認しておく。

都道府県では、14（1府13県）の実施に止まっていた。満遍なく散らばっている印象を受けるが、学校数の多寡とは関係がなさそうである。議会の意志や首長部局の意志に関わりがある。

市では、都道府県内の市数との関係で実施数の多寡を考えることができる（市数の多い都道府県ではやはり実施数も多い）。この図表内で23の特別区を除いた（実施なしであった）791市で「高校生議会」が実施されていた（いる）のは61市であった（7.7%）。但し地域差はある。20%を超える市で実施されていた（いる）のは北から、岩手県、福井県、三重県、兵庫県、岡山県、広島県である。10%を超える市で実施されていた（いる）のは栃木県、埼玉県、神奈川県、山梨県、愛知県、京都府、徳島県、高知県、長崎県、大分県である。

図表 序-6 実施自治体別「高校生議会」実践の実施数

	開催実績のある都道府県、市町村						
	都道府県	市			町村		
		開催市数	内訳(%)	全数	開催町数	内訳(%)	全数
	度数			度数			
北海道	0	1	2.9	35	11	7.6	144
青森県	1	0	0.0	10	1	3.3	30
岩手県	0	3	21.4	14	2	10.5	19
宮城県	0	0	0.0	13	0	0.0	21
秋田県	0	0	0.0	13	0	0.0	12
山形県	0	0	0.0	13	1	4.5	22
福島県	0	0	0.0	13	0	0.0	46
茨城県	1	2	6.3	32	1	8.3	12
栃木県	0	2	14.3	14	1	9.1	11
群馬県	0	1	8.3	12	2	8.7	23
埼玉県	0	5	12.5	40	0	0.0	23
千葉県	0	0	0.0	37	0	0.0	17
東京都	0	0	0.0	26	0	0.0	13
神奈川県	1	2	10.5	19	1	7.1	14
新潟県	0	1	5.0	20	0	0.0	10
富山県	1	0	0.0	10	0	0.0	5
石川県	0	1	9.1	11	0	0.0	8
福井県	1	2	22.2	9	0	0.0	8
山梨県	1	2	15.4	13	0	0.0	14
長野県	0	1	5.3	19	1	1.7	58
岐阜県	0	1	4.8	21	0	0.0	21
静岡県	0	2	8.7	23	3	25.0	12
愛知県	0	4	10.5	38	0	0.0	16
三重県	1	3	21.4	14	0	0.0	15
滋賀県	0	0	0.0	13	0	0.0	6
京都府	1	2	13.3	15	0	0.0	11
大阪府	0	0	0.0	33	0	0.0	10
兵庫県	0	6	20.7	29	1	8.3	12
奈良県	1	0	0.0	12	1	3.7	27
和歌山県	0	0	0.0	9	1	4.8	21
鳥取県	1	0	0.0	4	2	13.3	15
島根県	0	0	0.0	8	0	0.0	11
岡山県	1	3	20.0	15	0	0.0	12
広島県	0	4	28.6	14	1	11.1	9
山口県	1	1	7.7	13	0	0.0	6
徳島県	0	1	12.5	8	0	0.0	16
香川県	0	0	0.0	8	0	0.0	9
愛媛県	0	1	9.1	11	0	0.0	9
高知県	0	2	18.2	11	0	0.0	23
福岡県	0	2	6.9	29	0	0.0	31
佐賀県	0	1	10.0	10	0	0.0	10
長崎県	0	2	15.4	13	0	0.0	8
熊本県	1	0	0.0	14	1	3.2	31
大分県	0	2	14.3	14	0	0.0	4
宮崎県	0	0	0.0	9	0	0.0	17
鹿児島県	0	1	5.3	19	0	0.0	24
沖縄県	1	0	0.0	11	1	3.3	30
計	14	61	7.7	791	32	3.5	926

町村でも同様に、都道府県内での町村数との関係で多寡を考えてみよう。この図表内の町数 926 町村で「高校生議会」実践が実施されているのは 32 町村ある（3.5%）。市と町村は数的には町村の方が少し多い（791 市と 926 町村）が、町村での実施は約半数に止まる。20%を超える町で実施されているのは静岡県のみである。10%を超える町村で実施されているのは岩手県、鳥取県、広島県の3つである。市

と比較して 0%の町村も多い。先ほど、「図表 序-4」で北海道での「高校生議会」実践の多さを指摘した。確かに、数的には全国最多の 11 町（全国の約 3 分の 1）で実施されていることでその傾向は確認できる。しかし、町村数が 144 と他の都道府県に比して格段に多いことが影響していることがわかる（7.6%は平均の 2 倍程度である）。

市と町村が共に比率が高いと考えられるのは岩手県、栃木県、神奈川県、広島県である。都道府県・市町村と揃って開催しているのは、神奈川県だけである。そのため都道府県の意向は存在しない。それぞれの基礎自治体の事情が、開催を迫っていると考えられるだろう。

そして 2023 年度単年度（1 月末まで、しかも『議会だより』等で公開されているものに限定）について調べたところ、都道府県での開催が 1 府 8 県、市での開催が 17 市、町村での開催が 19 町村の計 45 件の「高校生議会」が開催されていた。年度末開催もあるため、実数はこれよりも多いだろう。

（5）インターネット調べによる「高校生議会」実践の確認 2——開始年度と継続回数

住沢氏の研究は「高校生議会」実践が「熟議型模擬議会」になりうるのかどうかに研究の焦点をおく。力点は「熟議」である。そのため、実施主体の違いにさほど重きは置かない。そのため、愛知県新城市のまちづくり推進課主催の幅広い年齢層（16～29 歳）で構成される「若者議会」も視野に入るし評価も高い。この実践の先進性は論をまたない¹⁷。山形県遊佐町の社会教育係による「少年議会」の実践も同様である。

しかしながら、本研究の関心は中等教育の改革に資する教育原理と関係（「学-議連携」）の探索にある。特に中等教育が地域民主主義の探究と連動する「シティズンシップ教育」をどのように射程に入れるのかに、特にこれまで「子ども扱い」されてきた高校生が、市民として（18 歳であれば当然なのだが）、あるいは「未来の市民」（18 歳未満の場合）になりうるのかに研究関心をもつ。そして、現代日本における「地域消滅」に抗する基礎自治体の取り組みは「未来の市民」を育む機会として、G.ピースタの「シティズンシップ」の社会化ではなく、「シティズンシップ」の主体化に、そのための「民主的に存在し行動する機会を創造すること」に関心をもつ。そのため、高校生に、議会（事務局）という主体に、そしてなによりも「議会」という場に焦点をおく。

住沢氏が考える「協働プロジェクトの発展レベル図式」（次頁「図表 序-7」）は重要であると考えられる。しかし、本研究で重視するのは、開始年と継続回数、事業実施の主体、そして模擬議会が「模擬」を脱すること（ある種の練習ではなく、「オーセンティック」（真正）であるかどうか）である¹⁸。住沢氏の「別表」をこの観点から評価したい。

住沢氏は「高校生への啓発活動」や「模擬投票」の価値は低いと考える。その評価を筆者も共有する。先の文部科学省調査の結果を参照するなら、学校教育でやっている「主権者教育」の多くは価値が低い。連携の中心は選挙管理委員会であった。ここで注目する「模擬議会」はレベル 3 であり、住沢氏はそれ以上に教育委員会や地域団体との協働に価値を置く。この点の評価は留保したい。例えば、教育委員会には「生徒を育てる」ことを考えたとしても、「市民（政治主体）を育てる」という観点がある場合は希であると考えられるからだ。NPO は活動内容次第であると考えられる。主権者を育てることを目的とした

¹⁷ 松下啓一・保積亮次編 [2017] 参照。これ以外にも多くの新城市の若者の自治体政治への参画を紹介した書籍は多い。

¹⁸ 「オーセンティックな課題」の重要性については、F.M. ニューマン [2017] を参照。

NPO であるなら目的に適うと考える。このような筆者の保留は、当の高校生の何が、どう変わるのか（主権者＝民主主義の担い手、大人）に対する関心が強いからである。そしてそれが多数の主体が多方面から関わるのが「発展レベル」として考えて良いのかどうか分からないという判断につながる。そもそも「発展レベル」を想定できるのかについても疑問がある。このような保留をするが、開始年度と継続回数や主体の区別の重要性については共有できるので、まずはそこから実施状況を確認して行く。

図表 序－7 住沢博紀氏の
「高校生への「主権者教育」と自治体議会との協働プロジェクトの発展レベル図式」

発展レベル	協働の内容	自治体 行政	選挙管 理委員 会	自治体議会		高校		都道府 県教育 委員会	NPOなど 地域団 体
				議会	事務局	学校側	生徒側		
レベル6	議会と高校生の協働	○		○	○	○	○	○	○
レベル5	学生議会	△		○	○	△	○		△
レベル4	地域連携活動	○		△	△	○	○	△	○
レベル3	模擬議会	△		○	○	△	△		
レベル2	模擬投票	△	○	△	△	○	△		
レベル1	高校生への啓発活動	○	○	△	△	△	△	△	

※1 ○は主催者あるはそれに準じる参画、△は協力者あるいは一部参加、(原文ママ)

※2 図表の出典は住沢博紀[2019a]。23頁。

まず、開始年度である。都道府県・市・町村で「高校生議会」実践はいつ開始されたのか。それをまとめたのが「図表 序－8」である。

図表 序－8 「高校生議会」実践の開始年度

	都道府県		市		町村		計	
	度数	内訳(%)	度数	内訳(%)	度数	内訳(%)	度数	内訳(%)
1999年度以前	0	0.0	0	0.0	1	3.1	1	0.9
2000～09年度	3	21.4	2	3.3	1	3.1	6	5.6
2010～14年度	4	28.6	5	8.2	3	9.4	12	11.2
2015～17年度	4	28.6	29	47.5	11	34.4	44	41.1
2018年度以降	3	21.4	25	41.0	16	50.0	44	41.1
計	14	100.0	61	100.0	32	100.0	107	100.0

1999年度以前のものがひとつある。そして、急に数を増すのは2015年～17年度と2018年度以降である。各実施主体は、前者を「18歳選挙権」の法改正に対応する取り組みとして自認し、後者を「18歳成人」の法改正に対応する取り組みとして自認していた。

都道府県での開催開始は、この2つの法改正に対応するという側面は弱いようだ。2000年度以降、(継続か否かを別にして)まんべんなく開始された。それに比して、市と町村は2015年以降に集中している。「高校生議会」実践はこの両法改正に対応する取り組みとしての性格を持っていることがわかる。開催経緯を『議会だより』等で調べると、市は「18歳選挙法」施行に伴い開始された例や「18歳成人法施行」に関連して、あるいは「市政開始〇〇周年記念イベント」として1回のみ開催される例が散見される。他方で町村の開催は、両法の施行に伴い開始された例もあるが、近年地方存続をテーマにして学校(たったひとつの高校である場合がほとんどである)との連携を目的に開催される例が目立つ

てくる。

次に、実施回数を検討する。ひとつの図表にまとめると煩雑であるため、都道府県、市、町村を区別して開始年度区別と開催回数を区別して図表を作成した。開始年度は、「18歳選挙権」法の成立・施行、「18歳成人法」の成立・施行で、2015年と2018年の区別をする。それ以前については、事例を整理した感覚的な区別である。開催回数は「1回」とそれ以外が基本的な区別で、それより多いものは継続性の観点から考えるが、開始年度との関連（開始年度の遅いものは毎年開催であっても回数は少ない。また「コロナ禍」での中止が入る）があるため、「2・3回」と「4・5回」、それ以上を古参の「高校生議会」が存在することを確認するために、「10回以上」とそれ以下（「6～9回」）に区別した。

「図表 序-9」は都道府県で実施された「高校生議会」の実施開始年度別継続回数である。開始年度で区別して検討する。

図表 序-9 都道府県での実施開始年度別継続回数

	1回		2・3回		4・5回		6～9回		10回以上		計	
	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)
2000～09年度	0	0.0	1	33.3	0	0.0	1	33.3	1	33.3	3	100.0
2010～14年度	0	0.0	0	0.0	1	33.3	1	33.3	2	66.7	4	133.3
2015～17年度	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0	0	0.0	4	100.0
2018年度以降	0	0.0	1	33.3	0	0.0	2	66.7	0	0.0	3	100.0
計	0	0.0	2	14.3	2	14.3	7	50.0	3	21.4	14	100.0

2000～09年度開始の「高校生議会」は3議会である。長期間継続した「高校生議会」がここに含まれる。「かながわハイスクール議会」は日本青年会議所が主催する異色の「高校生議会」であるが、2006年度に開始され16回実施されている。2007年度開始の鳥取県の「高校生議会」は、大学生対象の「学生議会」と隔年で交替する形態で開催される。「コロナ禍」での中断もあるが、6回継続されている。隔年開催という形は、幾つかの「高校生議会」である。この例のように、大学生対象と高校生対象が隔年開催はまれで、多いのは「子ども議会」と「高校生議会」の隔年開催である。

2010～14年度開始の「高校生議会」は4議会である。2012年度開始の奈良県の「奈良県高校生会議」は10回の実施回数である。議会・県・教育委員会の三者が主催する議会であり、公開された資料も充実している。三重県と熊本県の「みえ高校生議会」と「熊本県高校生県議会」は、資料が不揃いの年度や実施が確認できないところも含んでいる。茨城県の「いばらきハイスクール議会」は2015年度から資料で確認できる。開始年度は不明でそれ以前ということで、ここに分類した。青年会議所が母体である。開催回数は資料から8回より多い（2015年度開始との記述がないことから考えて）が確定できない。

2015～17年度開始の「高校生議会」は4議会ある。青森県の「高校生模擬議会」は選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会が主催する珍しいものである。富山県の「高校生とやま県議会」は教育委員会主催で名称は確認できるものの、詳しい資料がない。福井県の「ふくい高校生議会」は「コロナ禍」によって中断されているが、これからも継続されるのかは分からない。山口県の「やまぐち高校生県議会」は議会と県が主催で現在も継続し、都道府県レベルの「高校生議会」の中で唯一県議会議長が議長を務めるオーセンティックな議会を志したものである。

2018 年度以降の議会は 3 議会ある。山梨県の「高校生議会」は首長のイニシアティブが強いようである。京都府の「出前高校生議会」は各高校に議員が訪問し意見交換をするものであるらしく、名称（議会）がどこまで実現されているのかはわからない。岡山県の「岡山県高校生議会」は始まったばかりで、間に「コロナ禍」の中断を挟む。

全体として、青年会議所が母体である場合（神奈川県、茨城県）を除き実施体制が堅牢なもの（それ故に資料等が充実している）が多い。議会の事務局体制が充実していること、また広域に渡っているため高校生の参加母体である高校数も多い。そのことが、継続回数の多さにも影響している可能性があるだろう。

「図表 序-10」は市で実施された「高校生議会」の実施開始年度別継続回数である。

図表 序-10 市での実施開始年度別継続回数

	1回		2・3回		4・5回		6～9回		10回以上		計	
	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)
2000～09年度	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0	2	100.0
2010～14年度	1	20.0	3	60.0	0	0.0	1	20.0	0	0.0	5	100.0
2015～17年度	10	34.5	12	41.4	4	13.8	3	10.3	0	0.0	29	100.0
2018年度以降	13	52.0	8	32.0	2	8.0	2	8.0	0	0.0	25	100.0
計	25	41.0	23	37.7	6	9.8	6	9.8	1	1.6	61	100.0

数が多く、多様な実施形態であるため、何点かの特徴のみを説明する。

第1に、開催回数が1度だけの議会が多く含まれる。「市政施行〇〇年記念」や「市議会設立〇〇年記念」等で開催された（さいたま市、函館市、上田市、綾部市、足利市、尾張旭市、朝来市、宇部市、湖西市、四国中央市）。「市政施行〇〇年記念」や「市議会設立〇〇年記念」等で開催されても数回継続した場合もある（戸田市、福山市）。継続し続けていると考えられるのは知立市だけである。

第2に、対象が変更される場合がある。「子ども議会」として開催されたものが、特定の年（2度の場合もある）だけ「高校生議会」に格上げされたもの（牛久市、加賀市、高知市、大野市）がある。逆に、大学生の「学生会議」を特定の年だけ「高校生議会」とした場合がある（越谷市）。「若者会議」を「市政施行記念行事」として「高校生議会」とした場合がある（宇部市）。

第3に、実施形態が「高校生議会」から「意見交換会」（川崎市、加賀市、坂井市）や「座談会」（上田市、姫路市）、「高校生が未来を語る会」（鹿島市）、「高校生会議」（福山市）、「高校生が未来を語る会」に変更した（格下げ）例がある。例外的ではあるが、広島県の「みはら高校生議会」は2017年度に1回開催されたが、主催の青年会議所は「高校生議会」と呼称したが、協賛の議会は「議会だより」で「意見交換会」と呼称していた。名称が分裂していたわけである。

第4に、以上のような多様な道筋を辿り継続に至ったものは、それほど多くない。2015～17年に開始された29件の「高校生議会」で開催数2・3回のは、ほぼ中止されている。4回開催のものは3議会ある。5回以上開催された2つの「高校生議会」は「コロナ禍」での中断を挟むが継続されていると考えられそうだ（土佐清水市、宇佐市）。2018年度以降の21の「高校生議会」は、1回のみ12「高校生議会」と名称変更（「子ども議会」）したものを除くと、「コロナ禍」の中断を挟みつつも継続される可能性が高そうだ（嘉麻市、前橋市、伊勢市、四日市市、宮古市、佐渡市、花巻市、佐渡市、知

立市、朝来市)である。そして2023年に開始された3市がある(北杜市、府中市、四国中央市)。

このように考えると、「18歳選挙権」法や「18歳成人」法の施行、市・議会の記念行事が契機となって行われたものは多いが、継続に至ったものは多くない。皮肉な言い方が許されるなら、市という圏域において内発的な動機をもって継続され続けた「高校生議会」は多くない。

「図表 序-11」は町村で実施された「高校生議会」の実施開始年度別継続回数である。

図表 序-11 町村での実施開始年度別継続回数

	1回		2・3回		4・5回		6～9回		10回以上		計	
	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)	度数	内訳 (%)
1999年度以前	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	1	100.0
2000～09年度	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1	100.0
2010～14年度	0	0.0	0	0.0	1	33.3	2	66.7	0	0.0	3	100.0
2015～17年度	2	18.2	2	18.2	2	18.2	5	45.5	0	0.0	11	100.0
2018年度以降	9	56.3	4	25.0	2	12.5	1	6.3	0	0.0	16	100.0
計	11	34.4	6	18.8	5	15.6	9	28.1	1	3.1	32	100.0

この図表も総括的に特徴を指摘するだけに止めておく。

第1に、「18歳選挙法」対策以前の2014年度までに開始された「高校生議会」は5議会と少ない。しかし継続回数は多い。北海道上ノ国町の「ふるさと高校生議会」は町の広報誌を見る限り、1994年に開始された最も古い「高校生議会」である。広報に載らない年度もあると思われるが、毎年実施されている感がある。それ以外の4つの「高校生議会」も、現在に至るまで継続している(下諏訪町、大洗町、池田町、北栄町)。長野県の「しもすわ未来会議」は前身の「子ども議会」を2009年度に中学・高校生対象の「しもすわ未来会議」に名称変更した。茨城県大洗町の「大洗町高校生議会」は『広報おおあらい』に2015年に第3回が行われ、2018年に第6回まで行われたという記事が存在する。2023年度も開催する告知がなされ、実施したというローカルニュースが存在する。しかし、それ以上のことはわからない。北海道の池田町の「池田町高校生議会」は前報告書の研究対象であった。2014年度に模擬議会として開始され、2018年度から「模擬」が無くなった。鳥取県北栄町の「北栄町高校生議会」は、高校の「地域探究」の一貫として開催されている。これらの4議会は議会を維持する理由が議会・町(教育委員会)に存し、所在する高校がそれに応え続けた「高校生議会」である。

第2に、記念行事として行われたものがある。2015年度以降に開始された「高校生議会」では、町の記念行事として開催されたもの(北海道美幌町)があるが市のように多くない。「閉校記念行事」として開催されたのが熊本県の「南関町高校生議会」と青森県鯉ヶ沢町の「高校生模擬議会」である。

第3に、2015～17年度でも、第2の3つの町を除くといずれも継続回数が多い。「コロナ禍」での中止もあり、東吾妻町の「RC(令和・クリエイティブ)議会」も実施は2016～2019年度の4回に止まるが2022年度には代替企画を行った。継続は見極めがたい。

第3に、高校側の実施理由が明確なもの(「高校魅力化」目的)やカリキュラム(「総合的な探究の時間」)の連動した「高校生議会」が登場した。2017年開始の南三陸町の「志高まちづくり議会」は、町唯一の高校である志津川高校を存続させるための「高校魅力化プロジェクト」の一貫である。2018年度以降に開始された「高校生議会」では高校側の「総合的な探究の時間」の一貫として位置づけものが、10議会中4議会ある(岩手県山田町、鹿追町、十勝清水町、本別町)。このうちの3つが北海道の町で

あることに注目する必要がある。鹿追町の「鹿追高による高校生議会」が本研究の対象である。

市でこのような「探究学習（主権者教育）」として位置づけられた事例は群馬県前橋市の「高校生模擬議会」の 1 例しかなかったことと対照的である。新学習指導要領で、「総合的な探究の時間」が開始されることになったが、町村という圏域に存在する高校数は限定される（ほぼ 1 校のみ）。そのため、「高校生議会」を実施する場合に、1 対 1 であるというカップリングが実施しやすさにつながることは考えられるだろう。議会にとっても 1 校との関係を構築・維持するのと複数校との関係を構築・維持するのでは労力にも違いがある。市議会だと 1 校との「総合的な探究の時間」の相手としては大きすぎるのではないだろうか。

第 4 に、2020 年以降に 11 町村で始められた。しかし詳細が不明のものも多く、継続するかどうかは今後次第である。資料の充実が待たれるところである。

第 5 に、1 回だけの実施に止まるものもある。清水町の「しみず未来議会」は教育委員会が主催したが、2018 年度のみがこの名称で、その後は特定の高校との「懇談会」に変更された。

蛇足であるが、筆者が進めているもうひとつの「高校生議会」実践研究の対象校である北海道鹿追町の「高校生議会」は、高校の「総合的な探究の時間」の一貫として内在的な在り方で強く結びついている。すなわち、住沢氏の論文は学校側の事情についての関心が乏しかったが、この連携理由を追加することができる。そして入試形態の変化、進学における一般入試の比率低下とそれ以外の入試形態において「探究」活動の評価が重要となることを考えると、この理由での「議一学」連携は広がる可能性がある。

(6) インターネット調べによる「高校生議会」実践の確認 3——開催単位と主催の関係

住沢氏も重視した「高校生議会」を開催する主体と開催単位（都道府県と市町村）の関係を確認する（「図表 序-12」）。

図表 序-12 「高校生議会」の主催と開催単位

	都道府県		市		町村		計	
	度数	内訳(%)	度数	内訳(%)	度数	内訳(%)	度数	内訳(%)
議会	6	42.9	35	57.4	17	53.1	58	54.2
議会+行政	4	28.6	3	4.9	6	18.8	13	12.1
行政(教委を含む)のみ	1	7.1	16	26.2	8	25.0	25	23.4
選管・明推	1	7.1	1	1.6	0	0.0	2	1.9
青年会議所・RC	2	14.3	6	9.8	0	0.0	8	7.5
不明	0	0.0	0	0.0	1	3.1	1	0.9
計	14	100.0	61	100.0	32	100.0	107	100.0

都道府県では議会主催が中心となるがこれに首長部局を中心とした行政が加わることも多い。しかし、行政（教育委員会を含む）のみでの開催は少ない。そして、選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会主催という非常に珍しい事例がある。

市では、議会主催が多い。行政（教育委員会を含む）のみがそれに次ぐ。しかし、なぜ「議会+行政」が少ないのかはよく分からない。さらに青年会議所やロータリークラブ主催という珍しい例もある。

町村では市に近い形である。議会主催を中心にして行政は単独が多く、議会との共同開催も少なくな

い。

(7) インターネット調べによる「高校生議会」実践の確認4——議長は誰が行うか

住沢氏が重要視しなかった分析的な観点をひとつ追加する。それは、高校生が議長を行う「模擬議会」か、実際の議会に可能な限り近づける志向性をもって実際の議会の議長が議長を司る「高校生議会」かの違いである。この点は、筆者は北海道の町議会議長が「高校生議会」の議長を司る実践しか見学したことがないので推測に止まるが、高校生の取り組みに大きな違いを与えるのではないかと考えている。高校生を主体にして言い換えるなら、高校生は議会側の取り組みの真剣度をそこに見るのではないかと考えるからである。模擬議会は、しょせんは「議会ごっこ」だと生徒は受け取るのではないかという論点である（「図表 序-13」）¹⁹。

図表 序-13 議長は誰が行うか

	議会議長が議事進行		計	
	度数	内訳(%)	度数	内訳(%)
都道府県	1	7.1	14	100.0
市	5	9.8	61	100.0
町村	7	29.2	32	100.0
計	13	14.6	107	100.0

しかしながら、この意味を確認することは、実践を体験した生徒の比較調査が必要である。前「池田町高校生議会」実践は確かにこの点こそが、重要であった。しかし同じ意味をもつのかどうか確かめる必要がある。ここでは、開催単位（都道府県と市町村）別に議会の議長が議事進行する「高校生議会」の割合を明らかにすることに止めておこう。

この点は開催単位によって鋭く対照を見せることが分かる。町村で実施される「高校生議会」の場合約3割が議会同様に「高校生議会」を進める。そして、下諏訪町、山田町、北広島町を除き、それ以外の4例が北海道で実施されていることは特徴的である。そしてこの7例中4例が十勝総合振興局管内の町で行われる「高校生議会」実践であることを強調しておこう。

ここまでの長い前置きを終えて、「鹿高生による高校生議会」の実際について明らかにして行く。

¹⁹ 現実の問題と関わらない模擬選挙で、「選挙もどき」の練習をさせるのと同様である。確かに、議会という高校生にとってなじみがない、多くの大人にとってもなじみがあるとは言えない場所で発表するという効果は多少あるかもしれない。しかし問題は、高校生を新しい社会の担い手（議員）として大人が遇するか否かにある。高校生が議長や町長の役を誰かの振り付けに従って行ったとしても、本物の議会の緊張感などない。教育的な「ぬるま湯」の中でのやりとりで、卒業後の新たな役割（大人＝主権者）を引き受ける覚を培うことは難しい。

第1章 「鹿高生による高校生議会」実践とはどのようなものか

第1節 「鹿高生による高校生議会」の展開と創意

「鹿高生による高校生議会」の説明に入る前に、北海道立鹿追高等学校（以下、北海道立は省略する）について簡単な説明をしておく。

鹿追高等学校は、北海道の十勝平野の北西部に位置する鹿追町にある。

アンケート調査を行った2021年度には、生徒数が140人、第1学年と第3学年が2学級、第2学年が1学級の小規模校である。所在地の鹿追町に居住する生徒が大半を占めるが、近接する（とは言っても北海道的な意味の近接である）音更町、清水町、芽室町、新得町、そして帯広市から通学する。針路は2020年度の実績でみると進学が7割を超え、そのうち四年制大学進学が3分の1を占めていた。

教員数は校長、教頭の他、教諭数20人である。校長は、北海道教育委員会が特色ある高校づくりを5年間という北海道では長期在任期間を確約する公募に応じる形で着任した方（A校長）である。

鹿追高校は鹿追町の意向を受けて看護学科を新設することによって小規模化を阻止する計画を長らく維持してきた。それが最終的に上手く行かないことに代わる学校への転換が、A校長によって企画されて進められていった。この進行中に、本調査は行わせていただいた。

学校転換の考え方とプランは先進的なものである。これらの詳細は、「総合的な探究的な学習の時間」について分析した高嶋真之氏の論文に譲る²⁰。

教育課程の特徴について最小限のことを記述する。針路と学びの方向性に応じたコース制（特別進学コース、国際探究コース）をとっている。生徒の針路をサポート体制が充実し、北海道においては特に顕著な教育資本（塾、予備校等）の地域的偏在をカバーするために町の協力を得て、「鹿追オンライン公設塾」を展開している。そして、カナダへの短期留学等の語学教育に力を入れている。さらに、高嶋論文で対象とする「鹿追創生プロジェクト」という鹿追町を舞台とした課題解決学習を方法とする「総合的な探究の時間」を軸に、探究教育（学習）を重厚に展開している。そしてこれら全体を当然町外も含めた多様な関係者をメンターとするWebサポートにより支えている。

序章での検討から明らかになった「鹿高生による高校生議会」の特徴について確認しておく。

第1に、町村で近年開催された「高校生議会」の特徴——「総合的な探究的な学習」に位置づく、「議—学」連携の取り組みであること。しかし、安定的なものではない。開始された2020年度は公民科「政治経済」の授業履修者に限定された。2021年度に初めて「総合的な探究の時間」に位置づいた。まだ、開催回数が2回にとどまり、2021年度は「コロナ禍」であったためオンラインで開催された。しかし、2022年度は「総合的な探究の時間」の発表会として行われ、「鹿高生による高校生議会」は行われていない²¹。2023年度はここまでの「議会だより」を見る限り、「鹿高生による高校生議会」は開

²⁰ 高嶋真之 [2022]。この論文中に探究学習のまとめの位置にある「鹿高生による高校生議会」についての詳しい記述がある。

²¹ 「しかおい議会だより ミニ版」（2023年2月第77号5頁）で1月17日に「鹿追イノベーション」が行われたとの記述がある。それとは別に鹿追中学校において議員8人を迎え3年生が「未来への提案」の発表会を行ったという記事があった（同上、4・5頁）。内容は、鹿追町の課題を考え、町の活性化につながる提案を発表することであった。

かれていない。

第2に、この取り組みは議会から高校への提案によって始まったことである。この点が前「池田町高校生議会」実践と異なる。開始の経緯は前述したように、「18歳選挙権」法の成立・施行を機に「高校生に関心をもってもらいたい」こと、そして議員が「高校生の意見を聞きたい」ということであった。議会事務局調査によると開催の経緯は次のようなことであった。数年前から議会は学校に「高校生議会」の開催についてアプローチしていたが、高校側がカリキュラム的な問題でなかなか時間がとれないということで実現できなかった。2020年に議長と担当の広報委員長が鹿追高校の校長と面会し、何回か説得に行ってようやく実現したとのことであった。近隣の町では行われている事例が多いこともこの積極性に関わっていると考えられる。

「図表 1-1」は「鹿高生による高校生議会」の2年間をまとめたものである。表頭には、2014年度の開始時点からの名称、対象生徒（授業科目との関連）と生徒数（グループ分け）、開催形式、生徒の位置づけ、理事者の参加者と内容、議員の位置づけ、そして備考が区別されている。

図表 1-1 「鹿高生による高校生議会」の歴史

	名称	対象生徒(授業との関連)	参加生徒数(人)	開催形式	生徒の位置づけ		理事者		議員	備考
					議会での位置	内容	議会参加者	内容		
2020年度実施は2021年	第1回鹿高生による高校生議会	「特別進学コース」2年生(公民科「政治経済」の地方自治の授業)	18人(6グループ)	議会本会議議場	議員	一般質問	町長・教育長等	答弁	傍聴	議会後「懇談会」を実施
2021年度実施は2022年	第2回鹿高生による高校生議会	2年生(「総合的な探究の時間」の一貫)	26人(7グループ)	オンライン	議員	一般質問と意見書の提出	町長・教育長等	答弁	傍聴	アンケート対象の生徒たちの高校生議会

※1 鹿追町議会広報誌「しかおい議会だよりミニ版(特別編)」No.69・73号記事より作成。

※2 議会にとっての位置づけは議会改革の一貫の「まちなか議会」に位置付いている(ホームページ、以下アドレス2024年2月18日確認)。<https://www.town.shikaoui.lg.jp/gikai/machinaka/R3/>

2020年度(第1回目)の参加する生徒は、実践を担当する教員の受け持つ2年生特進コースの授業科目(公民科)の「政治経済」の履修者18人が参加することになった²²。政治経済の地方自治の授業に関連づけられた。また履修する全員がそれぞれで一般質問すると数が多いので、テーマに即してグループを形成した。6グループとなった。開催形式は議会議場での通常議会をそのまま踏襲したものであ

²² 当該年度の「鹿高生による高校生議会」の議事次第書では17人の参加になっている。また学年は58人で2クラス編成(A組、B組でそれぞれ29人)であった。特進コースは18人であったため、クラス編成とコース編成とは別建てで行われていることになる。また、前掲の高嶋論文によると「鹿追創生プロジェクト」は学年で展開され、予め10個の「カテゴリー」(看護・医療、アート・デザイン、スポーツ、ネイチャー、観光、国際交流、IT、グローバルビジネス、役場、調理・製菓)が与えられ、「カテゴリー」の選択をしてその「カテゴリー」内で自由に探究テーマを決める。「カテゴリー」が設定されているのは、予め担当教員と「プロボノメンター」と呼ばれる外部の専門家を選任、依頼しておく必要があるからだ。この探究と「高校生議会」の連携の在り方は、興味深いと同時に地域課題との関連という点で、ある種の制約となる可能性も孕むことになる。

る。生徒は議員の位置づけとなるが、グループ全員が議員席に座るわけではなく代表者が座っている。行うのは「一般質問」である。ひとつの一般質問は20分間の中で、「一問一答形式」の再質問あり（回数制限なし）で進めること（通常議会では60分間）。理事者側では町長・教育長と各質問に対応した課長が参加した。議員は傍聴している。そして「高校生議会」開催後に、広報広聴常任委員長（議員）が主導して参加高校生と懇談会を行っている。

2021年度（第2回目）の参加生徒は、2年生の両コースの26人（7グループ）である。昨年度と同様の教員が担当し、授業科目としては両コースで「世界史」と「倫理」を持っていたが、授業との接点がとれなかったので授業と関連した形で展開できなかった。そのため、2年生全員（この年度は1クラスしかない）の「総合的な探究の時間」に位置づける形になった。また、「コロナ禍」の関係がありオンラインで学校と議場を結ぶ形で実施している。生徒の位置づけ、理事者・議員は同様である。議会後「懇談会」が行われたかどうかは確認できていない（この年度は会議録が作成されたのかが不明である）。この「高校生議会」と授業との接点は非常に重要な論点になる。「池田町高校生議会」実践が公民科の政治経済で地方自治に位置づけて実施されていた。これだと、内容的な連関性は高いが履修者数の増減で実施が左右され、同時に生徒の一部しか関係しない。他方で、調査対象とした2022年度の「鹿高生による高校生議会」の場合は第2年生の「総合的な探究の時間」に位置づけることになったが、この場合は地域探究を議会に、しかも「一般質問」に結びつけることになる。ここがリニアにつながるのかどうかは難しい。この点については2021年度と2022年度の比較からもう少し考えてみたい。

第2節 2020年度「鹿高生による高校生議会」の進行（準備・実施）

議会調査（2021年度）で実施内容が把握できた2020年度第1回目の「鹿高生による高校生議会」の準備がどのように進んだのかについて説明をする（「図表 1-2」）。

図表 1-2 2020年度「鹿高生による高校生議会」の準備

日程	内容	場所
10月20日	担当教諭と議会事務局・議会の打合せ	役場 議長室
11月18日	地方自治の理解の講義	高校 1階大ホール
12月16日	12月定例議会における一般質問の傍聴	役場 議場
1月20日	議員による質問作成アドバイス	高校 各教室
2月2日	一般質問実施	役場 議場

※ 2020年度は対面で行われた。

この図表は、議会事務局が学校との関係を整理した日程表なので少し補足する必要がある。

この議会からの正式な準備には載っていないが「鹿高生による高校生議会」が第1回目であるため、これ以前の数年にわたって、実施可能性についての議論が町議会議長や広報委員長が説得にゆき、校長や受け皿となる担当教員との関係が行われている。

この基礎合意を元にして、10月20日に担当教諭と議会事務局・議員の打合せが役場の議長室で行われた。11月18日は議会事務局と企画財政課担当者が高校に出向き授業履修者に講義を行っている。その際に、議会事務局からは実施当日の議会での議事の進行や言葉づかい（「〇〇くん」との呼称）等が説明されている。そして企画財政課担当者からは町の総合計画に関する説明をもらった。ここに1

時間かけている。

さらに、実際の議会をみるために12月定例議会で一般質問の傍聴をしている(2時間)。そして1月20日に、「鹿追高による高校生議会」前に、生徒は一般質問を作成する(2時間)。事前に「鹿追創生プロジェクト」で約1年間探究してきた課題を議会で出す形で再構成させている。これには担当教員はほとんどアドバイスしていないようだ。それは、「鹿追創生プロジェクト」自体に色々な外部の関係者が関わりアドバイス・メンターをおこなっているため、自分で「ああしろ」「こうしろ」という指導の必要はないと考えたそうである²³。ここでは近隣の大樹高等学校で行われた「高校生議会」実践担当の教員との意見交換の成果も生かされているようだ。

この質問案を来校した議員が各グループに別れて、一般質問の形になるようにアドバイスする。事務局の把握しているところでは、「何でも言えればいいということではない」こと、「町には計画(総合計画、浅川注)に基づいているので、すぐに言われてもできるものとできないものがある」こと、「町民に示しているこういうことをやるという計画があるので、この計画を基にはなしてください」ということを言っているとのことであった。このことを派遣される議員は会議を開き、「どのようなアドバイスをしようかと準備した」とのことであった。

2020年度の「鹿高生による高校生議会」の開催要項は次頁の「**図表 1-3**」である。これは傍聴人にも配布される文書である

²³ 「鹿追創生プロジェクト」の発表会は「鹿高生による高校生議会」の前に終了しており、その成果発表も行われている。担当教員によるとそれを一般質問に「転用できた」ことが大きく、その効果を「ある意味狙っていた」とのことであった。それがなくて「いちから質問をやりだしたら、とてもではないですが、莫大な時間がかかると思うのです。」(担当教員の発言から)さらに特別進学コースの生徒は進学を念頭に政治経済の勉強もしっかりやらなければならないという動機づけもあったようだ。

図表 1-3 当日の進行

鹿高生による高校生議会 開催要項 (令和3年2月2日実施分)	
1 目的	①若者の視点から町の課題を議論し、まちづくりの提案により、鹿追町の未来をともに考える。 ②自分たちが住んでいる町、また通学する町への関心を高める。 ③選挙権年齢が18歳以上となったことから、民主主義や議会の仕組み、役割を理解する。
2 方法	(1)高校生議会 一般質問形式で行う。 (2)参加者 鹿追高校 2年生 特別進学コース18人
3 開催日時	令和3年2月2日(火) 9時50分～ 12時35分 ・9時50分 鹿追高校出発(町バス) ・10時00分～12時00分 高校生議会開始(一般質問) ・12時00分～12時20分 議員との懇談会 ・12時35分 鹿追高校到着
4 開催場所	鹿追町議会議場
5 主催	鹿追町・鹿追町議会
6 質問等の方法	①議会の一般質問形式とし、事前に質問内容を文書で通告する。 ②質問時間は、1人20分以内で5人までとする。(解凍時間を含む)
7 質問内容	質問内容は、まちづくり全般にわたる内容とする。

具体的な議事は、次頁の「図表 1-4」である。これに沿って、「鹿高生による高校生議会」の進行を確認しておく。

図表 1-4 2020年度「鹿高生による高校生議会」議事次第書

議事次第書

鹿校生による高校生議会：一般質問

令和3年2月2日(火)午前10時～

日程	議 件 名					
1	事務局長 開始宣言					
2	議長 登壇 挨拶					
3	町長 挨拶					
4	議長 開会宣告及び開議宣告					
一 般 質 問						
	質問順	カテゴリー	質問者	通告の標題	答弁者	再質問の有無
	1番	ITグループ	名称割愛(1人)	情報処理機器を使用した効率的な学びについて	教育長答弁	無
	2番	観光・スポーツグループ(スポーツ分野)	名称割愛(1人)	鹿追のスポーツの在り方について	町長答弁	無
暫時休憩						
	3番	看護医療グループ	名称割愛(2人)	健康寿命を延ばす取り組みについて	町長、福祉課長答弁	2度
	4番	行政・国際交流・ネーチャーグループ	名称割愛(2人)	複数の観点から見た鹿追町の活性化について	町長答弁	無
換気のため暫時休憩						
5	5番	観光・スポーツグループ(観光分野)	名称割愛(1人)	鹿追の新たな観光資源についての提案	町長答弁	2度。予算の要望をした。
	6番	調理製菓グループ	名称割愛(2人)	地域活性化のためのホエイや廃棄野菜などの未活用資源を活用する考えは	町長答弁	無。提案を具体化する考案したスイーツを披露し、説明した。
・出席議員 11人(名称割愛)						
・本会議に説明のために出席したもの(町長 教育委員会教育長)						
・町長の委任を受けて説明のために出席したもの(副町長、総務課長、企画財政課長、福祉課長、農業振興課長、商工観光課長、建設水道課長)						
・教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの(学校教育課長、社会教育課長)						
・議会事務局職員出席者(事務局長、書記)						
・出席したもの(鹿追高校2年生特別進学コース 17人)						
6	閉会：町長挨拶・議長閉会を宣言(11時32分)					
7	鹿追高校2年生との懇談会：進行は広報広聴常任委員長が行う。議員と生徒との懇談会。実物スイーツを用いた一般質問と説明について「斬新」との評価があった。「音楽フェス」の予算算出の根拠について議員から質問があった。それに対して、開催計画の予算詳細について担当生徒から説明が行われた。校長からの挨拶と取り組みについての説明があった。					
8	議長挨拶					
9	事務局長 全日程の終了の宣言					

※ この内容は議会事務局作成「鹿高生による高校生議会一般通告書」、「鹿高生による高校生議会会議録」、「議事次第書」、議会広報広聴委員会広報部会『しかおい議会だよりミニ版』2021年2月第69号から作成した。

※ 議長は町議会の議長があたる。議員は高校生。質問は「一問一答形式」(町議会と同様)。「再質問」が認められ、「再答弁」が行われる。しかし、「鹿高生による高校生議会会議録」を読む限りでは、「看護医療グループ」が2度の再質問を行ったに止まる。数字を上げさせ、町長が当該課長に具体的な数字を答えさせる場合が幾例もあった。

この議事次第書は「鹿高生による高校生議会会議録」により一部補足してある。そのため、実際に行われた議事の反映度は高い。

事務局長の開始宣言から始められ、議長の挨拶、町長の挨拶がある。その後、議会の開会と開議が宣告される。「新型コロナウイルス感染拡大防止」のために説明員は最小限の出席となると説明され、グループの内、一般質問する生徒のみが議員席に着き、それ以外は傍聴席に座ることになっている。付け

加えるが町議会議員は11人全員が出席している。答弁者は指定に基づいて答弁を行ったが、補足を求める可能性もあるため「委任を受けて説明するために出席したもの」に記述した副町長を始めとした課長級の町職員も出席している。この点は、教育委員会も同様である。

一般質問が1番から、休憩を挟みながら6番まで続けられた。カテゴリーは「鹿追創生プロジェクト」のそれである。特別進学コースの生徒の「鹿追創生プロジェクト」は、「ITグループ」、「観光・スポーツグループ（スポーツ部門）」、「看護医療グループ」「行政・国際交流・ネイチャーグループ」、「観光・スポーツグループ（観光分野）」、そして「調理・製菓グループ」であったわけである²⁴。質問者はグループの代表的存在でグループによって1人の場合と2人の場合がある。通告の標題は、掲げた通りである。答弁者は指定された答弁者が答弁している。「一問一答形式」で再質問ありなのであるが、実際に再質問したのは2グループに止まる。それぞれ2度の再質問をし、具体的な回答を引き出していった。

質疑内容は、町の取り組みを質し、それに回答するものであった。例外は2グループあった。「観光・スポーツグループ（観光分野）」は財源的な可能性についての再質問と自グループでおこなった「フェス」に関する見積りの披露をした。「調理・製菓グループ」は、自グループの要望（未活用資源の活用）を具体的にしたホエイ（チーズづくりで通常は廃棄される液体）を生かした商品化可能なスイーツ作成し持参してきていた。「新型コロナウイルス感染拡大防止」の観点からその場で試食とはならなかったが、後日試食の機会が提供された。「調理・成果グループ」は議員の目を引いた。

閉会は11時32分であった。開始が10時であり、閉会が11時32分であったことを考えると約90分が費やされたが、挨拶や休憩を考慮外とした場合にひとつのグループが20分の持ち時間をもっていったことを考えると、計算上は6グループで120分あることになる。そのため、各グループで持ち時間を使い切るほど食いが下がったグループがなかったことがわかる。それと「再質問なし」が4グループであったことは符合している。

議会事務局でのインタビュー調査での話題にもどり、関連することをひとつ述べておく。ここまでのやりとりから分かっていただけと思うが、議会・議員が発案して行った「鹿高生による高校生議会」であるが、議員の活躍の場がないという問題である。そのため、事前の一般質問の作成時のアドバイスと、議会後に「懇談会」を開催することにしたわけである。議員がどのように学校・生徒に関わって行くのかということの難しさも理解できる。そして懇談会では議員は活発に生徒と交流を行い、全体としては若い人との意見交換がしたいという目的は達成されたように思う。さらに後日、議会で披露されたスイーツは商品化された（「ゆきみちクッキー」）ことを付け加えておきたい

さらに、2021年度に第2章で分析対象となる生徒たちが行った第2回目の「鹿高生による高校生議会」について説明を加える。第1回目と同様に議事次第書により内容を説明して行くが、その前に一般質問の形式がどのようなものであるのかについて資料を掲げておきたい。次頁の「**図表 1-5**」である。

²⁴ このグループと「鹿追創生プロジェクト」の「カテゴリー」を比較すると、「アート・デザイン」、「グローバルビジネス」は存在していない。そして、具体的な質問内容と関わって、「カテゴリー」が融合的にグループが組織されていることがわかる。例えば、2つが接合した「観光・スポーツグループ」や3つが接合した「行政・国際交流・ネイチャーグループ」がある。

図表 1-5 一般質問書の形式

稟議印鑑(割愛)		受け付け印	
通告順位	①	令和4年1月28日受領	
			令和4年1月28日
鹿追町議会議長 ○○ ○ 様			
【グループ1 看護医療】			
質問者 名前割愛、名前割愛			
一般質問通告書			
次のとおり通告します。			
発 言 の 要 旨			答 弁 を 求 め る 者
◎標 題 鹿追町の医療体制について			町長
○要 旨 鹿追町の医療体制について、次の3点をご質問いたします。			
[質問1] 内容割愛			
[質問2] 内容割愛			
[質問3] 内容割愛			

※ この場合の答弁者はたまたま町長であった。

このような形で、「受領日」、「受付印」、「質問者」、「発言の要旨」があり、議会事務局で目を通したと思われる稟議印鑑が順に押されたものであった。これは 2022 年 2 月 7 日の議会に期日が指定されて提出され受け付けたという日程的な進め方も一般の議会を模した形で行われている。通告順位の第 1 番目は「鹿追町の医療体制について」の標題で、要旨と具体的な質問が 3 点掲げられている。2021 年度は、通告が 7 つあった。次頁の「図表 1-6」がそれである。

図表 1-6 2021年度「鹿高生による高校生議会」議事次第書

議事次第書

鹿校生による高校生議会：一般質問(オンラインで議会本会議場と高校をつないで実施)

令和4年2月7日(月)午前10時～

一般質問						
質問順	カテゴリー	グループ人数(合計26人)	質問者	通告の標題	答弁を求めるもの(答弁したものの)	答弁内容作成者所属
1番	看護医療	2人	名称割愛(2人)	鹿追町の医療体制について ①(質問)常勤医師が2人で24時間救急受け入れ態勢を維持するのは難しいと考えているが具体的な対策は ②(質問)医師増員の具体的な案と医療従事者の担い手不足を解消するための方策は ③(質問)将来的にコロナ患者の受入を考えているか。その時の対応は	町長(町長)	福祉保健課・国保病院
2番	観光	3人	名称割愛(1人)	鹿追町の観光への取り組みについて ①(質問)紅葉シーズンにおける福原山荘の案内看板を増やす考えは ②(質問)然別湖の経路状におけるガードレールなどの設置及びトンネル内を明るくするなどの危険性に配慮する考えは ③(質問)観光地の公衆トイレの改装及び改修のお考えは ④(質問)神田日勝記念美術館の改装のお考えは	町長(町長・社会教育課長)	商工観光課・建設水道課・社会教育課
3番	調理	3人	名称割愛(2人)	鹿追町の多様な経営形態による農業の在り方とゴミや廃物について ①(質問)鹿追町の多様な経営形態による農業の在り方 ②(質問)鹿追町のゴミや廃棄物について	町長(町長)	農業振興課・町民課
4番	教育・行政	5人	名称割愛(2人)	iPadの充電スペースの設置と小学校の荷物の軽減について ①(要望)町内各学校に充電スペースを設けてほしい ②(要望)小学校の登下校時の荷物の軽減	町長(町長)	学校教育課
5番	行政・哲学	3人	名称割愛(2人)	鹿追町が目指すゼロカーボンシティについて ①(質問)新たなバイオガスプラントと建設の具体的な計画は ②(質問)町民向けゼロカーボン推進パッケージ助成事業の内容は	町長(町長)	企画課・農業振興課
6番	スポーツ	5人	名称割愛(2人)	鹿追町のスポーツ活動について ①(質問)鹿追町の少年団以外の小学生を対象としたイベントの実施状況 ②(提案)スポーツにおけるレベルに応じたコース別活動について、オンライン講習導入により指導者不足の改善や正しいトレーニング手法を提供すること	町長・教育長(町長・社会教育課長)	社会教育課・学校教育課
7番	美容	5人	名称割愛(2人)	(提案)鹿追町にグランピング施設とサウナ施設をつくる	町長(町長)	商工観光課

※ この内容は議会議務局作成「鹿高生による高校生議会一般通告書」、「高校生議会「一般質問」に対する答弁要旨(令和4年2月7日)」、議会広報広聴委員会広報部会『しかおい議会だよりミニ版』2022年2月第75号から作成

※ 「コロナ禍」での実施のため、議会本会議場と高校をオンラインで結び形で行われた。議場には町長と説明員、議員は自席で一般質問を傍聴した。「総合的な探究の時間」の班で取り組んだものを、代表が一般質問する形式となっている。

2020年度のような「鹿高生による高校生議会会議録」ではなく「高校生議会「一般質問」に対する答弁要旨」が基になっているので、日程全体を現すものではない。また、再質問の有無についても分からなかった。しかし、「鹿追創生プロジェクト」との関係はより詳細になっている。前述したように、2021年度は第2学年が1学級であったため、全員26人が7つの探究グループによってなされて、そこから代表する形で質問者が選定されていることがわかる。

『鹿追議会だよりミニ版』には、前年同様に一般質問にあたり1月20日に議員が高校へ出向きアドバイスを行ったという記述がある。

議事次第書よると探究グループは、テーマ優先であるため人数にアンバランスが生じていることが分かる。人数が5人と多いのが、「教育・行政」、「スポーツ」、「美容」である。人数3人は「観光」、「調理」、「行政・哲学」である。「哲学」は政策の方向性について質問したものと思われる。そして人数2

人が看護医療」である（この看護と医療は「・」でつなげられていない。「鹿追創生プロジェクト」の10個の「カテゴリー」（看護・医療、アート・デザイン、スポーツ、ネイチャー、観光、国際交流、IT、グローバルビジネス、役場、調理・製菓）と比較すると、「看護医療」、「観光」、「調理」、「教育・行政」行政・哲学、「スポーツ」、「美容」となっているのが、「ネイチャー」と「国際交流」、「グローバルビジネス」がない。多分、「美容」は通告内容からすると、観光だがその体験的側面に関するものであると考えられる。ITもないが、これは「教育・行政」に吸収されたのではないだろうか。前述したように鹿追町の課題解決をテーマにして「鹿追創生プロジェクト」は組まれているが、それと一般質問との関連ははまりが良いものも多いが、難しいものがあることが分かる。

しかしながら、一般質問の通告の標題と内容を見る限り、「総合的な探究の時間」の結果が反映し、質問が思いつきの域を大きく超えていることがはっきり分かる。それに対応して、答弁内容の作成書の所属も専門部局が担当し、例えば観光では商工観光課だけでなく、建設水道課が作成しなければならないような質問、「ガードレールの設置」「トンネル内の照明」等の安全配慮への関心と質問になっていることが分かる。これは「調理」でも同様で、「②」のゴミ・廃棄物への質問だからこそ、町民課が関わるわけである。高校生の通常の生活で考えつく観光目線のテーマを立てるなら、「インスタ映えする場所」を創る等のありふれたものが考えられがちであるが、それを免れていることがわかる。「看護医療」でも町の医療体制を問題としている。

最後に担当教員がこの「鹿高生による高校生議会」で生徒が学んだと考えていることを3点紹介しておく。ただし調査時点のものであるため2020年度の第1回「鹿高生による高校生議会」を経てのものである。

第1に、「議会とか地方自治に参加できたということを実体験としてもった」ことは重要であるとのことであった。これは質問者だけではなく、傍聴した生徒についてもそうだということを経験者から指摘されたとのことであった。

第2に、「自分たちのだした意見を、大人がちゃんと受け止めてくれたということに対しての実感をもった」と思うとのことであった。具体的には一般質問の内容調整時に、「検討します」と受け取った質問に、具体的にはフェスの提案に計画と予算に関する生徒が考えるための詳しい予算資料の提供をしてくださったそうだ。それが、再質問にも結びついた。

第3に、一般質問で生徒が提案した内容（トップアスリート支援のためにプールに飛び込み台を整備してほしいと要望した）が2基設置しますという答弁があり、実際に設置された。

筆者の「主権者としての自覚は高まったか」にたいしては、「いやー、高まってくればよいけれどもね」とのことであった。しかし「少なからず何かしら感じ取ってくれたことはあるのではないかと思います」と言っておられた。

「池田町高校生議会」実践の研究においても指摘したが、この第2・第3の指摘は共通している。第2は、高校生の発言を大人が受け取る態度の重要性の指摘である。ちゃんと議員の発言として受け止めたということを高校生が分かったということが重要なのである。そして第3は、高校生も町政に影響を与えることができることが実証されたことの重要性である。

この指摘をしておいて、第2章で2021年度の生徒たちの経験をアンケート調査から分析していこう。

第2章 「鹿高生による高校生議会」実践で生徒は何をつかんだのか

第1章において北海道立鹿追高等学校の概略と「鹿高生による高校生議会」の実施までの準備や議会事務局の取り組みについて説明してきた。

アンケート調査を行った当該年度（2021年度）の第2回「鹿高生による高校生議会」は、2022年2月7日に鹿追町議会議場と高校をオンラインで結ぶ形で行われた。そのため、議場で開催された第1回とは大分違うものになっただろう。先輩（3年生）から聞いていたものと、勝手も違ったに違いない。そのことはあるけれども、「コロナ禍」でも「鹿高生による高校生議会」は行われ、生徒たちは準備過程も含めて、「高校生議員」として議会に参加することになった。

この経験から、生徒は何をつかんだのだろうか。担当教諭に振り返りの調査を依頼し、当該年度の2年生全員（26人）が調査票に回答をくださった²⁵。以降、それを分析していく。

分析は、「概略」と「考察」の2層で構成する。調査票に即した形で、生徒の回答の全体像を押さえることを「概略」で行う。「考察」は項目間の関係かどのようになっているのか、ある間に「A」という回答をした生徒は、別の問ではどのような回答をする傾向が強いのか、すなわち意味間の連関を明らかにするわけである。そのことを通して、「何をつかんだのか」についての質的な違いとその原因について、最終的には実践の在り方について示唆を得ることに迫る。

第1節 「鹿高生による高校生議会」実践調査と分析方法について

調査票は報告書末尾に掲載してあるので詳しくはそれを参照してほしい。全体で、8問から構成される簡略なものである。回答方法は、「はい/いいえ」の2択や「上がった/変わらない/下がった」の3択から構成される質問もあるが、それ以外に選択した理由を聞く質問や、感想を聞く質問がある。それは予め選択肢を用意するのではなく、自由記述してもらおう形式をとってある。

自由記述を分析する方法は、ひとつの回答の内容を「単一の場合」と「複数の場合」を区別し、後者の場合は複数回答的に扱っている。そして、生徒全体の回答内容の比較と類似性の検討を通じて質的な区別をする。同質のものはそれを集約して、適切だと思われる名前を付ける。このようにして集約が可能になった場合があるが、他と集約できずに単独の答えである場合もある。前者（集約されたもの）同様に単独の答えも、質的に区別されたものはそれを「要素」と呼ぶことにする（以下では括弧を省略する）。この作業を通じて、自由記述は度数の異なる要素に変換される。生徒が同じような回答をした場合、要素の数は少ない。生徒がそれぞれ違う回答をした場合、要素の数は多くなる。

さらに要素を比較し、同質のものとして集約できる場合、その質を表す名前をつける。それを「カテゴリ」と呼ぶことにする（以下では括弧を省略する）²⁶。

この集約作業（方法論的には「質的コード化」の技法と呼ばれている）を通じて、生徒の個性的な回答

²⁵ この学年（第2学年）は1クラス、全員で26人であった。北海道の郡部の小規模校は年度によって定員充足の状況が大きく変わる。北海道立鹿追高等学校は「2間口」（2クラス編成）の学校であるが、この学年の生徒数は定員80人を大きく下回った。

²⁶ 「鹿追創生プロジェクト」において、探究テーマの区別に「カテゴリ」という用語を使用する。探究テーマの場合は、括弧を付し「カテゴリ」と記述することにする。

を質的な区別と集約を通して、要素・カテゴリに変換する。このようなコアを抽出する方法で、量的な把握を行うわけである²⁷。

そしてこの分析の結果作成した図表を説明する場合は、大きな内容のまとめ（カテゴリ）から小さな違い（要素）を説明するという逆の方向をとる。そちらの方が、読む方が全体の傾向を把握する上で都合が良いからである。そして、必要に応じて要素やカテゴリという加工された内容ではなく、生徒が書いたそのままの回答も掲げる場合もある。経験の生々しさが重要な場合は、このような掲げ方が必要だからである。

このように本アンケートでは、予め生徒の回答しそうな項目を予測して配置し、選択してもらう方法とはっていない。その理由は2つある。

第1に、本報告で対象にする「高校生議会」実践のような場合、研究者が回答を予測してもその確度が高くなく（「無い知恵を絞る」のではあるが）、付度に長けた生徒はそれを生かして選択する場合も多いからである。選択肢の最後に「その他」を入れておくと、「その他」ばかりが選択されることになりかねないからだ。

第2に、生徒が今まで自分の生活になかったボキャブラリーから、実践活動を通じて生み出された「言葉」が重要であると考えからである。ある経験をどのような言葉で語るのか、それを重視したい。

以上のような理由で、ある選択の理由となっていることを聞く場合に自由記述とし、それをただそのまま列挙するような怠惰なことはせず、そこに何が象徴されているのかを研究者としての想像力を働かせて要素やカテゴリとして抽出し、それを量として把握する。そこに質的研究の醍醐味がある。

第2節 調査結果の概略

この調査結果の概略では調査項目の順番に分析結果を記述してゆく。調査項目は末尾に掲載してある通りである。

（1）生徒の所属と人数（探究の「カテゴリー」別も含む）

第2回「鹿高生による高校生議会」に参加した生徒は26人（2年生全員）である。2つのコース別に区別すると、「国際探究コース」に所属する生徒が19人、「特別進学コース」に所属する生徒が7人である。男女別にすると男子が11人、女子が15人である。コースによって男女差はない。

ところで、一般質問のグループは「鹿追創生プロジェクト」という探究学習の成果を生かす方で行われていることは前述した通りである。そのため、探究学習の領域区分（「カテゴリー」）の人数による差が一般質問のグループに現れることになる。そのためグループ人数は不均等である。一般質問の順に沿って一般質問グループの人数を書き上げてみよう。

「看護医療グループ」2人、「観光グループ」3人、「調理グループ」3人、「教育・行政グループ」5人、「行政・哲学グループ」3人、「スポーツグループ」5人、「美容グループ」5人である。そして、元になった探究学習の領域区分（「カテゴリー」）が性別での人数差につながる。以下、グループ毎に女子・男子の内訳を書いておく。「看護医療グループ」（1、1）、「観光グループ」（1、2）、「調理グループ」（2、1）、

²⁷ 高橋亜希子 [2009] 参照。

「教育・行政グループ」5人(4, 1)、「行政・哲学グループ」(0, 3)、「スポーツグループ」(2, 3)、「美容グループ」(5, 0)である。すなわち、「カテゴリー」は性差を呼び込むのである。

(2) 「議員」として対応された感想(アンケート調査「問2」の分析)

「高校生議会」の特徴は高校生を「議員」として処遇することにある。特に、「鹿高生による高校生議会」の場合、議長は議会議長が担当し、高校生「議員」への回答は理事者(町長や教育長)が行う。まず、そのことへの感想を聞いた。それをまとめたのが、「図表 2-1」である。ここで用いる要素とカテゴリは分析方法で説明した通りである。

図表 2-1 高校生を「議員」として対応してもらった感想

カテゴリ	要素	度数(件)	内訳(%)
感謝の 気持ちC	自分たちの質問・要望を議論してくれたことへの感謝	4	15.4
	議会での丁寧な対応への感謝	3	11.5
	学生なのに同じ立場(大人)として見てくれたことへの感謝	2	7.7
	議員としての手本を見せてくれたことへの感謝	1	3.8
	小計	9	34.6
	貴重な体験をさせてもらった	4	15.4
	(はじめての議会体験に)とまどいを感じた	1	3.8
	議会の重要性がわかった	1	3.8
	議員の気持ちになれた	1	3.8
	N.A.	12	46.2
	計(母数は26人)	28	107.7

まず重要なことは、26人のうち14人は回答したが、12人は無回答(「N.A.」ノー・アンサー)であったことである。この質問「自分たちが議員として遇してもらった」ということへの感想という間は、あまりピンときていないのかもしれない。

次に、その確認の上で個々の要素の多寡に注目する。まず、「自分たちの質問・要望を議論してくれたことへの感謝」と「貴重な体験をさせてもらった」が4件で最多となる。次に、「議会での丁寧な対応への感謝」が3件、「学生なのに同じ立場(大人)として見てくれたことへの感謝」が続く。そのため、この「感謝」というキーワードに注目して、「感謝の気持ち」というカテゴリを作成し、図表を作成した²⁸。以下の図表も同様である。

度数の単純計は10件であるが、カテゴリ内の要素に重複があるため「感謝の気持ちC」の選択度数で考えると9件と数えることになる。

「(はじめての議会体験に、浅川注)戸惑いを感じた」や、「議会の重要性がわかった」、「議員の気持ちになれた」がそれぞれ1件あった。

ところで、計の度数(件)は、「感謝の気持ち」の小計とそれ以下を足した件数である。回答者は全体で26人である。しかし、回答数は28件(「感謝の気持ち」の中の重複を考慮しなければ29件)で母数26人を超えている。そのため内訳は100%を超える。これは回答を複数回答として扱っているが故である。以降では、この詳細説明は割愛する。

²⁸ 以下、カテゴリについて図表中で、図表中の言葉を取り出して使用する際は「C」と省略する。

生徒 26 人は 7 グループに別れたが、直接質問した生徒は全員ではない。言わば代表が質問する形をとっている。生徒アンケートでは 12 人が質問したことになる。しかし、「鹿高生による高校生議会一般質問通告書」と「高校生議会「一般質問」に対する答弁要旨」での質問者は合計 13 人である。ひとり分食い違う。特定のグループの発表者が回答を間違えたか、敢えて違うことを書いたかである。しかし、ここではアンケート回答通りに分析を進めて行きたい。

(3)「議員」という立場は高校生として生活していた鹿追町の「見え方」「とらえ方に変化をもたらしたか(アンケート調査「問3」の分析)

「高校生議会」実践の意味のひとつは、高校生を(代議制議会の)議員の立場において行政・議会を含めた町の状況を考えてもらうことにある。それが高校生の認識に及ぼす変化を知るための質問である。

まず、直接的に変化があったかに「はい/いいえ」の 2 択で答えてもらった。「はい」と答えた生徒は 14 人で、「いいえ」が 12 人である。少し「はい」が多い。

次に、「見え方」「とらえ方」の変化の自由記述を分析する(「**図表 2-2**」)。

図表 2-2 「議員」としての立場から町を見たときに「見え方」「とらえ方」の変化

カテゴリ	要素	度数(件)	内訳(%)
課題理解の深化C1	現状の理解が進んだ	6	42.9
	視野が広がった	2	14.3
	行政としての課題への向き合い方を知ることができた	1	7.1
	町とその外側の行政との関係が理解できた	1	7.1
	小計	9	64.3
担い手としての自覚が芽生えたC2	町に(自分たちが変えて行く)責任を感じた	3	21.4
	町をより知りたいと思った	1	7.1
	大人として町を見ることができた	1	7.1
	小計	4	28.6
N.A.		1	7.1
合計(変化したと答えた生徒の母数は14人)		14	100.0

第 1 に、「課題理解が深化した」とでも名付ける内容の要素がたくさんあった。町の「現状の理解が進んだ」(6 件)、「視野が広がった」(2 件)の 2 つは一般的な意味での拡大あるが、より具体的に「行政としての課題への向き合い方を知ることができた」や、さらに進んで「町とその外側の行政との関係が理解できた」が加わる。町を自分の課題として理解し、その理解が拡大したことがうかがえる。そのため、この「理解」というキーワードに注目して、「課題理解の深化」というカテゴリを作成してみた。重複があるため、「課題理解の深化 C1」としては 9 件の回答となる。

第 2 に、「町に(自分たちが変えて行く)責任を感じた」(3 件)という責任感の獲得、さらに知ることが意欲に展開したと考えられる「町をより知りたいと思った」(1 件)、「大人として町を見ることができた」(1 件)である。これらをまとめてカテゴリと考えたい。「担い手としての自覚が芽生えた C2」である。重複があるためこのカテゴリの度数は 4 件である。

「担い手としての自覚が芽生えた C2」を補足する。「町に(自分たちが変えて行く)責任を感じた」の直接的な回答(3 件)の全体上げておきたい。「鹿追町のことに責任を感じた」、「ただ受け取る側でなく、自分たちが変えていくというところ」、「自分たちだけでなく町のこととして考えるようになった」、とな

る。「理解した」ということを超えて、町に対する意欲が生まれたことを感じる。「大人として見ることができた」という表現も興味深い。

(4) 高校生議会の前後で町の地域課題（問題）に関わることへの「やる気」はどのように変化したか（アンケート調査「問4」の分析）

生徒が高校生議会に関わることで町の地域課題（問題）に関わることへの「やる気」はどのように変化したのだろうか。この「鹿高生による高校生議会」の場合に1点強調しておかなければならないのは、「鹿高生による高校生議会」が「鹿追創生プロジェクト」という地域課題への「総合的な探究の時間」の総括の一部として位置づくということである。生徒たちは、それぞれで「カテゴリー」を選択し、自ら調べ、プロボノメンターの助けを借りながら時間も含めた潤沢なりソースを費やししながら、鹿追町の地域課題（問題）に関わり、その過程を通してある成果を得ていることである²⁹。そのため、質問としては「高校生議会の前後で」とついているものの、まとめの位置にくる高校生議会実践だけ（抜き出した形で）の「やる気」の変化として考えたかどうかを判断するには難しさもある（「図表 2-3」）。

図表 2-3 議会前後で町の課題に関わることへの「やる気」の変化

		度数(人)	内訳(%)
上がった		20	76.9
変化なし	元から高い	2	7.7
	元から普通	2	7.7
	元から低い	2	7.7
合計		26	100.0

全員が回答した。「上がった」が20人と過半を占める。「鹿高生による高校生議会」は生徒が町の課題に関わるという点で「やる気」を高めた。その意味で成功であることが分かる。ところで、「変化なし」は元がどうなのかが問題になる。「元から高い」が2人、「元から普通」（いかにも高校生的である）が2人、「元から低い」が2人である。アンケート要旨の設問では「元から高い」と「元から低い」しかなかった。しかしこの2択に「付けがたい」と考えた生徒が、「普通」と書き加えていたため、2択が3択になった。もちろん「下がった」は0人である。

このように考えると、「鹿追創生プロジェクト」の締めくくりにひとつに位置づけた「鹿高生による高校生議会」は生徒の「やる気」を引き上げる効果が顕著であることが分かる。

それぞれの選択毎にその理由を分析した。まず、「上がった」の20人の理由である。次頁の「図表 2-4」である。

意味的なつながりを考慮すると「町のこと（課題）を知らなかったから」（6件）は知ることによって「やる気が上がった」という意味だと理解できる。それ以外の「町の課題が（調べて行くうちに）分かってきたので」（5件）、「どう考えれば良いのかが分かったので」（4件）、「行政も真剣に課題解決しようとしていることが分かった」（1件）の「分かった」というキーワードに注目して、「理解が進んだので」というカテゴリを作成した。そしてこの「理解が進んだので C1」と対比的に、「自分たちにも実現できることが分かったので」と「町をもっと良くしていきたいので」を知ることが行動へと展開する動きをは

²⁹ プロボノメンターは生徒に助言を行う外部の専門家のことである。

らんだものと理解して、「町を変えることができる」というカテゴリを考えた。「町を変えることができるのでC2」(8件)である。

図表 2-4 「やる気」が「上がった」の理由

カテゴリ	要素	度数(件)	内訳(%)
理解が進んだので C1	町のこと(課題)を知らなかったから	6	30.0
	町の課題が(調べて行くうちに)分かってきたので	5	25.0
	自分がどう考えれば良いのかが分かったので	4	20.0
	行政も真剣に課題解決しようとしていることが分かったので	1	5.0
	小計	14	70.0
町を変えることができるのでC2	自分たちにも実現できることが分かったので	5	25.0
	町をもっと良くしていきたいので	3	15.0
	小計	8	40.0
議会がしっかりと対応してくれたので		3	15.0
合計(「上がった」を選択した母数は20人)		25	125.0

最後に、高校生を「議員」として対応してくれたことへの「感謝」とも通じる「議会がしっかりと対応してくれたので」が3件、さらに前項でも指摘した知ることの意志への転化「町をもっと良くしていきたいので」が3件あった。

さらに「やる気」に「変化なし」の6人の回答を紹介する。

「元から高い」の2人は、「もともと、自分が興味のあるものだったから、自分から調べたり考えたりしようとしていたから」と「もともとやる気だったから」である。前者は「鹿追創生プロジェクト」との連続を感じさせる。

「元から普通」の2人は、「自分に出来るものがあるなら頑張りたいと思うままです」と「1年のときから深く調べてきたから」である。前者は与えられた課題があり、可能なら頑張るという意味だろうか。後者は「鹿追創生プロジェクト」との関連が想定されていそう。この2人は特別進学コースに所属する。この意味についての考察は後述する。

「元から低い」の2人は、「興味が無いから」と「前向きにとりくんでいたわけではないから」である。前者はそっけない。後者はこれも「鹿追創生プロジェクト」との流れのままきたというニュアンスを感じる。

ある実践を経ても「変化なし」の生徒がいるのは一般的であるが、それが非常に少ないところに「鹿高生による高校生議会」の特徴がある。

(5) 高校生議会と学校の授業とは関係があったか(アンケート調査「問5」の分析)

アンケートの質問は「高校生議会を終えて、事前に学校の授業で教わったことで「ここはそうだな」と納得したことや「ここは違うな」と感じたところがありましたか」であった。この質問が悪かったのかもしれない。「事前に」が何を意味していたのかが曖昧だった。受け取り方は、「これまでの高校での全体の授業で」という受け取り方や、「授業科目公民科の「公共」や「政治経済」で」という受け取り方や、「高校生議会に直接関わった説明の時間」と狭い受け取り方が考えられるだろう。しかし、このどれにも関係がないという結果になった。単純に授業と関係ないものとして理解しているわけである。このことは、同時に「鹿高生による高校生議会」と「鹿追創生プロジェクト」の連関の強さを考慮に入れ

るなら、「鹿追創生プロジェクト」も授業ではないと理解していると推測することも可能だろう。すなわち、授業と別物と考えている。高大接続（入試）や今後の後期中等教育の展開とも関わるが、「探究」（授業原理として、また活動として）が授業と内在的なつながりをどのように構築するのかは「探究教育重視」を掲げる鹿追高等学校にとって重要な課題であるだろう³⁰。

ともあれ、「鹿高生による高校生議会」は授業とは関係がない。これが公民科「政治経済」の地方政治や現在の「人口減少」を含めた日本全体の課題との関連が生徒にとって自分と関連をもつものとして理解することができれば、さらに実りあるものとなる可能性がある。

それは例えば、前述した「議員」という立場から見た時の町の「見方」「とらえ方」の変化」の質問において、「今までは鹿追町のみで政治を行っているイメージだったが、実際はいろいろな町・国・会社とも連携して政治を進めているということが分かった」と回答した生徒がいた点を考慮するならば、鹿追町という一地点から他の地方、国、自治体だけではなく会社（経済を含むかもしれない）まで視野を広げる良い契機を「鹿高生による高校生議会」は含むからである。

高校教育全体が、「18歳成人法」の成立・施行後に何を課題とするかという点で、文部科学省がさしたることを打ちだせない中で、高校生が地方から日本を大人（政治の責任主体）として俯瞰するという課題が考えられても良い時代にあると思うし、「鹿高生による高校生議会」はその潜在力をもっていると考ええる。

（6）「鹿追創生プロジェクト」で取り組んだことと「鹿高生による高校生議会」との関連（アンケート調査「問6」の分析）

これまで、「鹿高生による高校生議会」の前段に位置する「鹿追創生プロジェクト」の意義を強調してきた。それを具体的に確認した結果が「図表 2-5」である。

図表 2-5 「鹿追創生プロジェクト」と「鹿高生による高校生議会」との関連の有無

	グループ員数(人)	内容に関連があった生徒の数(人)
看護医療グループ	2	1
観光グループ	3	3
調理グループ	3	1
行政・教育グループ	5	0
行政・哲学グループ	3	1
スポーツグループ	5	5
美容グループ	5	4
計	26	15

「鹿高生による高校生議会」の質問順にグループを並べ、グループ員数と内容に関連があったと回答した生徒数とを対比してみた。これを見る限り、「鹿追創生プロジェクト」の探究と行った「一般質

³⁰ 吉村卓也（北海道鹿追高等学校・地域未来コーディネーター）「鹿追高校の探究教育 探究教育はどのように学校に根付くのか 教務から考える」参照。以下、URLに記載。

<https://shikaoui-hs.note.jp/n/nf8c219b32c4d>（2024年3月4日最終確認）

問」との関係にはグループによって大きな差があることが分かる。これが、探究の方向性と「一般質問」になりやすい内容、なりにくい内容の具体的な関係性や、グループ内で両者に関連がある生徒とない生徒と間での「取り組みの温度差」等の問題が孕まれることになる。これが、「総合的な探究の時間」と「高校生議会」実践を組み合わせることの難しさのひとつの原因になる。

関連の有無を確認しておく。2つを組み合わせとして考えておくと、両者が完全に重なるグループ「観光グループ」と「スポーツグループ」、ほぼ重なる「美容グループ」、一部の生徒が重なる「看護医療グループ」「調理グループ」と「行政・哲学グループ」、全く重ならない「行政・教育グループ」の違いを確認できる。

この「総合的な探究の時間」と「高校生議会」実践との内容的な連関がどのように「やる気」に関係するのかについては、考察の対象にとっておきたい。

「関連している」と回答した生徒のうち、その関連内容について重なりが多い順に回答をそのままの形で列挙しておきたい。

【観光グループ】「然別湖という点において少し関わっていた。」「観光での取り組みについて影響した。」「プロジェクトで考案したアイデアを活かすために質問を考えたこと。」

【スポーツグループ】「オンライン講習会をひらき、スポーツを広めたいと思ったこと。」「スポーツをする小学生を増やすためにどうしたらいいかという点。」「課題の見え方が変わった。」「スポーツ人口を増やす点。」「もともなかった。」

【美容グループ】「特産物。」「特産物の美容効果。」「特産物を広めるということ。」「鹿追の特産物の健康・美容効果の利用。」

【看護医療グループ】「鹿追町の医療とコロナ対策。」

【調理グループ】「町の今の状況をきくことができた。」

【行政・哲学グループ】「予備知識として役立った。」

【行政・教育グループ】重なった生徒はいない。

【観光グループ】と【スポーツグループ】では、関連内容が多面的である点に特徴がある。これが一般質問を構成する点で、生徒がお互いの成果を補完し合ったであろうことは想像に難くない。

【美容グループ】は、ほぼ「特産物」(グランピンクとサウナ)に焦点化した形の提案を一般質問につなげている。

【看護医療グループ】は「鹿追町の医療とコロナ対策。」ということで、「鹿追町の医療体制について」という一般質問と強く関連している。しかし、【調理グループ】「町の今の状況をきくことができた。」と【行政・哲学グループ】「予備知識として役立った。」は「鹿追創生プロジェクト」の成果が直接関連したわけではない。「予備知識」と町の現状に関する知識として、に止まる。

そして、【行政・教育グループ】は探究と別個に一般質問を考えることになった。「鹿追創生プロジェクト」では、「国際交流」を考えた生徒が2人、「鹿追町の教育の現状を発表」した生徒が1人で残りの2人は「N.A.」であった。ここから【行政・教育グループ】の一般質問の「iPadの充電スペースの設置と小学校の荷物の軽減について」に結びつけるためにどのような検討をしたのだろうか。興味はあるが、残念ながら考える情報はない。

最後にここで確認しておかなくてはならないことは、「総合的な探究の時間」の成果を「高校生議会」実践に結びつけるという構想をもったとしても、具体的な内容を加味するならば、関連の在り方は多様にならざるを得ないという点である。そして考えなければならないのは、一般的に考えるならこの関連は直接的に繋がった方が良いという判断に傾きがちであるが、果してそうかという問をもたなければならないことである。関連の有無が生徒の学びの次元の広がりとどのように関係するかは、別の検討が必要である。

(7) 「高校生議会」の感想（アンケート調査「問7」の分析）

「高校生議会」をやってみた感想を、質問の例に「ここが面白かった（興味深かった）」と「ここが難しかった（面倒くさかった）」を上げて、「どのようなことでも結構ですから」とことさら自由な形で引き出そうとした。それをまとめたのが「**図表 2-6**」である。

図表 2-6 「鹿高生による高校生議会」の感想

カテゴリ	要素	度数(件)	内訳(%)
コミュニケーションの難しさが分かったC1	一般質問や提案を考える難しさ	5	19.2
	応答(再質問)することの難しさ	3	11.5
	相手に伝わる言葉にする難しさ	3	11.5
	小計	10	38.5
	町の課題解決の難しさが分かった	2	7.7
	オンラインの物足りなさを感じた(直接議会に参加したかった)	3	11.5
	質問に対してしっかりとした回答が返ってきて嬉しかった	2	7.7
取り組む過程が面白かったC2	一般質問が現実的なものになるのが面白かった	2	7.7
	考えるのが面白かった	1	3.8
	小計	3	11.5
	意見が実現することへの期待を感じた	3	11.5
	議員と懇談するのは楽しかった	1	3.8
	責任を感じた	1	3.8
	N.A.	4	15.4
	計(母数は26人)	29	111.5

質的に幾つかの内容に区別でき、2つのカテゴリを作成した。また図表は、度数ではなく内容を優先して順序を並べている。ひとつのカテゴリ内では度数の大きいものを先に説明する。

図表の上段は、一般質問全般の難しさに関わるもので「コミュニケーションの難しさが分かったC1」の10件（要素間で重複あり）と「町の課題解決の難しさが分かった」の2件である。続いて「議会」自体への感想である。まず、「コロナ禍」でのオンライン開催の物足りなさとして「直接議会に参加したかった」が3件、次に「質問に対してしっかりとした回答が返ってきて嬉しかった」が2件である。ここまでの17件（65.4%）と全体の約3分の2を占めている。

図表の中段以降は、「鹿高生による高校生議会」そのものからは離れた感想である。「取り組む過程が面白かったC2」が3件、（自分たちの一般質問の）「意見が実現することへの期待を感じた」の3件、「議員と懇談するのは楽しかった」の1件、そして多分全体をひっくるめて「責任を感じた」の1件からなる。ここまでの8件（30.8%）で3分の1弱である。このように感想の記述は様々であるため、ひ

とつひとつの度数が小さく、それぞれの関係性は評価が難しく検討ができない。

そして「N.A.」が4件あった。

このように、一般質問全般の難しさに関する感想が多いわけだが、「コミュニケーションの難しさが分かったC1」でも、直接的な「一般質問や提案を考える難しさ」という生徒（自分たち）側の難しさから、再質問形式を採用するが故の「応答（再質問）することの難しさ」へ、さらには「相手に伝わる言葉にする難しさ」へと、より本質的な難しさの理解へと深めた生徒がいることが分かる。

そして、「高校生議会」実践の延長線上に「意見が実現することへの期待を感じた」がくるのである。高校生である自分たちの意見の実現が、この取り組みの先にあると一部の生徒は感じたのである。同時に、数は少ないが、「実現することへの期待」を抱くために相応しい「責任」も感じた。具体的な記述を引用しておきたい。「教育の現場にいる私達だからこそもっとその現状をわかりやすく具体的に伝えるべきだったと思いました」である。「鹿高生による高校生議会」は、「高校生議会」実践の核心的な意義（民主主義の担い手であるからこそその応答責任）を、「私達だからこそ」と言葉にすることができる地平にまで届く力を培った生徒を生み出している。

ところで、補問として「高校生議会をやって、初めて気がついたことが何かあれば教えてください」も配置している。その回答をまとめたのが「**図表 2-7**」である。

図表 2-7 高校生議会をやって初めて気がついたこと

カテゴリ	要素	度数(件)	内訳(%)
議会のことが分かったC1	議員の有様	2	7.7
	議会という存在	2	7.7
	小計	4	15.4
行政のことが分かった		2	7.7
町への理解が深まることC2	町の具体的な状況	1	3.8
	町の見方・考え方が変わる	1	3.8
	町と向き合うことの大切さ	1	3.8
	小計	3	11.5
「高校生議会」の過程で考えるようになったことがある		4	15.4
N.A.		14	53.8
合計(母数26人)		27	103.8

この補問への回答数は多くない。半数を超える14人が「N.A.」である。「気がついたことがあった」生徒は、「鹿高生による高校生議会」に直接関わる具体的な対象である、「議会について」と「行政について」気づいたことがある。そこからカテゴリを作った。

例えば、「議会のことが分かったC」とまとめた4件のうち、「議員の有り様」「議会という存在」の記述を順に上げるなら、「議員さんは頑張っているんだなと思った」「町の議員さん達を初めて全員知った」と「とても緊迫していると思った」「町のことを決めるにたくさんの人が関わって審議していることに改めて気づかされた」となる。他方で、最後の生徒の「改めて」という気づきは、知ってはいたけれどという意味を含み、「なるほど」という納得への通路となった様子がうかがえる記述となっている点に注目したい。「行政のことが分かった」の2件は、答弁を通じて町行政の政策について知ったというものであった。

他方で「町への理解が深まること」と名付けることができるまとまりをカテゴリと考えた。この「町

への理解が深まること C」の3件は、要素順に具体的な回答を書き上げると、「町の状況が分かった」、「町に対する見え方や考え方が変わる」、「町と向き合うことの大切さ」である。2つ目のものは自分の考え方が「変わる」ことに気づいたということであり、最後のものは、「向き合うことで」初めて気がつくことがあるという意味である。高校生議会実践の真骨頂とでも言いうる貴重な「気づき」と言えるだろう。

そして最後の「「高校生議会」実践を通して考えるようになったことがある」の4件は、普段の会話への流用可能性や、具体的なことやひとつのことを調べ上げる重要性等からなっていた。取り組みから派生する間接的な効果への気づきであろう。

(8) 後輩に「高校生議会」の体験を勧めたいか（アンケート調査「問7」の分析）

この間が最後のものである。まず2択で「はい/いいえ」を聞き、選択の理由を聞いた。

前段の2択は全員（26人）が「はい」であった。そして、その理由を分類したのが、「**図表 2-8**」である。これは「N.A.」がなく、全員が理由を書いていた。

図表 2-8 「高校生議会」を後輩に勧める理由

カテゴリ	要素	度数(件)	内訳(%)
貴重な機会だから C1	貴重な経験(議会、議員・えらい人と話す)ができるから	9	34.6
	発言・意思表示・実現の良い機会になるから	3	11.5
	小計	12	46.2
鹿追町についてより知ることができるから C2	鹿追町についてより多く・深く知ることができるから	7	26.9
	議会の進め方をしる・議員の気持ちがかかるから	2	7.7
	行政(主体・苦勞)についての知ることができるから	1	3.8
	小計	10	38.5
自分のものの見方が 深化するから C3	鹿追町の見え方が変わるから	2	7.7
	自分の見方(視点・範囲)が変化するから	1	3.8
	ひとつのことから全体の流れを知る面白さが分かるから	1	3.8
	良い勉強になるから	2	7.7
	小計	6	23.1
	自治意識が生まれるから	1	3.8
	自分たちの考えを主張すべきだということが分かったから	1	3.8
	(後輩たちが)自分たちを乗り越えてくれると思うから	1	3.8
	議場に行って経験して欲しいから	1	3.8
	計(母数は26人)	32	123.1

まず、カテゴリにまとめることができると考えたものを優先して概要を確認してみる。

第1に数の多寡を概観する。「貴重な機会だから C1」が12件（46.2%）と最も多い。「鹿追町についてより知ることができるから C2」が10件（38.5%）、「自分のものの見方が深化するから C3」が6件（23.1%）となる。以下は、全て1件で「自治意識が生まれるから」、「自分たちの考えを主張すべきだということが分かった」、「(後輩たちが)自分たちを乗り越えてくれると思うから」、「議場に行って経験して欲しいから」となる。最後のものは、オンライン開催であったことを自分は惜しんでいるから、後輩には「是非議場で」と勧めている。

第2に、カテゴリ内の検討をする。「貴重な機会だから C1」は2つの要素からなる。「貴重な機会」は率直なもので、「議会」、「議員」、「えらい人」という普通の高校生であれば、このような機会がなけ

れば経験する・会うことがないことができるという意味である。そして「発言・意思表示・実現の良い機会となるから」は文字道理、このような場所として積極的に「高校生議会」を利用することを勧めたものである。「鹿追町についてより知ることができるから C2」は、一般的な意味での「鹿追町についてより多く・より深く知ることができるから」という知識が増えるという意味である。議会に焦点化したのが「議会の進め方知る・議員の気持ちが分かる」であり、行政に焦点化したのが「行政（主体・苦勞）について知ることができる」であろう。そして「自分のものの見方が深化するから C3」である。カテゴリ名は分かりにくくて申し訳ないが、「鹿追町の見え方が変わるから」、「自分の見方（視点・範囲）が変化するから」、「ひとつのことから全体の流れを知る面白さが分かるから」、全体を総括したような「良い勉強になるから」が含まれる。対象として、町・議会・行政を知るのであるが、それは同時に自分自身が変わることに接続している。この点は、「総合的な探究の時間」で重視される探究の進行と「自己の在り方生き方」とが同時に進行することを追求することに類似している。この点は、「総合的な探究の時間」でも実践が難しいことであるが、「鹿高生による高校生議会」では現実的に進行し、それを生徒が自分の言葉としてかち得ていることを示している。

この項の最後になるが、「鹿高生による高校生議会」は多くの生徒の「やる気」を高めたということは前述した。「元から低い」の2人はどのような理由で勧めているのかは別記しておこう。ひとりが「めったにない経験だから」で、もうひとりが「必ずいい経験となる」であった。共に、「貴重な経験だから C1」に位置づけた。

第3節 調査結果の考察

前節でアンケート調査の概況について説明を行った。この段階でも、生徒は「鹿高生による高校生議会」において、沢山のことを学んでいることが分かった。それは、そもそもこの実践に対して元々「やる気の低かった」生徒も含めて、後輩には勧めたいと答え、その理由を上げていることから分かる。

生徒数の関係で回答の少ない項目には、統計的に関連性分析から有為な確率を明らかにすることはできないが、ある程度まとまった数のある要素やカテゴリであれば項目間の関係を確認して行くことができる。この方法で、本章の課題である「生徒たちは「何をつかんだのか」の質的な違い」と「その原因」について明らかにする。

（1）所属コースと一般質問のグループとの関係

まず、所属コースと一般質問のグループとの関係を見ておく（次頁「**図表 2-9**」）。

第2節の冒頭で一般質問のグループと男女の数的な違いについて触れておいた。同様に所属コースと一般質問のグループとの数的な違いにおいても確認の意味で図表に記述する。

一般質問のグループによってコース所属の構成は異なっている。国際探究コース基準に記述すると、国際探究コースの生徒だけで構成されているグループが「調理」（全員）、「美容」（全員）の2つのグループ、国際探究コースの生徒が多いのが「観光」、「教育・行政」、「スポーツ」である。特別進学コースを基準に記述すると、特別進学コースの生徒だけで構成されているグループが「医療看護」、特別進学コースの生徒が多いのが、「行政・哲学」である。

図表 2-9 所属コースと一般質問のグループとの関係

		一般質問グループ							合計
		医療看護	観光	調理	教育・行政	行政・哲学	スポーツ	美容	
国際探究コース	度数(人)	0	2	3	4	1	4	5	19
	内訳(%)	0.0	10.5	15.8	21.1	5.3	21.1	26.3	100.0
特別進学コース	度数(人)	2	1	0	1	2	1	0	7
	内訳(%)	28.6	14.3	0.0	14.3	28.6	14.3	0.0	100.0
計	度数(人)	2	3	3	5	3	5	5	26
	内訳(%)	7.7	11.5	11.5	19.2	11.5	19.2	19.2	100.0

(2) 各問内部のカテゴリ間関係

項目間の分析に入る前に、それぞれの問の中での特徴的な関係について確認しておく。前提は、最大でも全員で26人の答えであるという、数的に少ない対象の分析であることだ。そのため、統計的な意味での有意（意味があるという意味）を確認するのは、相対的に大きな量のものに止まらざるを得ない。件数が少ないものについては、それが統計的な意味をもつのかどうかの確からしきは低下する。

各質問で有意確率の点で特徴が見出せたものだけを掲げた。そのため、問7の「鹿高生による高校生議会」の感想のように、それぞれのカテゴリ間で関連がない（有意確率が低い）ものについては割愛した。

【問2 議員として対応してもらった感想：「感謝の気持ち C」×「貴重な体験をさせてもらった C1」の関係】

ここでの「×」の表記は、この2つの選択でクロス表を作成したという意味である。クロス表において統計検定は一般に、帰無仮説を利用したカイ二乗検定が使用されることが多い。カイ二乗検定の場合、各セルの数量にこの検定を意味あるものにするための最低基準量がある。本報告書で検討する最大26人の事例でクロス表を作成する場合、この基準を満たすことは珍しい。しかしながら「2×2のクロス表」の場合は、セル中に「ゼロ」セルがあっても原理の異なる Fisher の正確確率検定でなら有意確率の計算ができる。そのため、「2×2のクロス表」で Fisher の正確確率検定を中心的に用いて、以下の検討を進める。

図表 2-10 「感謝の気持ち C」×「貴重な体験をさせてもらった C1」のクロス表

			貴重な体験をさせてもらった		合計
			該当	非該当	
感謝の気持ち C	該当	度数(件)	1	8	9
		内訳(%)	11.1	88.9	100.0
	非該当	度数(件)	3	2	5
		内訳(%)	60.0	40.0	100.0
合計		度数(件)	4	10	14
		内訳(%)	28.6	71.4	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側)p=0.095

問2で有意確率が高かったのは、「感謝の気持ち C」と「貴重な体験をさせてもらった C1」である。

このクロス表を作成した（前頁「図表 2-10」）。

統計的には顕著な傾向を表しているわけではない（Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側) $p = .095$ ）³¹。しかし、「感謝の気持ち C」生徒は、「貴重な体験をさせてもらった」とは考えない傾向が高いことを表している。両者の重なるの程度は低いと考えられる。この「感謝の気持ち C」は後の考察で重要な位置を占める。以下では（議員対応）「感謝の気持ち C」と表記する。

【問3 「議員」という立場から見たときの町の「見え方」「とらえ方」の変化：「課題理解の深化 C1」×「担い手としての自覚が芽生えた C2」の関係】

問3で有意確率が高かったのは「課題理解の深化 C1」と「担い手としての自覚が芽生えた C2」であった。このクロス表を作成した（「図表 2-11」）

図表 2-11 「課題理解の深化 C1」×「担い手としての自覚が芽生えた C2」のクロス表

		担い手としての自覚 が芽生えたC2		合計	
		該当	非該当		
課題理 解の深 化C1	該当	度数(件)	0	9	9
		内訳(%)	0.0	100.0	100.0
	非該当	度数(件)	4	1	5
		内訳(%)	80.0	20.0	100.0
合計		度数(件)	3	11	14
		内訳(%)	21.4	78.6	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側) $p = .005$

これはかなり有意確率が高い。「課題理解の深化 C1」と考える生徒は、「担い手としての自覚が芽生えた C2」と感じたとは考えない。逆の書き方をすると、「課題理解の深化 C1」と考えない生徒は、「担い手としての自覚が芽生えた C2」と考える傾向が高い。両者の発想は重ならないだけでなく、反対の志向性をもっていると考えられる。

【問4 高校生議会の前後の「やる気」の変化（「上がった」を選択した生徒の理由）：「理解が進んだので C1」と「町を変えることができるので C2」の関係】

問4で有意確率が高かったのは、「理解が進んだので C1」と「町を変えることができるので C2」であった。このクロス表を作成した（次頁「図表 2-12」）。

これも有意確率が高い。「理解が進んだので C1」と考える生徒は、「町を変えることができるので C2」とは考えない。逆の書き方をすると、「理解が進んだので C1」と考えない生徒は、「町を変えることができるので C2」と考える傾向が高い。両者の発想は重ならない。さらに、反対の志向性をもっているように考えられる。しかし同時に、両者共に「該当」である生徒が3人いることは注目して良いよ

³¹ 有意確率 (P) を考える場合、一般的に 0.1 (10%) 未満である場合、偶然発生する確率が 10%未満である (90%以上は偶然でない) ため、多少関係があると考え。この数値は、0.05 未満である場合 (95%以上は偶然でない)、0.001 未満である場合 (99%以上は偶然でない)、0.0001 未満 (99.9%以上は偶然でない) の区別が指標として用いられる。このようにして、それぞれが生ずる偶然でない程度 (確からしさ) を考える。

うに思う。「町を変えることができるので C2」と考える 8 人の生徒のうち 3 人 (37.5%) がそうである。一定の重なりがある。

図表 2-12 (やる気)「理解が進んだので C1」×(やる気)「町を変えることができるので C2」のクロス表

			(やる気)「町を変えることができるので C2」		合計
			該当	非該当	
(やる気)「理解が進んだので C1」	該当	度数(件)	3	11	14
		内訳(%)	21.4	78.6	100.0
	非該当	度数(件)	5	1	6
		内訳(%)	83.3	16.7	100.0
合計		度数(件)	8	12	20
		内訳(%)	40.0	60.0	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側)p=.018

度数の問題で、後の項目間の考察で注目するのは、「理解が進んだので C1」にする。

【問 8 後輩に高校生議会をすることを勧める理由：「鹿追町についてより知ることができるから C2」の関係と「自分のものの見方が深化するから C3」の関係】

後輩に高校生議会を勧める理由では、「貴重な機会だから C1」、「鹿追町についてより知ることができるから C2」、「自分のものの見方が深化するから C3」の3つのカテゴリが抽出された。その中で、有意確率が高かったのは、「鹿追町についてより知ることができるから C2」と「自分のものの見方が深化するから C3」であった。このクロス表を作成した(「図表 2-13」)。

図表 2-13 「鹿追町についてより知ることができるから C2」×「自分のものの見方が深化するから C3」のクロス表

			自分のものの見方が深化するから C3		合計
			該当	非該当	
鹿追町についてより知ることができるから C2	該当	度数(件)	0	10	10
		内訳(%)	0.0	100.0	100.0
	非該当	度数(件)	6	10	16
		内訳(%)	37.5	62.5	100.0
合計		度数(件)	6	20	26
		内訳(%)	23.1	76.9	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側)p=.053

これも有意確率が高い。「鹿追町についてより知ることができるから C2」と考える生徒は、「自分のものの見方が深化するから C3」を選択しない。逆の書き方をすると、「鹿追町についてより知ることができるから C2」と考える生徒は、比較としては「自分のものの見方が深化するから C3」を選択する傾向が高い。これも両者は重ならないが、「非該当」と「非該当」が重なる傾向が高い。反対の関係というよりは無関係という意味合いが少し強いように思われる。

後輩に「高校生議会」を勧めることを巡って2つの方向性の異なる「知ること」が出てきた。ひとつ

は「鹿追町についてより知ることができるから C2」である。もうひとつは「自分のものの見方が深化するから C3」である。比喩的に「知ること」を対比させると、C2は自分が変わらないで知る「加算的「知り方」だとするなら、C3は自分が変わること知る「自己変革的知り方」だと対比できる。

また、「貴重な機会だから C1」と「自分のものの見方が深化するから C3」にも弱い負の相関があるので、その意味で C3の「貴重な機会」のその先に行こうとする「自己変革的知り方」は特徴づけることができる。

ここまでで、4つの「知ること」に関わるカテゴリが登場した。まず、問3の「議員」という立場から見たときの町の「見え方」「とらえ方」の変化の「課題理解の深化 C1」である。以降では（議員立場）「課題理解の深化 C1」と表記する。次に、問4の高校生議会の前後の「やる気」の変化で「上がった」を選択した生徒の理由の「理解が進んだので C1」である。同様に（やる気）「理解が進んだので C1」と表記する。そして、この問8では後輩に勧める理由として2つの方向性の異なる「知ること」がでてきた。ひとつは（勧める）「鹿追町についてより知ることができるから C2」、もうひとつは（勧める）「自分のものの見方が深化するから C3」である。

（3）項目間の関係 1：属性等の2択項目を中心に

4つの「知ること」に関わるカテゴリの生徒の分析に入る前に、まずカテゴリや要素が入る余地のない「所属コース」、「性別」、「一般質問グループ」、「質問者だったか否か」、「鹿追創生プロジェクト」と「鹿高生による高校生議会」の内容的な関連の有無、高校生議会の前後の「やる気」がどのように変化したか、そして高校生議会を通しての「気づきの有無」について検討しておく。

各項目のクロス図表を作成し、関係が高い（基準は有意確率が算出できるものにおいては $p=.1$ 未満。それ以外のものについては作表して特徴があると筆者が考えたもの）と考えられるものについて紹介する。

【コースと一般質問カテゴリとの関連】

既に、「(1) 生徒の所属と人数（探究のカテゴリ別も含む）」において説明しておいた。関係があると考えて良さそうだ。ただし、「鹿追創生プロジェクト」の差異が基にあり、この「一般質問カテゴリ」の差異につながっていると考えられる。

【コースと高校生議会の前後の「やる気」の変化の関係】

所属コースと高校生議会前後の「やる気」の変化との関係を検討した（次頁「**図表 2-14**」）。

小さくない関連があると思われる。国際探究コースの生徒の「やる気」は大きく上がった。この点に注目する必要がある。それに比べると、特別進学コースの「やる気」はあまり上がらない。

さらに、変化なしの内訳を補っておく。国際探究コースの2人は「元から高い」が1人、「元から低い」が1人である。特別進学コースの4人は「元から高い」が1人、「元から普通」が2人、「元から低い」が1人である。この「元から普通」という区別は、調査票にはなかったものであるが、そのような内容の追記があったため付け加えたものである。この追記の意味（書かなければならなかった理由）は、「自分に出来るものがあるなら頑張りたいなと思うままです。」と「1年のときから深く調べてきた

から。」であった。微妙な対比があるようだが、前者は特別進学コースであることを考慮するなら、「やることになっているものなら（そして自分にできるものなら）やる」という受け身を感じさせるものである。その意味で、「普通」なのであろう。

図表 2-14 「所属コース」×「高校生議会の前後の「やる気」の変化」のクロス表

		高校生議会前後の「やる気」の変化		合計
		上がった	変化なし	
国際探究コース	度数(件)	17	2	19
	内訳(%)	89.5	10.5	100.0
特別進学コース	度数(件)	3	4	7
	内訳(%)	42.9	57.1	100.0
合計	度数(件)	20	6	26
	内訳(%)	76.9	23.1	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側) $p=0.028$

すなわち、「鹿高生による高校生議会」は「国際探究コース」の生徒の「やる気」を大きく引き上げたと言える。

【性別と「一般質問したか」どうかの関係】

性別と「一般質問したか」どうかの関係を検討した（「**図表 2-15**」）。

図表 2-15 性別×「一般質問したか」どうかのクロス表

		一般質問したか		合計
		した	していない	
女子	度数(件)	5	10	15
	内訳(%)	33.3	66.7	100.0
男子	度数(件)	7	4	11
	内訳(%)	63.6	36.4	100.0
合計	度数(件)	12	14	26
	内訳(%)	46.2	53.8	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側) $p=0.233$

何となく女子が少ない感がある。しかし、確率的には大きな差があるとは言えない。「(1) 生徒の所属と人数（探究のカテゴリ別も含む）」でも言及したが、「一般質問」カテゴリに男女の偏りが大きく、そのために女子の多いグループは構成員数も多いため、結果的に一般質問した女子が少ないのだと考える。女子が「引込み思案」で発表者が少ないのではないと考える。

【「鹿追創生プロジェクト」と「鹿高生による高校生議会」との関連の有無】

既に「**図表 2-5** 「鹿追創生プロジェクト」と「鹿高生による高校生議会」との関連の有無」で検討しておいた。関連がある。ここに「総合的な探究の時間」と「高校生議会」を結びつける難しさがあることについて指摘した。

【高校生議会前後の「やる気」の変化（2択）と高校生議会をやって気づいたこと（有無）の関係】

高校生議会前後で「やる気」が変化したか（上がった／変わらない）と高校生議会をやって気づいたことがあるか（有／無）の関係を検討した。「図表 2-16」である。

図表 2-16 「高校生議会前後の「やる気」の変化（2択）×
「高校生議会をやって気づいたこと（有無）」のクロス表

			高校生議会をやって 気づいたこと(有無)		合計
			あり	なし	
高校生議 会前後の 「やる気」 の変化	上 がった	度数(件)	11	9	20
		内訳(%)	55.0	45.0	100.0
変化 なし	変 化	度数(件)	1	5	6
		内訳(%)	16.7	83.3	100.0
合計		度数(件)	12	14	26
		内訳(%)	46.2	53.8	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側) $p=.170$

「やる気」が「上がった」生徒に、「気づいたこと」が多いように見える。しかしながら、11件と9件の差なので、大きな差があるとは考え難い。それよりも、「やる気」に変化のない生徒の「気づいたこと」なしへの集中（1件と5件の差）の方が目立っている。この背後に生徒の所属コースが関わっていることは言うまでもないだろう。「やる気」の変化「なし」で、気づいたこと「なし」を選択した5人のうち、3人が特別進学コース所属である。これはコースの人数比（国際探究コース19人、特別進学コース7人）から考えると確実に多い。これをどのように理解するのかは、アンケート調査からは見当がつかない。最初から知っていた（「既知」、知識量が多いので）から「気づき」がないのか、知るということについて驚きがない（新鮮さがない）のか。前述したような「やることになっているものなら（そして自分にできるものなら）やる」という受け身の記述との関連も想起される。

（4）項目間の関係2：6つのカテゴリを巡る関係

ここでは、まず、生徒の自由記述の各項目内で特徴的であった3つの間で形成された6つカテゴリの関係を考察する。この中で「知ること」に関わるカテゴリは4つあった。確認しておく。（議員立場）「課題理解の深化 C1」、（やる気）「理解が進んだので C1」、そして、（勧める）「鹿追町についてより知ることができるから C2」と（勧める）「自分のもの見方が深化するから C3」である。それ以外のものは（議員立場）「担い手としての自覚が芽生えた C2」と（やる気）「町を変えることができるので C2」である。

【6つのカテゴリの関係】

この6つのカテゴリの相関分析を行った。それが次頁の「図表 2-17」である。

図表 2-17 6つのカテゴリの相関分析

相関			議員立場		やる気		勧める	
			(議員立場)「課題理解の深化 C1」	(議員立場)「担い手としての自覚が芽生えた C2」	(やる気)「C1 理解が進んだので」	(やる気)「町を変えることができるので C2」	鹿追町についてより知ることができるから C2	自分のものの見方が深化するから C3
議員立場	課題理解の深化 C1	Pearson の相関係数	1	—	—	—	—	—
		有意確率 (両側)		—	—	—	—	—
		度数	15	—	—	—	—	—
	担い手としての自覚が芽生えた C2	Pearson の相関係数	-0.849**	1	—	—	—	—
		有意確率 (両側)	0		—	—	—	—
		度数	14	15	—	—	—	—
やる気	理解が進んだので C1	Pearson の相関係数	0.158	-0.318	1	—	—	—
		有意確率 (両側)	0.606	0.29		—	—	—
		度数	13	13	20	—	—	—
	町を変えることができるので C2	Pearson の相関係数	-0.025	0.225	-0.579**	1	—	—
		有意確率 (両側)	0.935	0.459	0.007		—	—
		度数	13	13	20	20	—	—
勧める	鹿追町についてより知ることができるから C2	Pearson の相関係数	0	0.213	0.089	0.375	1	—
		有意確率 (両側)	1	0.446	0.709	0.103		—
		度数	15	15	20	20	26	—
	自分のものの見方が深化するから C3	Pearson の相関係数	0.577*	-0.426	0.055	-0.408	-0.433*	1
		有意確率 (両側)	0.024	0.113	0.819	0.074	0.027	
		度数	15	15	20	20	26	26

** 相関係数は 1% 水準で有意 (両側)

* 相関係数は 5% 水準で有意 (両側)

表頭を基準に、表側を上から順に説明していく。但し、各問内については前述しているので割愛する。どれも負の相関がある。以下では相関があるところのみを指摘する。またここでは、度数が小さいことを考慮して 10% 有意 (有意確率両側が 0.1 近傍) までを弱い相関と考える。

(議員立場)「課題理解の深化 C1」は、(勧める)「自分のものの見方が深化するから C3」と強い正の相関がある。(議員立場)「担い手としての自覚が芽生えた C2」は (勧める)「自分のものの見方が深化するから C3」と弱い正の相関がある

(やる気)「町を変えることができるので C2」は (勧める)「鹿追町についてより知ることができるから C2」は弱い正の相関を、そして (勧める)「自分のものの見方が深化するから C3」とは弱い負の相関がある。

これを模式図に表してみたのが次頁の「図表 2-18」である。但し、各問内の負の相関は図表煩雑になるので割愛する。

この模式図が示唆することは 3 つある。

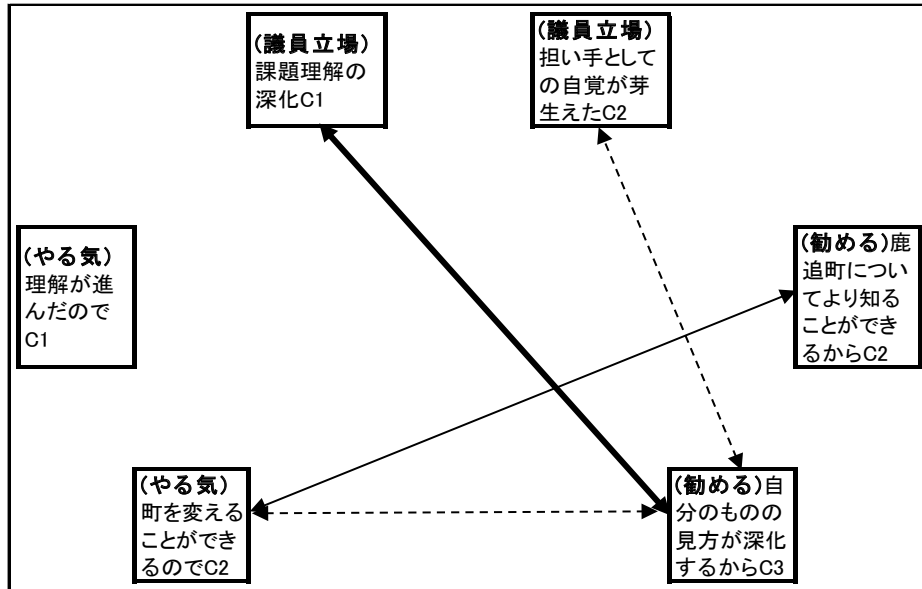
第 1 に、「知ること」だけの相関はひとつしかない。(議員立場)「課題理解の深化 C1」と (勧める)「自分のものの見方が深化するから C3」の強い正の相関だけである。

第 2 に、残りの 3 つは片側に「知ること」があり、もう片側はそれ以外のことと相関する。全て弱い相関である。(議員立場)「担い手としての自覚が芽生えた C2」と (勧める)「自分のものの見方が深化するから C3」の負の相関、(やる気)「町を変えることができるので C2」と (勧める)「自分のものの見方が深化するから C3」の負の相関、(やる気)「町を変えることができるので C2」と (勧める)「鹿

追町についてより知ることができるから C2」の正の相関である。

第3に、(やる気)「理解が進んだので C1」は他との関係がない。

図表 2-18 3つのカテゴリペアの関係 (模式図)



いかにも、正の相関がありそうな (議員立場)「担い手としての自覚が芽生えた C2」と (やる気)「町を変えることができるので C2」には相関がない。

試しにクロス表を作成してみた (「図表 2-19」)。

図表 2-19 (議員立場)「担い手としての自覚が芽生えた C2」 × (やる気)「町を変えることができるので C2」のクロス表

		(やる気)「町を変えることができるので C2」		合計	
		該当	非該当		
(議員立場)「担い手としての自覚が芽生えた C2」	該当	度数(件)	2	1	3
		内訳(%)	66.7	33.3	100.0
	非該当	度数(件)	4	6	10
		内訳(%)	40.0	60.0	100.0
合計		度数(件)	6	7	13
		内訳(%)	46.2	53.8	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側) $p= .559$

(議員立場)「担い手としての自覚が芽生えた C2」と (やる気)「町を変えることができるので C2」には少し関係がありそうだなとは思えるが、その程度でしかない。

しかしながら、他の「知ること」と区別される (議員立場)「担い手としての自覚が芽生えた C2」と (やる気)「町を変えることができるので C2」に注目して考えるなら、重要だと考えられるのは2つのことである。

ひとつは、(議員立場)「担い手としての自覚が芽生えた C2」と (やる気)「町を変えることができるので C2」に共に負の相関であるのは、(勤める)「自分のものの見方が深化するから C3」であること。

もうひとつは、(やる気)「町を変えることができるので C2」に正の相関があるのは(勧める)「鹿追町についてより知ることができるから C2」であること。

このように考えるなら、後輩に「高校生議会」を勧める際に抽出した2つのカテゴリ(「鹿追町についてより知ることができるから C2」と「自分のものの見方が深化するから C3」)の意味について以下のように考察できる。

(勧める)「自分のものの見方が深化するから C3」は、(議員立場)「担い手としての自覚が芽生えた C2」と(やる気)「町を変えることができるので C2」の両方に弱い負の相関がある。すなわち後者を弱める関係になっている。この点は重要である。(勧める)「自分のものの見方が深化するから C3」という言わば「自己にフォーカスする知り方」は「担い手としての自覚」や「町を変えることができると思うこと」、すなわち外に向かう行動の志向性とは食い違う。

他方で、(勧める)「鹿追町についてより知ることができるから C2」は、(やる気)「町を変えることができるので C2」に弱い正の相関がある。すなわち後者を強める関係になっている。この点も重要である。(勧める)「鹿追町についてより知ることができるから C2」という言わば「町にフォーカスする知り方」は、「町を変えることができると思うこと」という外に向かう行動の志向性と整合的である。

「知り方」の違いとして考えると、(勧める)「鹿追町についてより知ることができるから C2」は「町にフォーカスする知り方」を意味し、(勧める)「自分のものの見方が深化するから C3」は「自己にフォーカスする知り方」を意味し、両者は対比的である(「**図表 2-13**」参照。両者の重なりはない)。

さらに、(勧める)「自分のものの見方が深化するから C3」が(議員立場)「課題理解の深化 C1」が強い正の相関であったことを考慮するなら、より探究的で内省的という性格をもっていることも考えられるかもしれない。長くなるが、「自己志向の課題理解的な知り方」である。これは強い結びつきがある。他方で、(勧める)「鹿追町についてより知ることができるから C2」が(やる気)「町を変えることができるので C2」と弱い正の相関があったことを考慮するなら、「地域志向の変革的な知り方」と言うかもしれない。ただし、緩い結びつきである。

【2つの「知り方」の違いを分かつもの】

2つの「知り方」の違いは、後輩に「高校生議会」を勧めるのかどうかに端的に現れていた。この違いは、高校生を議員として対応してくれたことへの感想を分析した時に見出した(議員対応)「感謝の気持ちを感じた C」との関係を検討することで少しだが深めることができる。ここでは2つの「知り方」のカギになる(勧める)「鹿追町についてより知ることができるから C2」と(勧める)「自分のものの見方が深化するから C3」を対比させる形で検討する。2つのカテゴリのクロス表を作成し、何が違っているのか、また「感謝」の意味を考察する。

まず、(議員対応)「感謝の気持ちを感じた C」と(議員立場)「課題理解の深化 C1」と(勧める)「鹿追町についてより知ることができるから C2」のクロス表を掲げる。「**図表 2-20**」(次頁)である。

両者には、弱い有為な負の相関があることがわかる。すなわち、先の「知り方」に敷衍するなら「地域志向の変革的な知り方」は(議員対応)「感謝の気持ちを感じた C」にはつながらない。これは

一見すると食い違うような印象をもつ。なぜなら、「地域志向の変革的な知り方」を感じるための根拠となったのが「鹿高生による高校生議会」であるとするなら、そのことに関して（議員対応）「感謝の気持ちを感じた C」が支持されても良いような気がするからである。

**図表 2-20 (議員対応)「感謝の気持ち C」×
(勧める)「鹿追町についてより知ることができるから C2」のクロス表**

			(勧める)「鹿追町についてより知ることができるから C2」		合計
			該当	非該当	
(議員対応) 「感謝の気持ち C」	該当	度数(件)	2	7	9
		内訳(%)	22.2	77.8	100.0
	非該当	度数(件)	4	1	5
		内訳(%)	80.0	20.0	100.0
合計		度数(件)	6	8	14
		内訳(%)	42.9	57.1	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側)p=.091

次に（議員対応）「感謝の気持ちを感じた C」と（勧める）「自分のものの見方が深化するから C3」のクロス表を掲げる。「**図表 2-21**」である。

**図表 2-21 (議員対応)「感謝の気持ち C」×
(勧める)「自分のものの見方が深化するから C3」のクロス表**

			(勧める)「自己理解(自己自身と町の両方)が広がるから C3」		合計
			該当	非該当	
(議員対応) 「感謝の気持ち C」	該当	度数(件)	2	7	9
		内訳(%)	22.2	77.8	100.0
	非該当	度数(件)	0	5	5
		内訳(%)	0.0	100.0	100.0
合計		度数(件)	2	12	14
		内訳(%)	14.3	85.7	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側)p=.505

（議員対応）「感謝の気持ち C」と（勧める）「自分のものの見方が深化するから C3」はほとんど関係がないことがわかる。先の2つの「知り方」との関係で言えば「自己志向の課題理解的な知り方」は（議員対応）「感謝の気持ち C」には向かわないからだ。

「だめ押し」の意味で、（議員対応）「感謝の気持ち C」と（勧める）「鹿追町についてより知ることができるから C2」と弱いながらも正の相関があった（やる気）「町を変えることができるので C2」との関係を見ておく（次頁の「**図表 2-22**」）。

図表 2-22 (議員対応)「感謝の気持ちC」×(やる気)「町を変えることができるのでC2」のクロス表

		(やる気)「町を変えることができるのでC2」		合計	
		該当	非該当		
(議員対応) 「感謝の気持ちC」	該当	度数(件)	3	6	9
		内訳(%)	33.3	66.7	100.0
	非該当	度数(件)	3	1	4
		内訳(%)	75.0	25.0	100.0
合計		度数(件)	6	7	13
		内訳(%)	46.2	53.8	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側)p=.266

(議員対応)「感謝の気持ちC」と(やる気)「町を変えることができるのでC2」も相関があるとは言えないが負の関係になっている。やはり、先の「知り方」に敷衍するなら「地域志向の変革的な知り方」は(議員対応)「感謝の気持ちを感じたC」にはつながらない。

このことは、改めて(議員対応)「感謝の気持ちを感じたC」がどのようなものであったのかに再考を迫るように思う。もともと高校生を「議員」として対応してもらったことへの感想には「N.A.」が多い(12人)ことについて指摘しておいた。そして、前報告書で事例とした道立池田高等学校の「池田町高校生議会」と比較するなら、「一人前の議員として対応してもらった感想」(質問内容は同じ)に感謝がなかったことと対照的である。背景にあると考えられる(どのような関連なのかは断定できないが)のは、教科との関連(「池田町高校生議会」は公民科政治経済の履修者が参加すること、「鹿高生による高校生議会」は「鹿追創生プロジェクト」という「総合的な探究の時間」の一貫であること)、そして事前のレクチャーによる議会事務局長の注意の有無である。

この議会事務局長の注意の具体的な内容を「池田町高校生議会」の報告書から引用しておく³²。

そして、この「模擬議会」の性格を決定づけたのが、第4回準備時における議会事務局長からの助言である。それは、模擬議会の形式や、高校生が町長・教育長等に質問する際の発言が、「質問させていただきます」や「お願いします」等のへりくだる発言であったものを、高校生議員と言っても、町民の代表である議員である以上、不適切であり、言葉づかいにおいても「対等性」を貫く必要があるとの指摘であった。

担当教員が提供してくれた文章から、議会事務局が生徒に配布したのは、『議員必携』の「第二編 議会の運営」第五章「発言」の「3 質問の効果」と「4 質問の取扱い」(一)「一般質問の取扱い」の「(3)質問の要領」の部分であることが分かった³³。「池田町高校生議会」実践の性格に関わる非常に重要な部分であるので、『議員必携』の該当部分を紹介する。

「質問を行う目的と効果は、ただ単に執行機関の所信をただしたり、事実関係を明らかにするだけに

³² 報告書のURLは、<http://hdl.handle.net/2115/90711>

³³ 全国町村議会議長会編 [2019]。153～156頁参照。

止まるものでは決してない。所信をただすことによって、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果としては、現行の政策を変更、是正させあるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果がある。」（153頁）

「また「質問」であるから、あくまで質問に徹するべきで、要望やお礼の言葉を述べることは厳に慎むべきものである。」（155・56頁）

「一般質問でよく使われがちな表現に次のようなものがあるが、きわめて不適切な表現であるから、十分注意して、のぞむべきである。

- ・お分かりでありましたら教えていただきたい。
- ・説明をお願いします。
- ・今一度ご答弁の程よろしくお願ひしたい。
- ・町長さん、教育委員長さん。
- ・よく分かりました。ありがとうございました。
- ・前向きのご答弁をいただき、心からお礼申し上げます。
- ・〇〇の点について特に努力されるようお願いします。」（156頁）

筆者が理解したこの要望の意味を4点指摘しておく。

第1に、この言葉づかいの在り方には、「執行機関」（理事者）と住民を代表する議会（議員）の対等性が如実に表現されている。この点についての注意であること。第2に、高校生議員であっても町民を代表している。「大人」の、しかも町において重い責を担っている「執行機関」の代表（理事者、町長・教育長等）であっても、その対等性は貫かれるべきである。それを高校生に求めたこと。第3に、だからこそ、この対等性は翻って高校生側にも議員に相応しい責務と態度を発揮することが期待されていること。第4に、この対等性の表現は、お互いの対等性を維持する努力に対して「敬意」を払うべきものであることも表現していること。

高校生であっても、「議員であろうとする」その努力に「市民としての敬意」が表明される経験をもつことがどのような意味をもつのかは、第2章で議論される重要な論点である。また、実施された「高校生議会」でも議員として遇するという点は貫かれており、氏名に「くん」付けで議会同様の呼び方をしていた。

「鹿高生による高校生議会」においてこの「対等性への志向性」の意識がどの程度あったのかは、議会事務局への調査からは分からなかったが、「鹿高生による高校生議会 一般質問通告書」は確かに「へりくだる」言葉づかいである。しかしながら、「鹿追創生プロジェクト」でのプロボノメンター等への感謝の気持ちが、「鹿高生による高校生議会」に引き継がれたとしても不思議はない。感謝の気持ちがあったにしてもそれを出さず内に秘めて、議員としての「対等性」を担うことを思い至らせなかったのではないだろうか。

このことから考えるなら、「地域志向の変革的な知り方」が（議員対応）「感謝の気持ちを感じたC」にはつながらない点をこそ評価すべきであろう。このような意味で、決定的な評価には至らないが、2つの「知り方」の違いは、高校生議員といえども「議員」であるということはどういうことか、探究の一貫での質問者から質的な違いを遂げて、議員や町の理事者と対等な「地域の担い手」（町民）になる

のかどうかの違いを萌芽的にはあるが触知していることを表していると考えられる。

(5) 基礎的属性と4つの「知ること」の関係

最後になるが、(1)の分析から大きな意味をもっていた「生徒の所属コース」、性別と3組6つのカテゴリとの関係を確認しておきたい。一般質問グループは数が多すぎて(7グループ)、該当する生徒数が極端になってしまう。そのため、割愛する。

【生徒の所属コースとの関係】

クロス表を作成して有意確率の計算を行った。有意確率上は弱い関係しかなかった。またカテゴリが元になった事例数から限定されているため単純な比較にはならない。それでも、弱い関係があるものが2つあった。それは(議員立場)「課題理解の深化C1」との関係、(勤める)「鹿追町についてより知ることができるからC2」との関係である。「**図表 2-23・24**」である。

図表 2-23・24 生徒の所属コース×弱い関係のあった2つの「知る」のクロス表

		(議員立場)「課題理解の深化C1」		合計
		該当	非該当	
国際探究コース	度数(件)	6	6	12
	内訳(%)	50.0	50.0	100.0
特別進学コース	度数(件)	3	0	3
	内訳(%)	100.0	0.0	100.0
合計	度数(件)	9	6	15
	内訳(%)	60.0	40.0	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側) $p=0.229$

		(勤める)「鹿追町についてより知ることができるからC2」		合計
		該当	非該当	
国際探究コース	度数(件)	6	13	19
	内訳(%)	31.6	68.4	100.0
特別進学コース	度数(件)	4	3	7
	内訳(%)	57.1	42.9	100.0
合計	度数(件)	10	16	26
	内訳(%)	38.5	61.5	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側) $p=0.369$

(議員立場)「課題理解の深化C1」では若干だが「特別進学コース」の比率が高いようである。弱い言い方になるのは、議員としての立場から見たとき「見方が変化した」生徒数がそもそも14人と少ないからだ。(勤める)「鹿追町についてより知ることができるからC2」の比率の違いはより一層小さい。

そして4つの「知ること」の関係に見出された差異との対応も見出せない。相対的にどの「知る」においても、「特別進学コース」の生徒が若干上回るという程度である。ということは、2つの「知り方」において所属コースとの関係は見出しがたい。

【生徒の性別との関係】

最後に性別と3組6つのカテゴリの関係を検討する。有意確率を検討の結果、2組4つのクロス表を掲げる。

まず、「議員の立場から見た場合」のカテゴリ(議員立場)「課題理解の深化C1」、(議員立場)「担い手としての自覚が芽生えたC2」のクロス表を掲げる(次頁「**図表 2-25・26**」)。

図表 2-25・26 生徒の性別×

(議員立場)「課題理解の深化 C1」と(議員立場)「担い手としての自覚が芽生えた C2」のクロス表

		(議員立場)「課題理解の深化 C1」		合計
		該当	非該当	
女子	度数(件)	2	5	7
	内訳(%)	28.6	71.4	100.0
男子	度数(件)	7	1	8
	内訳(%)	87.5	12.5	100.0
合計	度数(件)	9	6	15
	内訳(%)	60.0	40.0	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側)p=.041

		(議員立場)「担い手としての自覚が芽生えた C2」		合計
		該当	非該当	
女子	度数(件)	4	2	6
	内訳(%)	66.7	33.3	100.0
男子	度数(件)	0	9	9
	内訳(%)	0.0	100.0	100.0
合計	度数(件)	4	11	15
	内訳(%)	26.7	73.3	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側)p=.011

「議員の立場から見た場合」の2つのカテゴリは性別で大きな差がある。議員の立場を取得するという点で性別の人数的な差は小さい。しかし、「議員の立場」に立った時に、男子生徒は(議員立場)「課題理解の深化 C1」に向かい、女子生徒は(議員立場)「担い手としての自覚が芽生えた C2」に向かう。

既に(議員立場)「課題理解の深化 C1」と(議員立場)「担い手としての自覚が芽生えた C2」が反対の志向性をもっていることは「(2) 各問内部の関係」で明らかになっていた。これが性別でくっきりと姿を表す。非常に興味深い結果となった。

「やる気」が「上がった」生徒の場合では少し傾向が変わる(「図表 2-27・28」)。

図表 2-27・28 生徒の性別×

(やる気)「理解が進んだので C1」と(やる気)「町を変えることができるので」のクロス表

		(やる気)「理解が進んだので C1」		合計
		該当	非該当	
女子	度数(件)	8	3	11
	内訳(%)	72.7	27.3	100.0
男子	度数(件)	5	4	9
	内訳(%)	55.6	44.4	100.0
合計	度数(件)	13	7	20
	内訳(%)	65.0	35.0	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側)p=.642

		(やる気)「町を変えることができるので C2」		合計
		該当	非該当	
女子	度数(件)	6	5	11
	内訳(%)	54.5	45.5	100.0
男子	度数(件)	2	7	9
	内訳(%)	22.2	77.8	100.0
合計	度数(件)	8	12	20
	内訳(%)	40.0	60.0	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側)p=.197

元々「やる気」が「上がった」生徒に女子が多いことも関わっているが、有意確率的には大差はないが、両方において女子の方が多。特に、(やる気)「町を変えることができるので C2」の差の方が顕著である。

最後に、後輩に「高校生議会」を勧める際の理由のカテゴリ(勧める)「鹿追町についてより知ることができるから C2」と(勧める)「自分のものの見方が深化するから C3」についても性別との関係を確認してみる(「図表 2-29・30」)。

図表 2-29・30 生徒の性別×

(勧める)「鹿追町についてより知ることができるからC2」と(勧める)「自分のものの見方が深化するからC3」のクロス表

		(勧める)「鹿追町についてより知ることができるからC2」		合計
		該当	非該当	
女子	度数(件)	8	7	15
	内訳(%)	53.3	46.7	100.0
男子	度数(件)	2	9	11
	内訳(%)	18.2	81.8	100.0
合計	度数(件)	10	16	26
	内訳(%)	38.5	61.5	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側)p=.109

		(勧める)「自己理解(自己自身と町の両方)が広がるからC3」		合計
		該当	非該当	
女子	度数(件)	1	14	15
	内訳(%)	6.7	93.3	100.0
男子	度数(件)	5	6	11
	内訳(%)	45.5	54.5	100.0
合計	度数(件)	6	20	26
	内訳(%)	23.1	76.9	100.0

※ Fisherの正確確率検定で正確有意確率(両側)p=.054

最初に確認しておくとして、(勧める)「鹿追町についてより知ることができるからC2」と(勧める)「自分のものの見方が深化するからC3」は負の相関であった。(勧める)「鹿追町についてより知ることができるからC2」では女子の選択が多いが、統計的な有意差は顕著とまでは言えない。しかし(勧める)「自分のものの見方が深化するからC3」では明らかに男子の選択が多い(男子の中では相対的に少数ではあるが)。

ここまでで確認できたのは、性別によって知ることや地域への志向性に差が大きいということである。

男子は(議員立場)「課題理解の深化C1」と(勧める)「自分のものの見方が深化するからC3」で相対的に多かった。また「知り方」としては、(勧める)「自分のものの見方が深化するからC3」が多く「自己志向の課題理解的な知り方」をする傾向にある。

女子は(議員立場)「担い手としての自覚が芽生えたC2」、(やる気)「町を変えることができるので」多く、「知り方」としては、(やる気)「町を変えることができるのでC2」と弱い正の相関があったことを考慮するならば、「地域志向の変革的な知り方」をする傾向にある。

「鹿高生による高校生議会」をこの研究報告書の主題であるシティズンシップ教育に引きつけて考えるならば、女子こそがシティズンシップの担い手として姿を現す可能性が高いということである。この原因がどこにあるのかについてはこのアンケート調査からは分からない。高校卒業以降の進学・職業に伴う地域移動の展望が関係する可能性はあると思う。しかしながら他方で、近年の本道の人口動態を考えるならば、男性よりも女性の道外への流出の方が顕著である。この議員の立場を取得する実践(「鹿高生による高校生議会」も含めた「高校生議会」実践)において、性別の差がもつ意味は重要な検討課題である。

第4節 第2章のまとめ

本章の課題として、「鹿高生による高校生議会」実践を通して「生徒は何をつかんだのか」を明らかにするという提起をした。調査項目毎の特徴について確認することは割愛し、総括的なまとめを行う。

「第2節 調査結果の概略」で詳述したように、自由記述を分析した結果抽出された要素やカテゴリ

から、全体として「言葉」となったものから生徒が達成した質の高さが至る所にうかがえた。

第1に、この「鹿高生による高校生議会」は成功を収めているという事実である。これは生徒が「鹿高生による高校生議会」の前後で、「やる気」を大いに向上させたことからもうかがえる。また、「やる気」が「元から低い」生徒であっても、後輩に「高校生議会」を勧める点からもそれがうかがえる。

第2に、各自由記述の比較からは、高校生を「議員」として対応してもらったことへの感想をもつことは簡単ではなかったようだ（26人中12人が「N.A.」）。そして、その感想の中心は「感謝の気持ち」にあったが、後の分析との関係で微妙な内容を含むことになる。

「第3節 調査結果の考察」からは、自由記述全体がどのような構造をもっているのかが明らかになった。

第3に、生徒の各項目への自由記述は、「知ること」を軸に構造形成していた。それに問3の（議員立場）で言えば「担い手としての自覚が芽生えたC2」が、問4の（やる気）で言えば「町のことを変えることができるのでC2」という「知ること」以外のカテゴリが組み合わさる形になっていた。この2つが第2番目のカテゴリ（C2）であるという点に、「知ること」を中心に構造化されていることが傍証されている。

そして、自由記述のカテゴリ群の相関分析からカテゴリの組み合わせが整理・対比され、2つの「知り方」として総括ことができることが分かった。ひとつが「自己志向の課題理解的な知り方」であり、もうひとつが「地域志向の変革的な知り方」である。前者を構成するカテゴリは両者とも「知ること」に関するものであり、強い正の相関をもっていた。それに比して後者のカテゴリ間の関係は強いものではないが、「知ること」と（やる気）「町のことを変えることができるのでC2」の組み合わせ（「知ること」と「行動の可能性」の組み合わせ）からなっていた。

第4に、この2つの「知り方」はコースによって差がないことが分かった。この点は、重要な事実である。鹿追高等学校は生徒の進路に応じてコース制をとっている。しかし「鹿追創生プロジェクト」も多分、そして「鹿高生による高校生議会」はコースによって生徒の取り組みに大きな差はない。しかしながら、「やる気」の変化という点では、「国際探究コース」の生徒の「やる気」を大いに向上させているという点が重要であることを指摘しておきたい。これまでの日本の中等教育において、受験競争を学習意欲の調達の方法とすることが中心に置かれていた。それを念頭におくなら、この事実（探究学習の成功）は重要な意味をもっている。

第5に、このコースとは差がなかったことと対比的に、性別によって大きな差があったことは貴重な発見である。これは前研究報告書（「池田町高校生議会」実践分析）では生徒調査の項目に性別を入れることができなかつた弱点を補うだけでなく、重要な問題提起ができたことにつながった。

ひとつは、性別と「知り方」の違いである。第3で指摘した2つの「知り方」は、問8の「後輩に「高校生議会」を勧めたいか」への自由記述から抽出された（勧める）「鹿追町についてより知ることができるからC2」と（勧める）「自分のものの見方が深化するからC3」に基盤がある。この前者は女子に、後者は男子に傾く。そして女子は（勧める）「鹿追町についてより知ることができるからC2」と（やる気）「町のことを変えることができるのでC2」が組み合わさり「地域志向の変革的な知り方」となる。男子は（勧める）「自分のものの見方が深化するからC3」と（議員立場）「課題理解の深化C1」が組み合わさり「自己志向の課題理解的な知り方」になる。「鹿追創生プロジェクト」（探究）に寄った形の「知り方」だと考えられる。女子の「知り方」と男子の「知り方」は違う。

第6に、度数では限定のあった問2「高校生を「議員」して対応してもらった感想」で抽出した「感謝の気持ちC」について、「池田町高校生議会」実践分析との違いを指摘し、議会・議員における立場の「対等性」の教育的意味についての問題提起をした。

「鹿高生による高校生議会」は本物志向（オーセンティック）である。本物の議長・理事者等が参加し「高校生議会」実践が行われている。生徒がそのことについて、議会・議員や役場への感謝の気持ちを感じているのは自然な感情である。また問8の「後輩に「高校生議会」を勧めたいか」においても、第1のカテゴリは「貴重な機会だからC1」であった。すなわち「希少性」を感じた（「感謝の気持ちC」と統計的な相関はない）。しかしながら、議会で生徒を「議員として対応すること」の意味は、生徒を議員に値する者（「対等性」）として認めることにある。確かに、現議員は選挙で選出されたものとしての正統性をもち、彼ら／彼女らと「高校生議員」は異なる。しかし、「高校生議会」実践は、高校生を未来の民主主義の担い手＝「議員」の場におくことによって、彼ら／彼女らに「未来の対等性」が垣間見せる様々なもの（例えば、責任感やより良いものに変えていこうとする意欲）を引き出す試みであると考えられる。少なくとも「池田町高校生議会」実践ではそれは意識的に追求されていた。

慌てて付け加えておくと、「池田町高校生議会」は公民科政治経済の地方自治単元に位置付き、「鹿高生による高校生議会」は「鹿追創生プロジェクト」に位置づくという点で違いがあり、前者はその選択科目を履修した生徒だけが、後者は2学年全員で行うという点で違いを抱えていたこともこの違い（感謝するか／否か）の背景にある。

すなわち、「高校生議会」実践において議員として遇されることが生徒に「希少性」として理解される（その意味で感謝を感じる）のか、（未来の）「対等性」を学ぶべき場なのか（だから（やる気）「町のことを変えることができるのでC2」と思う）は、主権者教育をどう考えるかどうかにおいて重要な論点を示唆する。

第3章 研究のまとめ

本章ではこの研究が抱えた課題とそれにどのような結論を得たのかについてまとめておきたい。

元になる時代理解は、日本社会の大きな変化（人口減少に端的な「後退局面」）を背景に、中等教育の変革の時代も訪れているというものである。

ご存じのように、日本の中等教育は単線型教育制度の下、受験競争を中核原理として編成され、生徒の学習モチベーションを入試によって調達するというものであった。それが歴史的に制度疲労を起し、変更する必要があるというのが、筆者の研究の問題意識である。そして、この変更の必要性は、地域間格差の拡大によって高まっている。地方の生徒の進学（教育）を通じた人口流失をどうするかという点から考えられなければならないということである。そのため前科学研究費を用いた一連の研究では、生徒の「地域アイデンティティ」の構造解明を研究課題とした。

本科学研究費補助金の研究課題は「地域発参加方教育実践」の意義を明らかにすることである。

第1の報告書（「大樹中学校調査報告書 「地域学習」・キャリア教育の取り組みと中学生の地域アイデンティティ」）では「地方発参加型教育実践」を、「地域学習」＝「地域文化へのコミットメント」に軸足をおいたものから、生徒が文化的な地域参加をするだけではなく、地域社会に影響力を行使する参加（「地域の若き担い手」としての影響力を行使可能なものにする）に軸足をおいたものへ転換し、キャリア教育を進路探察に限定されたものから、人生探究に拡張する必要があることを明らかにした。

第2の報告書（「池田町高校生議会」実践研究）は、この地域社会に影響力を行使する参加の方法のひとつとして「高校生議会」実践を取り上げて、そこでの地域社会に影響力を行使する参加が生徒に何を育むのかを明らかにした。「池田町高校生議会」を経験した生徒の「民主主義」を理解する質の違いは、池田町をどのように考えるのかという点に表れていた。ひとつは池田町を「自分とは距離のある対象として理解する在り方」で、これは未来の町民として力を発揮する志向性には向かわなかった。もうひとつは「町民になる」とでも表現する理解の在り方である。そしてこの後者は町民として「町を変えることができる」ことを知っている。そのような理解であった。

本「鹿高生による高校生議会」実践の研究はこの「池田町高校生議会」で確認された生徒が地域を知ることと未来の「担い手」（主権者）となることにどのような関係があるのかを、より精緻に知ることを課題として実施された。

（1）序章の簡単なまとめ

研究の時代背景とこれまでの研究の経緯について簡単に確認した後、先行研究の検討と「高校生議会」実践の現状と推移について確認した。

「シティズンシップ教育」についての先行研究の検討の中でも、G.ビースタの「シティズンシップの主体化」に関する議論、本研究の文脈に置き換えるなら（地域）「未来の担い手」（主権者）になるための教育的な働きかけに関する議論を重要だと考えた³⁴。そして2024年2月現在の主権者教育に関する現状

³⁴ この場合の教育的な働きかけとは、生徒の学習がそれぞれの論理で進むための場を創るという意味で「教育」という言葉を用いられている。他者としての生徒を特定の思考に「染める」というような教育論ではない。現代の教育論は、生徒（子ども）＝「他者」という基本的な認識の上に構築されている。日本では1990年代以降にいわゆる「ポストモダン教育学」の影響を受けて、既に教育についての考え方は変更している。

を各種データの検討を通じ確認した。一時の「18歳選挙権法」時の選挙管理委員会を担い手とした「主権者教育」＝選挙教育ブームは既に終わっている。しかし、「高校生議会」実践は、様々な自治体がそれぞれの必要性から実施されていること、すなわち「議会－学校」の連携の取り組みが小さくない規模で広がっていることを明らかにした。特に規模の小さい基礎自治体においては、「自治体の存立」と重ねた形で高等学校への支援（「高校の存立」を目的とする）が行われており、そこでの連携形式のひとつが「高校生議会」実践であることが明らかになった。さらに近年、「総合的な探究の時間」の実施に重ねる形での開催件数が増加する傾向にあることを、そして日本のなかでも北海道十勝総合振興局管内で「高校生議会」実践が盛んに行われていることを指摘した。

そして、住沢博紀氏の研究の検討から、「オーセンティック」（本物）な「高校生議会」実践に重要な意味があるのではないかという本研究の仮説を立て、議員との「意見交換」に止まらない、議会議長が「高校生議会」の議長を務め、高校生を「議員」として遇する実践の、生徒の意識に与える影響についての研究の必要性について提起した。

（2）第1章の簡単なまとめ

北海道十勝総合振興局管内鹿追町の北海道立鹿追高等学校における学校改革の現状と、生徒の学習を促す「探究」を軸においた教育の取り組みについて紹介した。それに引き続き、「鹿高生による高校生議会」がどのように開始され、行われてきたのかについての説明を行った。

（3）第2章の簡単なまとめ

ここについては、第2章のまとめが簡略に内容説明しているので割愛させていただく。

（4）全体を通してのまとめ

この科学研究費を用いた研究群の中で、「参加型教育実践」の意義について、とりわけ生徒の学習モチベーションを大きく向上させたことについて確認できた。その中でも、地域に関する探究型の実践（「鹿追創生プロジェクト」と「高校生議会」実践（「鹿高生による高校生議会」）を組み合わせることが切り開いた新しい地域発参加型教育実践の拓いた地平を明らかにできたと考えている。

そして、同時に実践に問題（難点）があるという意味ではない、幾つかの論点の存在を明らかにした。

第1に、それは「総合的な探究の時間」（探究的学習）と主権者教育との関係、あるいはこの事例の場合で言うなら単元展開の意義と難しさに関わる。

(1)「探究」であるが故に、生徒は特定の問題（町の課題）についてより深く知ることになる。特に「鹿追創生プロジェクト」における本格的な探究は、地域への知的なコミットメントを伴い行われている。

(2)それが議会における「一般質問」を考える上での知識ベースでの安定的な基礎（思いつきではない）を提供することになっている³⁵。しかしここには、ひとつの課題があることが本研究からは示唆される。

広田照幸 [2009] の特に第1章を参照。

³⁵ 大学生が特定の町の課題の探究を行っても、「ネット映えするもの」を取り上げたり、新たな地域の名物（スイーツ等のお菓子）づくりを提案することしかできないことに比べて格段の差がある。これは生徒が住民であることにも関わっているのだが、だからといって即地域に「根付いた」ものが提案できるとは限らない。筆者の地方の中学生に関する研究の知見からは、中学生の「地域アイデンティティ」が都市と自町村と

探究の成果は必ずしも、地域課題の発見に向かうとは限らず、「一般質問」を考える上での基礎となるかどうかは確定できないからである。このようになると、探究学習と主権者教育の連携という構想であるからこそ、生徒にとっては両者が疎遠なものとして感じられる可能性もある。

(3)しかしながら、そこにギャップがあったとしても議会において「議員」として発言・議論する希少な場が与えられるという点において、大きな問題になっていないことは本事例から明らかである。これが、議長や理事者答弁も生徒が行う「模擬議会」では、こうは行かないだろう。

(4)この探究発表の場（議会・議場）や、またそれへの大人（議員、町長等理事者）の真剣な応答は、翻って生徒の探究の締めくくりに相応しい内容や意味を生み出す責任感や緊張感を与える効果を発揮することにもなっている。

第2に、「鹿高生による高校生議会」の経験に関する自由記述からは、2つの地域の「知り方」（「地域志向の変革的な知り方」と「自己志向の課題理解的な知り方」）が生み出されていた。この地域の「知り方」という論点である。この2つは「池田町高校生議会」実践研究で確認された地域の「知り方」（「地域の理解が進んだ」と「自分のものの見方が変わった」の対比）に重なるものであることは非常に興味深いものであった。単純に「知り方」の方向性として理解するなら、前者が外側（社会側）を向き、後者は内側（自分側）を向くと考えられる。しかしながらこの整理は表面的で、特に前者の場合、外側（社会側）を向くのだが、それは自分が地域と関わり、より深く関わる志向性を含む形で「知る」ことになっているところが非常に興味深いのである。すなわち、「地域に関わる」「変えることができる自己像」として外側（社会側）を向いているのではないかと理解した。

第3に、「鹿高生による高校生議会」を主権者教育と考えた場合の「議会という場」の意味に関する論点である。

(1)二元代表制における議会と住民を代表する議員は、議会内部においても、行政との関係においても「対等性」に貫かれてこそ、本来的な機能を発揮できる。確かに高校生が「高校生議会」実践に関わることや、それを認める議会（議員）に感謝の念をもつことは自然な感情であろう。しかしながら、「未来の議員」として高校生を遇する「高校生議会」実践が、この「希少性」―感謝の念に囚われていては、議員の任は果たせない。例え高校生議員であっても、町の抱える問題について、「対等性」を基盤に役割を忠実に果たしてこそ議員足りうるのである。この点をハッキリさせてこそ、主権者教育としての「高校生議会」実践の意味があると考えられないだろうか。確かに、今は高校生である。しかし、「18歳成人法」は成立・施行されたにも関わらず、高校生が「政治離れ」する状況だからこそ、「対等性」という原則を学ぶ価値があるのではないだろうか³⁶。第2章において、池田町議会事務局長の高校生への説明を引用したのは、この点を明らかにする必要があると考えたからである。高校生も「議員」として「対等性」の立場から敬意をもって大人（議員・理事者）から遇されたからこそ、池田高校の生徒の少なくない部分はそれに相応しい自分になろうと「意気に感じた」のである。

の消費文化格差に囚われており、そのため名物づくりを考えることに誘われる場合も多い。地方の中学生にとって市場やSNSの評価が重要だと思い込んでいるからである。

³⁶ 政治離れに括弧をつけたのは、高校生が自己陶冶する環境がそれを促していると考えているからだ。この点では大学生も全く変わらない。責任を負うコスパを考え、自由な消費者として振る舞うことがクレバーだと考えるのは自由意志の成しうることではない。逆に、自分の住む場所を変えうる力を持ち、消費文化と強く結びつけられないのであれば、別の自己陶冶をする可能性が開ける。このような意味で、「政治離れ」は日本社会と教育が生み出した産物である。

「鹿高生による高校生議会」の場合も、「担い手」としての「対等性」の萌芽があることについては分析で指摘しておいた。この点に意識的に働きかけることによって「言葉」として意識できるようにすることは追求されて良いと考える。そうでないならから、生徒は議会・議員の関与から生じる自然な感謝の念に囚われて、「対等性」を経由してそれに応えるべく未来の「担い手」（主権者）としての自覚（主体化）を高めることは難しくなる。このような意味で議会－学校連携における議会は、ジェームズ・ブライスの箴言（「地方自治は民主主義の学校である」）にちなむなら、生徒にとって貴重なもうひとつの学校である。だからこそ、逆説的に「対等性」の原則が貫かれなければならない。

(2)上記の点は人口減少下での地域格差の拡大を背景とする地方からの人口流出をくい止めることに重要な論点を提起する。しかもこの論点は、地方衰退のカギを握る女性の流出との関わりで重要である。

「鹿高生による高校生議会」で言えば、女子が「町を変えることができる」と思う割合が高いことの重要性を特に指摘したいからである。

2024年3月8日の北海道新聞朝刊に「地域からジェンダー平等研究会」の「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」の公表があった³⁷。そこで本道は最下位であった。これはもはや定説の領域に入ると思うが女性の地域からの流出の要因は、都市の方が自由である（束縛が少ない）、様々なしかし事実的には限定された可能性でも入手できると考えるからである。あられもない言い方を赦してもらえらるなら、地方の高校女子が地方に止まることに「夢がない」と考えてしまうのである。地方でも様々な領域で力を振るうことができる環境があれば、わざわざ住環境の悪い都市に行く必要を減少させることができる。

第2章で男女差の検討から明らかになったことは、この問題に強く関わる。「鹿高生による高校生議会」が生徒の学習モチベーションを引き出したという点に加えて、女子の地域を変える意識を誘発するポテンシャルをもったという点は大きな意義があると考えられる。自分の住む地方で可能性を拓ける体験を、中等教育の実践で体験してもらいべきではないだろうか。そしてそれは「鹿高生による高校生議会」として現に可能になっていた。

高等学校における地域探究と「高校生議会」実践の組み合わせは、地域に深く関与し、議会（民主主義）を通じて変革可能性を触知するという点で、地域の未来の「担い手」（主権者）として、特に女性の意識を変える点で大きな意義をもつ。高校生を町に「若き担い手」（主権者）として迎え入れることで切り開くことができる未来の教育実践である。

³⁷ 「行政・教育・経済分野 男女平等道内が最下位」『北海道新聞』2024年3月8日参照。

【参考文献一覧】

- 浅川和幸、2010年、「北海道におけるキャリア教育の現状と課題」、『教育学の研究と実践』（北海道教育学会）、第5号、29-46頁
- 浅川和幸、2020年、「「人口減少社会」における「総合的な探究の時間」の構想と実践の課題：（教職課程）「新聞づくりを生かしたシティズンシップ教育」を素材に」、『北海道大学教職課程年報』（北海道大学大学院教育学研究院）、第10号、1-71頁
- 浅川和幸、2021年、『大樹中学校調査報告書 「地域学習」・キャリア教育の取り組みと地域アイデンティティ』（基盤研究（C）（研究課題番号 19K0246809）「人口減少時代における地方発参加型教育実践の比較研究による新しい中等教育原理の探究」）
URL: <http://hdl.handle.net/2115/90712>
- 浅川和幸・佐藤彩香、2023年、『地域への議会を通じたコミットメントが高校生にもたらしたもの——「池田町高校生議会」実践の事例研究報告書——』（基盤研究（C）（研究課題番号 19K0246809）「人口減少時代における地方発参加型教育実践の比較研究による新しい中等教育原理の探究」）
URL: <http://hdl.handle.net/2115/90711>
- ハンナ・アーレント、2015年、『活動的生』（森一郎訳、原著 *Vita activa oder Vom tätigen Leben* は1960年出版）、みすず書房
- 内田良・山本宏樹編、2022年、『だれが校則を決めるのか 民主主義と学校』岩波書店
- 木下康仁、1999年、『グラウンデッド・セオリー・アプローチ 質的実証研究の再生』弘文堂
- バーナード・クリック、2011年、『シティズンシップ教育論 政治哲学と市民』法政大学出版局
- 小玉重夫、2016年、『教育政治学を拓く 18歳選挙権の時代を見すえて』勁草書房
- 住沢博紀、2018年、「発想 Conception 立法機関としての自治体議会と高校生との「熟議的模擬議会」の可能性：新しい主権者教育を考える」『実践自治』（イマジン出版株式会社 [編]）第75号、22-76頁
- 住沢博紀 a、2019年、「高校生の主権者教育と自治体議会の役割（第1回）議会や担当者が切り開いた先進例（その1）岐阜県可児市議会と埼玉県越谷市議会」、『実践自治』（イマジン出版株式会社 [編]）第77号、22-25頁
- 住沢博紀 b、2019年、「高校生の主権者教育と自治体議会の役割（第2回）議会や担当者が切り開いた先進例（その2）愛知県新城市まちづくり推進課と三重県四日市市議会」、『実践自治』（イマジン出版株式会社 [編]）第78号、22-26頁
- 住沢博紀 c、2019年、「高校生の主権者教育と自治体議会の役割（第3回）東北地方の自治体の高校生議会の事例：岩手県山田町（県立山田高校）、岩手県盛岡市（盛岡市議会）、青森県（県選挙管理委員会）、山形県遊佐町（教育課社会教育係）と多様な主催者」、『実践

- 自治』(イマジン出版株式会社 [編]) 第 79 号、22-26 頁
- 住沢博紀 d、2019 年、「高校生の主権者教育と自治体議会の役割 (第 4 回) 北陸地方の自治体の高校生議会の事例: 福井県坂井市 (坂井市議会)、石川県加賀市 (加賀市議会)、福井県 (県議会議会局)、富山県 (県教育委員会)」、『実践自治』(イマジン出版株式会社 [編]) 第 80 号、24-30 頁
- 住沢博紀 a、2020 年、「高校生への主権者教育と自治体議会の役割 (第 5 回) 岡山・近畿圏の自治体の高校生議会の事例(1)岡山県議会、京都府議会、奈良県議会」、『実践自治』(イマジン出版株式会社 [編]) 第 81 号、23-27 頁
- 住沢博紀 b、2020 年、「高校生の主権者教育と自治体議会の役割 (第 6 回) 岡山・近畿圏の自治体の高校生議会の事例(2)明石市議会、姫路市議会」、『実践自治』(イマジン出版株式会社 [編]) 第 82 号、23-27 頁
- 住沢博紀 c、2020 年、「高校生の主権者教育と自治体議会の役割 (第 7 回) コロナ禍のもとで制約される高校生議会: 2022 年の転換点に向けた課題」、『実践自治』(イマジン出版株式会社 [編]) 第 84 号、27-30 頁
- 全国町村議会議長会編、2019 年、『議員必携 第 11 次改訂新版』学陽書房
- 高嶋真之、2022 年、「総合的な探究の時間から各教科・科目や特別活動への波及: 「鹿追創生プロジェクト」を起点とする探究学習の広がり」、『公教育システム研究』第 21 号 (北海道大学大学院教育学研究院 教育行政学研究室・学校経営論研究室)、21-40 頁
- 高橋亜希子、2009 年、「第 5 章 質的・量的分析を組み合わせた仮説生成—総合学習、達成要因へのアプローチ—」、秋田喜代美・藤江康彦編『事例から学ぶ はじめての質的研究法』東京書籍
- 戸谷洋志、2021 年、『ハンス・ヨナス 未来への責任 やがて来たる子どもたちのための倫理学』慶応義塾大学出版会
- フレッド・M・ニューマン、2017 年、『真正の学び/学習—質の高い知をめぐる学校再建—』春風社
- ガート・ビースタ、2014 年、『民主主義を学習する 教育・生涯学習・シティズンシップ』勁草書房
- 広田照幸、2009 年、『ヒューマニティーズ 教育学』岩波書店
- 待鳥聡史、2020 年、『政治改革再考 変貌を遂げた国家の軌跡』新潮選書 Kindle 版
- 松下啓一・保積亮次編、2017 年、『自治体若者政策・愛知県新都市の挑戦 どのように若者を集め、その力を引き出したのか』萌書房
- 文部科学省、2018 年、『高等学校学習指導要領 (平成 30 年度告示) 解説 総合的な探究の時間編』学校図書、8 頁

【参考資料】

インターネットで収集した諸資料は脚注に出所を示した。

謝辞

筆者（浅川）が鹿追町を始めて訪れたのは、2021年の8月になります。それから、3年経ちました。やっといただいた機会に報いることができます。

ところで、2010年代に入ってから筆者は、「人口減少時代」や「自治体消滅」と言われる日本社会の大きな変化のもとで、課題先進地である北海道における地方の教育問題を、中学生・高校生の生徒を中心に考えてきました。同時に学校という場が、生徒の地域との関係（コミットメントの在り方や地域の「担い方」）においてどのような役割を果たしているのかだけでなく、未来に果たすべきかについて考察することを課題としました。

2013年から2018年の6年間は、中等教育の教育実践と生徒の「地域アイデンティティ」の関係をオホーツク総合振興局管内、上川総合振興局管内の中学校や高等学校において生徒調査を重ねてきました。

その総括は、暫定的に次のようなものです。現在の日本社会には、地域格差が歴然としてある上に、中学生・高校生が学校外も含めた生活における（未来の生活の姿も含めた）自由を探究するフィールドが、市場（消費やインターネット・SNS等）に偏っているのではないかというものです。地域社会に参与する経験は、学校経由のか細いものになり、生徒が部活と受験中心の生活をしているなら、この機会は皆無になります。

中等教育は「18歳選挙権法」や「18歳成人法」によって、また人口減少と少子高齢化という社会構成の変化によって変容を迫られているのですが、相変わらず生徒を「子ども扱い」＝「大人未満」の保護された存在、受験勉強に専心する存在として理解することから抜け出すことができません。地域社会でも「若き担い手」として遇され、期待される存在ではありません。意識的に「無力」で、受験とその裏側では消費のことを考えるよう強いられていると思います。

次の社会を支える世代がこのまま「無力」で、従順に「自己責任だけを胸に刻む」ことで教育の役目は果たせているのだろうかと思念をもちます。

このような考えから、もっと中学生・高校生が地域社会に参与する経験、そこでパワーを発揮する経験、地域を変えることができた体験を教育実践として取り組んでいる（取り組もうとしている）事例に注目して、それが中学生・高校生の「無力」を乗り越えてもらう可能性をもちうるのかについて研究することに歩を進めたいと考えました。

それがこの間、「コロナ禍」による2度の延長を行った本研究（「人口減少時代における地方発参加型教育実践の比較研究による新しい中等教育原理の探究」）のテーマです。

鹿追町を含めた十勝地方は地方自治の伝統も厚く、それが議会改革の成果にも歴史的に関わるのだと思いますが、中等教育における教育と議会の教育連携、前研究で対象とした北海道立池田高等学校や貴校で行われているような「高校生議会」実践も盛んです。

2022年に貴校において実施していただいた振り返りアンケートの成果をお返しするまで2年経ってしまいました。誠に遅くなり申し訳ありませんが、この度やっと報告書という形

でまとめることができました。教えていただくことができたことのうち、まだお返しできるものは少ないですが、ご報告申し上げます。

この報告書が、鹿追高等学校の実践や、鹿追町の地方自治に、ほんの少しでも役に立つことがありましたら、それに過ぎる幸福はありません。

最後になりましたが、貴重な勉強の機会をくださいました鹿追高等学校の俵谷俊彦校長、「鹿高生による高校生議会」担当・振り返りアンケート実施でお世話になった正村琢磨先生、ご協力くださった（当時）高校2年生の皆様に、心から感謝いたします。

また、鹿追町議会事務局坂井克己事務局長（当時）にお礼申し上げます。そして、鹿追町における幾つもの調査で便宜を計ってくださった（当時）学校教育指導室の天野健治室長にお礼申し上げます。

私事ですが再任用期間を終え退職することとなりましたが、これからも北海道の中等教育の発展に貢献したいと考えています。

北海道大学大学院教育学研究院

特任教授

浅川 和幸

別紙1 都道府県で実施された高校生議会・高校生模擬議会等一覧(意見交換会を除く)

都道府県名	実践名	開始年度	2022年度までの開催回数 (「コロナ禍」での中止を除く。太字は今年度実施のもの。以下別紙も同様。)	主催(注1)	協賛(注2)	議会議長が議長を務めたもの (注3)	詳しい資料の有無	実施についての備考: 2022年度も実施されているものはその点の記述を省略。形態が変更した場合は記述のあったものを記載
1 青森県	高校生模擬議会	2016	7	選管・明推	議会		○	
2 茨城県	いばらきハイスクール議会	2015年度以前	8+α	青年会議所				2015年度から資料で確認できる
3 神奈川県	かながわハイスクール議会	2006	16	青年会議所	県			
4 富山県	高校生とやま県議会	2016	7	教委				
5 福井県	ふくい高校生県議会	2015	6	議会			○	当初は模擬本会議であったが、2021年度から模擬委員会に形式変更
6 山梨県	高校生議会	2018	6	議会	知事			
7 三重県	みえ高校生議会	2014	4	議会			○	隔年で開催。2020年度は中止
8 京都府	出前高校生議会	2018	6	議会				実質は高校別の意見交換会に近接する
9 奈良県	奈良県高校生議会	2012	11	議会・県・県教委			○	2021年度は記録冊子の作成のみ
10 鳥取県	高校生議会	2007	6	議会・県教委			○	大学生対象の「学生議会」と年度で交替する隔年開催
11 岡山県	岡山県高校生議会	2019	3	議会・県・県教委・選挙管理委員会			○	2019・22・23年度実施
12 山口県	やまぐち高校生県議会	2015	9	議会・県		○	○	
13 熊本県	熊本県高校生県議会	2011	10	議会				開始年の記述はあったが資料としては確認できず。開催回数は資料として確認できたもののみ。2020・21年度は中止
14 沖縄県	沖縄県高校生議会	2009	2	議会			○	「議会100周年記念行事」として2009年度に実施。2019年度に第2回目実施

※1 都道府県議会は「議会」、都道府県庁は「都道府県」、選挙管理委員会は「選管」、明るい選挙推進協議会は「明協」、教育委員会は「教委」と省略する。

※2 答弁は知事や教育長、管理者、議員が行ったが、その記述は「協賛」からは割愛した。正式な記述があったもののみを掲げた。年度によって変更される場合もあるがホームページ等で確認できたものを記載した。

※3 議長を生徒ではなく、都道府県議会議長が務めたことが確認できたものに○を記した。また、協力として答弁は知事や教育長等の管理者、議員が行ったが、その記述は割愛した。

別紙2 市で実施された高校生議会・高校生模擬議会等一覧(意見交換会を除く)

	市所在 都道府 県名	市名称	実践名	開始 年度	2024年 度まで の開催 回数 (「コ ロナ 禍」 での中 止を除 く)	主催 (注1)	協賛 (注2)	議 会 議 長 が 議 長 を 務 めた もの (注3)	詳 しい 資 料 の 有 無	実施についての備考: 2022年度も実施されているものはその点の記述を省略。形態が変更した場合は記述のあったものを記載
1	北海道	函館市	高校生議会	2012	1	議会		○	○	「市政施行90周年記念事業」として1回実施
2	岩手県	花巻市	高校生議会	2021	2	議会				2021・2023年度実施
3		宮古市	みやこ未来議会	2020	4	市				2020年度から4回実施
4		盛岡市	盛岡市議会高校生議会	2017	4	議会			○	
5	茨城県	牛久市	高校生議会	2017	2	教委				例年は「子ども議会」。2017・21年度のみ「高校生議会」
6		石岡市	石岡市高校生議会	2018	1	議会・市			○	2018年度のみ実施
7	栃木県	足利市	足利市高校生議会	2021	1	議会				「市政施行100周年記念事業」として実施。2017年度に「議会報告会・意見交換会」を実施
8		栃木市	栃木市高校生議会	2015	2	議会・市				2015・17年度のみ実施。2022年度に「議会報告会」を実施したという記載が市ホームページにあり
9	群馬県	前橋市	高校生模擬議会	2019	4	議会	市			探究学習(主催者教育)の一貫として実施
10	埼玉県	さいたま市	さいたま市高校生議会	2011	2	議会			○	2011・16年度のみ実施。2016年度は「市政施行50周年記念事業」
11		越谷市	越谷市模擬議会	2016	1	議会				「越谷学生会議」があるが参加者は大学生。高校生が入ったのは第4回(2016年度)のみ
12		吉川市	模擬議会	2017	2	議会				2017・19年度のみ実施。2018年度は議会体験
13		戸田市	高校生議会	2017	2	議会				2017年度は「市政施行50周年記念事業」。2018年度も実施
14		本庄市	本庄市議会高校生議会	2021	2	議会			○	
15	神奈川県	秦野市	秦野高校生議会	2018	1	青会				2018年度のみ実施。2023年市長と特定の高校生との意見交換会開催
16		川崎市	川崎市議会高校生議会	2017	3	議会			○	2017～19年度のみ実施。2023年度に高校生と議員との意見交換会を企画
17	新潟県	佐渡市	佐渡市高校生議会	2021	3	議会		○	○	
18	石川県	加賀市	高校生議会	2017	1	議会				前身の「子ども議会」を2017年度のみ変更。2016年度から議会との「意見交換会」を実施
19	福井県	坂井市	坂井市高校生議会	2017	3	議会				2017～19年度のみ実施。2021年度に「意見交換会」を実施
20		大野市	大野市高校生議会	2019	2	議会				2019・2020年度のみ実施。2015～18年度は「子ども議会」を実施
21	山梨県	韮崎市	韮崎市高校生議会	2017	2	市			○	2017・21年度のみ実施。2021年度は「コロナ禍」で紙上議論
22		北杜市	北杜市高校生議会	2023	1	市				議会は完全無視
23	長野県	上田市	上田市高校生議会	2015	1	市				「合併10周年記念事業」として1回実施。その後は「市長との懇談会」

24	岐阜県	可児市	高校生議会	2013	9	議会				地域課題解決型キャリア教育支援事業の一環
25	静岡県	湖西市	高校生議会	2022	1	議会	市			「市政施行50周年記念事業」として実施
26		富士宮市	富士宮市高校生議会	2007	17	市		○		高等専修学校生徒も参加
27	愛知県	知立市	高校生議会	2021	3	議会			○	「市議会50周年記念事業」として実施開始
28		尾張旭市	高校生議会	2021	1	議会				「市政施行50周年記念事業」として1回実施
29		弥富市	弥富市高校生議会	2019	1	市	議会			
30		大府市	大府市高校生議会	2017	1	選管	市			
31	三重県	伊勢市	伊勢市高校生議会	2019	3	議会	市長		○	2019・22年度実施。「コロナ禍」による中止中も資料等を掲示を続けた
32		桑名市	高校生議会	2016	1	議会				2016年度のみ実施
33		四日市市	四日市市高校生議会	2019	5	議会			○	
34	京都府	綾部市	次代を担う高校生議会	2020	1	議会		○		「市議会設立70周年記念事業」として1回実施
35		亀岡市	亀岡市議会高校生議会	2016	1	議会	府選管・教委、市選管・明協	○	○	2016年度のみ実施
36	兵庫県	三田市	三田市高校生議会	2015	9	市				
37		朝来市	高校生議会	2021	3	議会				「市議会100回記念行事」として実施開始。以後継続
38		姫路市	高校生議会	2017	3	議会				2020年度は中止。21年度は会報作成。22・23年度は「座談会」に変更
39		明石市	高校生議会	2017	3	議会				2017～19年度のみ実施
40		たつの市	高校生議会	2017	1	議会				2017年度に1回限り実施
41		洲本市	全島高校生議会	2019	1	青会				2019年度に1回限り実施
42	岡山県	高梁市	高梁市高校生議会	2019	2	教委				2019・20年度実施
43		真庭市	高校生議会	2018	1	青会	市長・議長・選管委員長			2018年度のみ実施
44		総社市	高校生議会	2013	3	市			○	2013・16・18年度のみ実施。2022年12月に中学生と部活動を考える意見交換会を実施。
45	広島県	三原市	みはら高校生議会	2017	2	青会	議会			2017・2021年のみ実施。青年会議所主催分は「高校生議会」、市議会主催分は「意見交換会」と呼称を使い分け
46		福山市	高校生議会	2016	4	青少年・女性活躍推進課				「市政施行100周年記念事業」として開始。2020年度以降は「高校生会議」に改称。2023年度以降は高校生の名称もなくなった
47		庄原市	高校生議会	2013以前	2+α	青会				2013年の「広報しようばら」に2013年の開催記事とそれが2回目であることが記述されている
48		府中市	高校生議会	2023	1	議会				議会「プレスリリースふちゅう」に存在

49	山口県	宇部市	宇部市高校生議会	2021	1	市				(市の様々な企画を行う)「若者会議」を2021年度のみ「市政施行100周年記念事業」として「高校生議会」を実施
50	徳島県	三好市	高校生議会	2015	4	議会				2015-19年度まで4回実施
51	愛媛県	四国中央市	四国中央市高校生議会	2023	1	議会				市政開始20周年記念イベントとして実施
52	高知県	高知市	こうち志議会	2017	2	市、教委			○	2016年度に再開した「子ども議会」を高校生に拡張し、名称変更。2017・22年度に実施
53		土佐清水市	中高生みらい議会	2015	7	市、教委				2020年度は中止
54	福岡県	嘉麻市	嘉麻市高校生議会	2018	6	議会				
55		北九州市	北九州市高校生議会	2000	1	議会				2000年度のみ実施
56	佐賀県	伊万里市	伊西地区高校生市議会	2016	1	伊万里西RC				2016年度のみ実施
57	長崎県	五島市	五島市高校生議会	2017	2	市				2017・21年度のみ実施。その間は「中学生議会」を実施
58		島原市	島原市がまだす高校生議会	2016	1	議会				2016年度のみ実施
59	大分県	宇佐市	宇佐市高校生議会	2016	6	市・議会			○	「コロナ禍」の中断あり
60		大分市	大分市高校生議会	2016	1	議会			○	2016年度のみ実施
61	鹿児島県	鹿屋市	鹿屋市高校生議会	2016	4	市			○	2016～19年度のみ実施。2021年度は「高校生が未来を語る会」に名称変更。以降継続

※1 市議会は「議会」、市役所は「市」、選挙管理委員会は「選管」、明るい選挙推進協議会は「明協」、教育委員会は「教委」、青年会議所は「青会」、ロータリークラブは「RC」と省略する。

※2 答弁は市長や教育長等の管理者、議員が行ったが、その記述は「協賛」からは割愛した。正式な記述があったもののみを掲げた。年度によって変更される場合もあるがホームページ等で確認できたものを記載した。

※3 議長を生徒ではなく、市議会議長が務めたことが確認できたものを記述した。また、協力として答弁は市長や教育長等の管理者、議員が行ったが、その記述は割愛した。

別紙3 町村で実施された高校生議会・高校生模擬議会等一覧(意見交換会を除く)

町村所在都道府県名	北海道のみ振興局	町村名称	実践名	開始年度	2022年度までの開催回数 (「コロナ禍」での中止を除く)	主催(注1)	協賛(注2)	議会議長が議長を務めたもの(注3)	詳しい資料の有無	実施についての備考: 2022年度も実施されているものはその点の記述を省略。形態が変更した場合は記述のあったものを記載
1	北海道	渡島	上ノ国町	ふるさと高校生議会	1994	8+α	町			町の広報誌では回数が示されていないが、2011年からは記事が存在する。2023年も実施
2	北海道	宗谷	豊富町	高校生議会	2021	3	議会		○	2021年度のみ議会議長が議長を担当。2022年度以降は高校生議長
3	北海道	オホーツク	美幌町	高校生模擬議会	2017	1	議会			町の130年記念事業として1回のみ実施
4	北海道	十勝	広尾町	高校生議会	2016	3	議会			隔年で「まちづくり懇談会」と交互に開催。2022年度は中止
5	北海道	十勝	鹿追町	高校生議会	2020	2	議会・町		○	「総合的な探究の時間」の一貫として実施。2022年度は「総合的な探究の時間」の発表会になった
6	北海道	十勝	十勝清水町	模擬議会	2020	4	議会・町		○	「総合的な探究の時間」の一貫として実施
7	北海道	十勝	大樹町	高校生議会	2015	7	議会・町		○	2015年～2020年、2023年に実施
8	北海道	十勝	池田町	池田町高校生議会	2014	9	議会・町		○	2018年年度までは「模擬議会」として実施。2019年度から「模擬」がなくなる
9	北海道	十勝	本別町	模擬議会	2021	3	議会			「総合的な探究の時間」(「とかち創生学」)の一貫(模擬議会)として実施。理事側として議員の質問に答弁
10	北海道	十勝	幕別町	模擬議会	2019	1	不明			十勝新聞記事に実施記載がある
11	北海道	根室	別海町	べっかい子ども未来議会(高校生)	2021	1	教委			小学校、中学校と子ども議会を行い、2021年度のみ高校生対象に実施した
12	青森県		鱒ヶ沢町	高校生模擬議会	2017	1	議会			2017年度のみ実施
13	岩手県		山田町	ふるさと探究高校生議会	2018	6	議会		○	2018～23年度に実施。「総合的な探究の時間」の一貫
14	岩手県		南三陸町	志高まちづくり議会	2017	6	町		○	志津川高校魅力化プロジェクトの一貫として行っている。2018年度には実施の記録なし
15	山形県		河北町	高校生議会	2018	5	議会		○	2020年度は中止
16	茨城県		大洗町	大洗町高校生議会	2014以前	4+α	教委			第3回(2016年)～第6回(2019年)に開催されたという記事が『広報おおあらい』に存在する。それ以外は不明
17	栃木県		那須町	那須高校生模擬議会	2022	1	議会			
18	群馬県		東吾妻町	RC(レイワ・クリエイティブ)議会	2016	4	議会			2016～19年度のみ実施。2022年度は代替企画を行った
19	群馬県		嬬恋村	高校生議会	2023	1	議会			
20	神奈川県		葉山町	中学生・高校生議会	2016	7	教委	町		2016年度から(第4回)「子ども議会」(中学生対象)に高校生も加わり「中高生議会」となった

21	長野県	下諏訪町	しもすわ未来議会	2009	14	議会・町		○	○	前身の「子ども議会」を2009年度に中・高生対象の本議会に変更した
22	静岡県	小山町	小山町高校生議会	2016	8	議会・町				第1回目は「富士山金太郎議会」という名称であった
23	静岡県	清水町	しみずみらい議会	2018	1	教委				2018年度のみ実施。その後は特定の高校との「懇談会」
24	静岡県	函南町	函南町高校生議会	2022	1	議会				
25	兵庫県	多可町	多可町高校生議会	2016	8	議会				
26	奈良県	十津川村	高校生議会	2016	5	議会				2016～18、20、23年度実施
27	和歌山県	かつらぎ町	かつらぎ町子ども議会	2023	1	教委				2022年は中学生のみの「子ども議会」として実施。2023年度に高校生が加わる
28	鳥取県	北栄町	北栄町高校生議会	2014	9	議会	町		○	高校の「地域探究」の一貫として開催
29	鳥取県	那賀町	高校生議会	2023	1	議会				NHKのローカルニュースに紹介記事がある
30	広島県	北広島町	北広島町高校生議会	2023	1	議会		○		
31	熊本県	南関町	南関町議会議長	2016	2	議会				閉校記念行事としての実施
32	沖縄県	宜野座村	宜野座村子ども議会	2020年以前	3	教委	議会			中学生と高校生の合同の「子ども議会」

※1 町議会は「議会」、町役場は「町」、選挙管理委員会は「選管」、明るい選挙推進協議会は「明協」、教育委員会は「教委」と省略する。

※2 答弁は町長や教育長等の管理者、議員が行ったが、その記述は「協賛」からは割愛した。正式な記述があったもののみを掲げた。年度によって変更される場合もあるがホームページ等で確認できたものを記載した。

※3 議長を生徒ではなく、町議会議長が務めたことが確認できたものを記述した。また、協力として答弁は町長や教育長等管理者、議員が行ったが、その記述は割愛した。

「高校生議会」振り返り調査（責任者：北海道大学大学院教育学研究院 浅川和幸）

1. あなたの所属するコース、性別、担当した一般質問のグループ名を教えてください

所属するコース（「国際探究コース」／「特別進学コース」）（該当する方に○を）

貴方の性別（女子／男子）（該当する方に○を）

担当した一般質問のグループ名（ ）グループ

2. 一般質問を直接された生徒さん（再質問された方も含む）もされなかった生徒さんも、議員として「高校生議会」に参加することになりました。役場や事務局の方々が、皆さん高校生を議員として対応して下さったことについてのどのようにお感じになりましたか

【補問】あなたは直接質問しましたか（再質問された方も含む）。

はい / いいえ（どちらかに○をつけてください。以下同様）

3. 「議員」という立場で、改めて鹿追町を見たとき、それまで高校生として生活していたときと比べて、町の「見え方」や「とらえ方」に変化はありましたか

はい / いいえ

【補問】「はい」の場合 ⇒ どのようところが違いましたか。

4. 「高校生議会」の前後で、鹿追町の地域の課題（問題）にかかわることへの、あなたの「やる気」はどのように変化しましたか

「上がった」、「下がった」、「変わらない」の3つから選ぶとすると、どれになりますか。「変わらない」の場合は、「もともと低かった」「もともと高かった」のどちらでしょうか。

「上がった」 / 「下がった」 / 「変わらない」 ⇒ もともと（高かった／低かった）

【補問】

①「上がった」の場合 ⇒ それはどうしてですか。理由を教えてください。

②「下がった」の場合 ⇒ それはどうしてですか。理由を教えてください。

③「変わらない」の場合 ⇒ それはどうしてですか。理由を教えてください。

5. 高校生議会を終えて、事前に学校の授業で教わったことで「ここはそうだな」と納得したところや「ここは違うな」と感じたところがありましたか

「あった」 / 「なかった」

【補問】「あった」の場合 ⇒ どのようなところでしょうか。

6. 「鹿追創生プロジェクト」ではどのような取り組みを行いましたか（簡単に教えてください。タイトルだけでも結構です）

【補問1】「鹿追創生プロジェクト」で取り上げた課題と、今回の一般質問は関わっていましたか。それとも無関係でしたか

「関わっていた」 / 「無関係だった」

【補問2】「関わっていた」場合 ⇒ それは一般質問作成にどのように影響しましたか。

7. 「高校生議会」をやってみて、「ここが面白かった（興味深かった）」ところや、「ここが難しかった（面倒くさかった）」ところなどの感想について、どのようなことでも結構ですから教えてください

【補問】「高校生議会」をやって、初めて気がついたことが何かあれば教えてください。

8. 後輩に「高校生議会」を体験することを、すすめたいですか

はい / いいえ

【補問1】「はい」の場合 ⇒ どのようなところが、おすすめでしょうか。具体的に教えてください。

【補問2】「いいえ」の場合 ⇒ どのようなところが、すすめたくないのでしょうか。具体的に教えてください。

(以上です。ありがとうございました。)

平成 31～33 年度（令和 5 年度まで延長）日本学術振興会科学研究費補助金
基盤研究（C）（研究課題番号 19K0246809）「人口減少時代における地方発参加型教育
実践の比較研究による新しい中等教育原理の探究」研究報告書 4

地域探究学習と「高校生議会」実践の連携が高校生の意識をどのように変えたか
「鹿高生による高校生議会」実践の事例研究報告書

研究代表者 浅川和幸

連絡先 〒060-0811 札幌北区北 11 条西 7 丁目
北海道大学大学院教育学研究院
TEL・fax 011-706-2604

令和 6 年 3 月 1 9 日発行
印刷 北海道印刷企画株式会社
TEL 011-562-0075

